

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第11期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大田 勝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	7,025,062	10,301,072	11,129,630	10,011,774	7,658,011
営業利益又は損失 () (百万円)	271,138	487,546	537,083	113,061	254,175
税引前利益又は損失 () (百万円)	249,115	467,435	508,617	135,764	230,891
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	150,008	361,922	322,319	187,946	113,998
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	157,384	384,125	297,090	272,338	149,991
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,707,194	2,539,541	2,717,840	2,311,046	2,325,108
資産合計 (百万円)	6,792,892	8,457,555	8,477,811	8,011,292	8,058,818
1株当たり親会社の所有者 帰属持分 (円)	686.64	743.36	816.39	718.28	724.18
基本的1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	60.33	105.92	95.36	57.86	35.48
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	60.33	105.90	95.32	57.86	35.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.1	30.0	32.1	28.8	28.9
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	9.1	15.2	12.3	7.5	4.9
株価収益率 (倍)	9.06	6.08	5.31	6.40	14.14
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	225,781	707,106	344,184	510,734	679,094
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	251,910	95,104	206,900	371,346	306,791
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	138,310	508,223	196,662	119,808	355,081
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	343,039	437,117	378,945	393,302	412,300
従業員数 (人)	35,085	39,784	40,695	40,983	40,753
(外、平均臨時雇用者数)	(12,692)	(15,172)	(14,283)	(14,376)	(14,361)

(注) 1. 第7期より、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第7期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益又は損失()の金額を記載しています。

回次	日本基準	
	第7期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	8,136,008
経常利益	(百万円)	333,564
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	160,068
包括利益	(百万円)	166,556
純資産額	(百万円)	2,041,747
総資産額	(百万円)	6,658,627
1株当たり純資産額	(円)	647.35
1株当たり当期純利益	(円)	64.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	24.2
自己資本利益率	(%)	10.3
株価収益率	(倍)	8.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	230,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	237,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	160,783
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	295,522
従業員数	(人)	35,085
(外、平均臨時雇用者数)		(12,692)

(注) 1. 第7期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第7期の従業員数は、IFRSによる連結範囲に基づくものです。日本基準に比べて連結範囲が拡大したため、従業員数は増加しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	15,899	17,101	177,401	87,563	33,488
経常利益 (百万円)	7,033	9,403	169,571	80,399	24,498
当期純利益 (百万円)	19,313	43,686	187,072	54,755	24,481
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	2,495,486	3,426,917	3,385,994	3,230,283	3,230,283
純資産額 (百万円)	1,277,686	1,783,500	1,830,799	1,752,898	1,724,724
総資産額 (百万円)	3,268,999	3,861,551	3,817,842	3,989,250	3,808,260
1株当たり純資産額 (円)	513.18	521.51	549.34	544.12	536.49
1株当たり配当額 (円)	16.00	19.00	21.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7.76	12.77	55.29	16.84	7.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	12.77	55.27	16.83	-
自己資本比率 (%)	39.1	46.2	48.0	43.9	45.3
自己資本利益率 (%)	1.5	2.5	10.4	3.1	1.4
株価収益率 (倍)	70.45	50.40	9.16	21.99	65.92
配当性向 (%)	206.2	148.8	38.0	130.6	289.1
従業員数 (人)	108	160	110	104	818
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	129.7	156.5	129.7	103.3	138.7
(比較指標: TOPIX (配当込 み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	564.6	787.7	900.9	556.3	520.5
最低株価 (円)	361.9	471.5	504.6	320.4	348.9

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 第7期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第11期の従業員数は、当社とENEOS株式会社(以下、ENEOS)の合同組織に所属する従業員です。2020年6月25日付での当社とENEOSの組織改正に伴い、前期以前に比べて増加しています。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

〔前史〕

2008年12月	新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社（以下「両社」という。）が経営統合について基本覚書を締結。
2009年10月	両社が株式移転により当社を設立することなどを内容とする経営統合契約を締結。
2010年1月	両社の臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社設立にかかる株式移転計画を承認。

〔提出会社設立以降〕

2010年4月	JXホールディングス株式会社設立により、新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社がJXホールディングス株式会社の完全子会社となる。JXホールディングス株式会社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
2010年7月	新日本石油株式会社が株式会社ジャパンエナジー及び新日本石油精製株式会社を合併し、JX日鉱日石エネルギー株式会社に商号変更。 新日本石油開発株式会社がジャパンエナジー石油開発株式会社を合併し、JX日鉱日石開発株式会社に商号変更。
2016年1月	新日鉱ホールディングス株式会社が日鉱金属株式会社を合併し、JX日鉱日石金属株式会社に商号変更。 JX日鉱日石エネルギー株式会社がJXエネルギー株式会社に商号変更。 JX日鉱日石開発株式会社がJX石油開発株式会社に商号変更。 JX日鉱日石金属株式会社がJX金属株式会社に商号変更。
2017年4月	JXホールディングス株式会社が株式交換により東燃ゼネラル石油株式会社を完全子会社としたうえで、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社を吸収合併し、その後、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社から承継した権利義務の一部を吸収分割によりJXホールディングス株式会社が承継。 JXホールディングス株式会社がJXTGホールディングス株式会社に商号変更。 JXエネルギー株式会社がJXTGエネルギー株式会社に商号変更。
2020年6月	JXTGホールディングス株式会社がE N E O Sホールディングス株式会社に商号変更。 JXTGエネルギー株式会社がE N E O S株式会社に商号変更。

なお、新日本石油グループ、新日鉱グループ及び東燃ゼネラルグループの沿革は以下のとおりです。

新日本石油グループ

1888年5月	内藤久寛、山口権三郎等が有限責任日本石油会社を創立（1894年1月、日本石油株式会社に商号変更）。
1921年10月	日本石油株式会社が宝田石油株式会社を合併。
1931年2月	三菱石油株式会社設立。
1933年6月	興亜石油株式会社設立。
1941年6月	日本石油株式会社が小倉石油株式会社を合併。
1951年10月	日本石油精製株式会社設立（1999年7月、日石三菱精製株式会社に商号変更）。
1991年6月	日石アジア石油開発株式会社設立（1997年11月、日本石油開発株式会社に、2002年6月、新日本石油開発株式会社に商号変更）。
1999年4月	日本石油株式会社が三菱石油株式会社を合併し、日石三菱株式会社に商号変更。
2002年4月	日石三菱精製株式会社が、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を合併し、新日本石油精製株式会社に商号変更。
2002年6月	日石三菱株式会社が新日本石油株式会社に商号変更。
2008年10月	新日本石油精製株式会社が、会社分割の方法により、九州石油株式会社の大分製油所における事業を承継し、その後、新日本石油株式会社が九州石油株式会社を合併。

新日鉱グループ

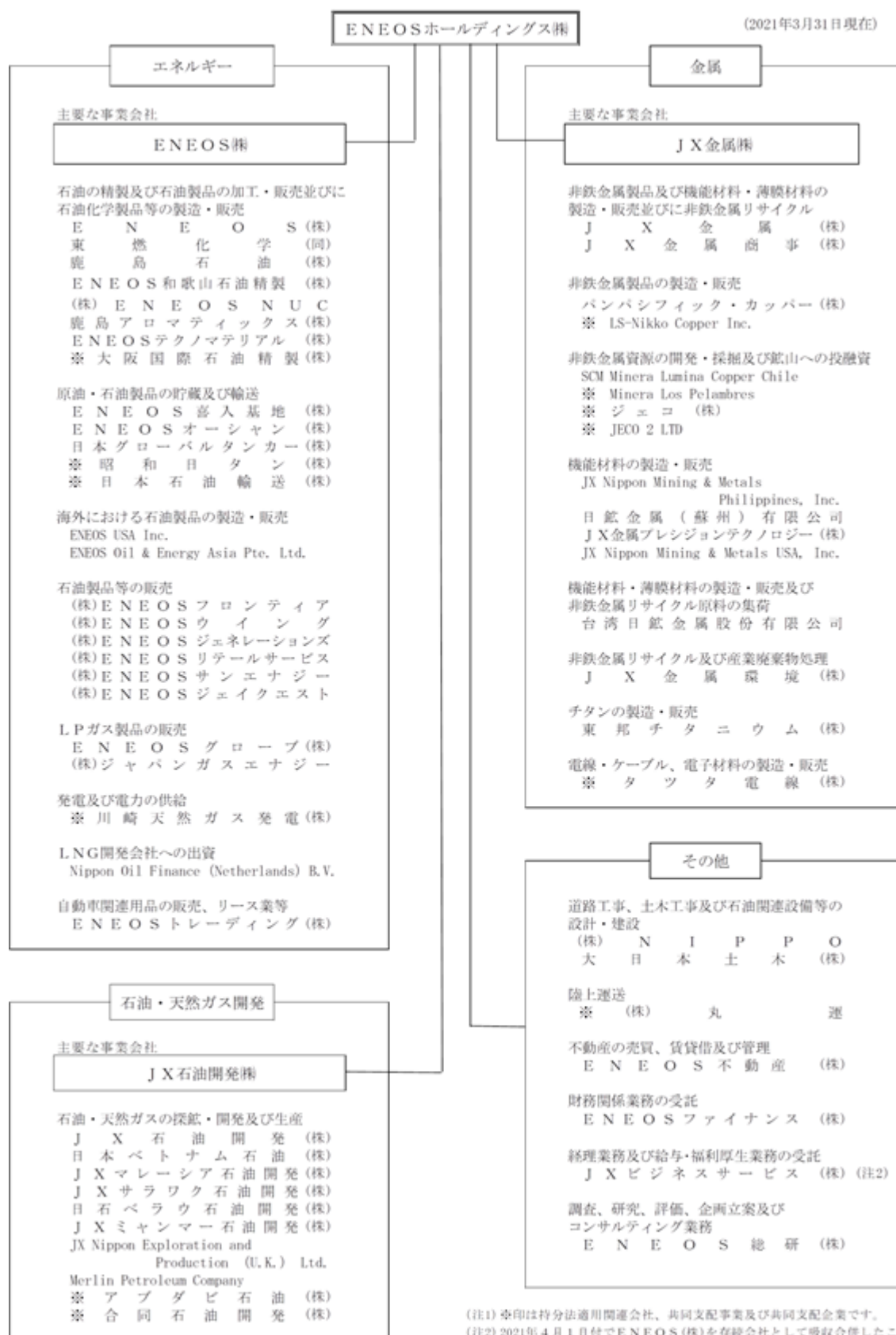
1905年12月	久原房之助、赤沢銅山（後の日立鉱山）を買収、操業開始。
1912年9月	久原鉱業株式会社設立（1928年12月、日本産業株式会社に商号変更）。
1929年4月	日本産業株式会社の鉱山・製錬部門を分離・独立させ、日本鉱業株式会社を設立。
1965年8月	共同石油株式会社設立。
1992年5月	日鉱金属株式会社設立。
1992年11月	日本鉱業株式会社が金属資源開発部門、金属事業部門及び金属加工事業部門を日鉱金属株式会社に譲渡。
1992年12月	日本鉱業株式会社が共同石油株式会社を合併し、株式会社日鉱共石に商号変更。
1993年12月	株式会社日鉱共石が株式会社ジャパンエナジーに商号変更。
2002年9月	株式会社ジャパンエナジーと日鉱金属株式会社が株式移転により新日鉱ホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となる。

東燃ゼネラルグループ

1893年5月	米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）が日本支店開設。 米国ヴァキューム・オイルが日本支店開設。
1932年8月	ソコニーとヴァキューム・オイルが合併し、ソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
1934年2月	ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニーがスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
1939年7月	東亜燃料工業株式会社設立（1989年7月、東燃株式会社に商号変更）。
1947年7月	ゼネラル物産株式会社設立（1967年1月、ゼネラル石油株式会社に商号変更）。
1961年12月	スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油株式会社及びモービル石油株式会社を設立。（1982年4月、エッソ・スタンダード石油株式会社はエッソ石油株式会社に商号変更）。
2000年2月	エッソ石油株式会社及びモービル石油株式会社が有限会社に組織変更。
2000年7月	ゼネラル石油株式会社が東燃株式会社を合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。
2002年6月	エッソ石油有限会社がモービル石油有限会社を合併し、エクソンモービル有限会社に商号変更。
2012年5月	エクソンモービル有限会社がE M Gマーケティング合同会社に組織変更及び商号変更。
2017年1月	東燃ゼネラル石油株式会社がE M Gマーケティング合同会社を合併。

3【事業の内容】

当社を持株会社とする企業集団（当社、子会社506社、持分法適用会社等171社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。主要な会社の詳細は、「4 関係会社の状況」に記載しています。



(注1) ※印は持分法適用関連会社、共同支配事業及び共同支配企業です。

(注2) 2021年4月1日付でENEOS(株)を存続会社として吸収合併したことから、連結範囲より除外しました。

なお当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準は連結ベースの数値に基づき判断することとなります。

4【関係会社の状況】

(1) 子会社

2021年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
E N E O S(株) (注1, 4)	東京都千代田区	300.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	100.0	有	経営管理 債務保証 業務委託
東燃化学(同)	東京都千代田区	10.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島石油(株)(注1)	東京都千代田区	200.0	石油製品及び石油化学製品の製造	72.2 (72.2)	-	-
E N E O S和歌山石油精製(株)	和歌山県海南市	44.2	石油製品の製造・販売	99.8 (99.8)	-	-
(株)E N E O S N U C	川崎市川崎区	20.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島アロマティックス(株) (注1)	東京都千代田区	100.1	石油製品及び石油化学製品の製造	80.0 (80.0)	-	-
E N E O Sテクノマテリアル(株)	東京都墨田区	0.3	合成樹脂加工製品の製造	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S喜入基地(株)	鹿児島県鹿児島市	60.0	石油類の貯蔵及び受払	100.0 (100.0)	-	-
E N E O Sオーシャン(株)	横浜市西区	40.0	原油・石油製品の海上輸送	81.1 (81.1)	-	-
日本グローバルタンカー(株)	東京都千代田区	0.5	原油の海上輸送	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S USA Inc.	Illinois, U.S.A.	百万米ドル 3.0	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S Oil & Energy Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万米ドル 0.1	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S フロンティア	東京都中央区	5.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ウイング	名古屋市中区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ジェネレーションズ	横浜市西区	0.3	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S リテールサービス	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S サンエナジー	東京都港区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ジェイクエスト	東京都中央区	0.2	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S グローブ(株)	東京都千代田区	1.0	L P ガス製品の販売	50.0 (50.0)	-	-
(株)ジャパンガスエナジー	東京都千代田区	35.0	L P ガス製品の販売	51.0 (51.0)	-	-
Nippon Oil Finance (Netherlands) B.V.	Amsterdam, Netherlands	百万米ドル 8.0	L N G 開発会社への出資及び関係会社への資金貸付	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S トレーディング(株)	東京都中央区	3.3	自動車関連用品の販売、リース業	100.0 (100.0)	-	業務委託
J X 石油開発(株)(注1)	東京都千代田区	779.2	石油・天然ガス開発事業の統括	100.0	有	経営管理 債務保証
日本ベトナム石油(株)(注1)	東京都千代田区	100.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.0 (100.0)	有	-
J X マレーシア石油開発(株) (注1)	東京都千代田区	131.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	78.7 (78.7)	有	債務保証
J X サラワク石油開発(株)	東京都千代田区	1.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	76.5 (76.5)	-	-
日石ペラウ石油開発(株)(注1)	東京都千代田区	115.1	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	51.0 (51.0)	-	債務保証
J X ミャンマー石油開発(株)	東京都千代田区	35.4	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	40.0 (40.0)	-	-
JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Ltd. (注1)	London, U.K.	百万米ドル 1,763.8	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.0 (100.0)	-	債務保証

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
Merlin Petroleum Company (注1)	California, U.S.A.	百万米ドル 865.5	石油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	79.6 (79.6)	-	債務保証
J X 金属(株)(注1)	東京都港区	750.0	非鉄金属製品及び機能材料、薄 膜材料の製造・販売並びに非鉄 金属リサイクル	100.0	有	経営管理 債務保証
J X 金属商事(株)	東京都新宿区	3.9	非鉄金属製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-
パンパシフィック・カッパー(株) (注1)	東京都港区	556.8	非鉄金属製品の製造・販売	67.8 (67.8)	-	-
SCM Minera Lumina Copper Chile(注1,5)	Santiago, Chile	百万米ドル 3,468.4	銅・モリブデン鉱石の生産・販 売	100.0 (100.0)	-	債務保証
JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc.	Laguna, Philippines	百万米ドル 4.0	銅箔の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
日鉱金属(蘇州)有限公司	中国江蘇省	百万人民元 592.8	精密圧延品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属プレジジョンテクノロ ジー(株)	東京都台東区	0.9	精密加工品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Mining & Metals USA, Inc.	Arizona, U.S.A.	百万米ドル 5.0	薄膜材料の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
台湾日鉱金属股份有限公司	台湾桃園市	百万台湾ドル 63.5	機能材料、薄膜材料の製造・販 売、非鉄金属リサイクル原料の 集荷	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属環境(株)	茨城県日立市	2.0	非鉄金属リサイクル、産業廃棄 物処理	100.0 (100.0)	-	-
東邦チタニウム(株)(注1,2)	横浜市西区	119.6	チタンの製造・販売	50.4 (50.4)	-	-
(株)N I P P O(注1,2)	東京都中央区	153.2	道路・舗装・土木工事、石油関 連設備の企画・設計・建設	57.0 (0.0)	-	-
大日本土木(株)	岐阜県岐阜市	20.0	建築・土木工事の請負	78.5 (78.5)	-	-
E N E O S 不動産(株)	横浜市中区	5.0	不動産の販売・賃貸・管理	100.0	-	業務委託
E N E O S ファイナンス(株)	東京都千代田区	4.0	財務関係業務の受託	100.0	-	業務委託 資金貸付
J X ビジネスサービス(株)(注6)	横浜市中区	0.5	経理・給与・福利厚生関係業務 の受託	100.0	-	業務委託
E N E O S 総研(株)	東京都中央区	0.3	調査、研究及びコンサルティング 業務等	100.0	-	業務委託
その他459社						

(注) 1. 特定子会社です。なお、上表のその他459社に含まれる特定子会社は、JX Nippon Oil & Energy Vietnam Consulting and Holdings Company Ltd.、ENEOS Australia Pty Ltd.、Nippon Papua New Guinea LNG LLC、Nippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.、Nippon Oil Exploration (PNG) Pty. Ltd.、JX Nippon Oil & Gas Exploration (Offshore Malaysia) Sdn. Bhd.、MLCC Finance Netherlands B.V.、Nippon LP Resources UK Ltd.です。

2. 有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. E N E O S(株)は、売上高(子会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10パーセントを超えています。

E N E O S(株)の主要な損益情報(日本基準)等

(1) 売上高	6,182,723百万円
(2) 経常利益	132,813百万円
(3) 当期純利益	68,652百万円
(4) 純資産額	826,546百万円
(5) 総資産額	3,525,122百万円

5. SCM Minera Lumina Copper Chileは、債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は145,566百万円です。

6. 2021年4月1日付でE N E O S(株)を存続会社として吸収合併したことから、連結範囲より除外しました。

(2) 持分法適用会社等

2021年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
大阪国際石油精製㈱	千葉県市原市	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	51.0 (51.0)	-	-
昭和日タン㈱	東京都千代田区	4.9	石油製品の海上輸送	24.9 (24.9)	-	-
日本石油輸送㈱(注1)	東京都品川区	16.6	石油製品の陸上輸送	29.3	有	-
川崎天然ガス発電㈱	川崎市川崎区	37.5	発電及び電力の供給	51.0 (51.0)	-	-
アブダビ石油㈱	東京都港区	127.6	石油の探鉱・開発・生産・販売	32.2 (32.2)	有	債務保証
合同石油開発㈱	東京都千代田区	20.1	石油の探鉱・開発・生産・販売	50.0 (50.0)	有	-
LS-Nikko Copper Inc.	大韓民国蔚山広域市	億ウォン 2,582.0	銅の製錬・精製	49.9 (49.9)	有	-
Minera Los Pelambres	Santiago, Chile	百万米ドル 373.8	銅鉱の採掘	25.0 (25.0)	-	-
ジェコ㈱	東京都千代田区	0.1	銅鉱山への投資	20.0 (20.0)	-	-
JECO 2 LTD	London, U.K.	百万米ドル 242.5	銅鉱山への投資	40.0 (40.0)	-	債務保証
タツタ電線㈱(注1)	大阪府東大阪市	66.8	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売	37.0 (37.0)	-	-
㈱丸運(注1)	東京都中央区	35.6	陸上運送	38.2 (0.0)	-	-
その他159社						

(注) 1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 持分法適用会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含みます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)	
当社	818	(-)
エネルギー	21,931	(13,341)
石油・天然ガス開発	709	(60)
金属	9,401	(305)
その他	7,894	(655)
合計	40,753	(14,361)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)

臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社の従業員数は、当社とE N E O S株式会社の合同組織に所属する従業員です。

エネルギー事業の従業員数は、当該合同組織に所属する従業員数を含みません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(税込) (円)
818	44歳8ヵ月	19年5ヵ月	10,354,450

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 当社従業員のうち、J X金属株式会社等からの出向者の平均勤続年数については、出向元での勤続年数を通算しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業活動の基礎となる「ENEOSグループ理念」を次のとおり定めています。

ENEOSグループ理念

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

大切にしたい価値観

社会の一員として	<p>高い倫理観 誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、 高い倫理観を持って企業活動を行います。</p> <p>安全・環境・健康 安全・環境・健康に対する取り組みは、 生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。</p>
人々の暮らしを 変える存在として	<p>お客様本位 お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、 商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、 私たちだからできる新たな価値を創出します。</p>
活力ある未来の 実現に向けて	<p>挑戦 変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、 今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。</p> <p>向上心 現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、 会社と個人がともに成長し続けます。</p>

当社グループは、この「ENEOSグループ理念」の実現のために、基幹事業の強化・イノベーションの推進・グローバルな事業展開を図ります。あわせて、これらを推進していくうえで欠かせない高い倫理観とチャレンジ精神を持った人材を育成し、国際的な競争力を有するアジアを代表するエネルギー・素材企業グループを目指します。

(2) 長期ビジョンの策定

当社グループは、世界的な脱炭素社会形成に向けた動きの加速、IoT・AI等の普及によるイノベーションの急速な進展、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ企業に求められる社会的責任の高まりなど、過去に例を見ない社会環境・事業環境の変化に直面しています。加えて、国内の燃料油需要は、年々減少し、2040年には現在の約半分となることが想定されます。このように事業環境の先行きに対する不安が増しつつある一方、当社グループには、その事業特性上、長期的展望に基づく戦略的な投資が不可欠であることから、未来を見据えたビジョンの構築が必要です。

そのため、当社は、「長期グローバルトレンド」を分析して「2040年の社会シナリオ」を想定した上で、同年における当社グループの「ありたい姿」とその実現のための「事業の将来像」を描き、これらを「2040年当社グループ長期ビジョン」として取りまとめ、2019年5月に公表しています。（一部改訂、2020年5月20日）

・「長期グローバルトレンド」と「2040年の社会シナリオ」

「長期グローバルトレンド」としては、脱炭素・循環型社会の形成に向けた取り組みが進み、デジタル革命の進展と相まって、人々のライフスタイルは大きく変化することが予想されます。こうした潮流の下、世界の一次エネルギー需要は、非化石エネルギーの割合が増加し、世界の石油化学製品需要・銅地金需要は、アジアの新興国の経済成長を背景に拡大すると見込まれます。

このような「長期グローバルトレンド」を踏まえると、「2040年の社会シナリオ」としては、安価な再生可能エネルギーの大量導入、EVやカーシェアリングの普及、各施設・住宅への分散型太陽光発電及び蓄電池の設置等が進むと想定されます。また、プラスチック・金属をはじめとする資源のリサイクルインフラが拡充されていくものと考えられます。さらに、これらの変化に伴い、人々の生活を快適にするべく、多様なサービス提供者が現れると思われま

・2040年における当社グループの「ありたい姿」とその実現のための「事業の将来像」

以上の「長期グローバルトレンド」と「2040年の社会シナリオ」を前提に、当社グループが将来にわたって社会に必要とされる企業集団であるための要素を検討し、2040年における当社グループの「ありたい姿」を定めました。当社グループは、この「ありたい姿」を実現するため、安全・環境・健康を最優先に考えるとともに、多様性に富んだグローバル人材の育成・登用やICT（情報通信技術）活用による業務品質の劇的向上等により、企業風土の変革を図っていきます。

2040年ENEOSグループのありたい姿

1. アジアを代表するエネルギー・素材企業

当社グループは、「アジアを代表するエネルギー・素材企業グループ」としてバリューチェーンの最適化を図り、お客様・社会が求める多様な商品やサービスの安定的かつ効率的な提供を通じて、社会の発展と活力のある未来づくりに貢献する。

2. 事業構造の変革による価値創造

当社グループは、成長分野のグローバル展開や技術立脚型事業の拡大を推進すると共に、今後のデジタル革命の進展や社会ニーズの変化を好機と捉えて革新的な事業を創出・実行することにより、新たな価値を創造する。

3. 低炭素・循環型社会への貢献

当社グループは、環境負荷の低い事業を強化・拡大すると共に、環境対応型事業の強化、自社排出分のカーボンニュートラルの追求などを通じて、低炭素・循環型社会の形成に貢献する。

当社グループは、長期ビジョンに掲げる「ありたい姿」の実現のための「事業の将来像」を礎とした、第2次中期経営計画を実行することにより、成長戦略の追求とキャッシュ・フロー重視経営との両立による持続的な企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーの期待に応えていきます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2020年5月に2020年度からの3カ年の第2次中期経営計画（2020 - 2022年度中期経営計画）を次のとおり策定しています。

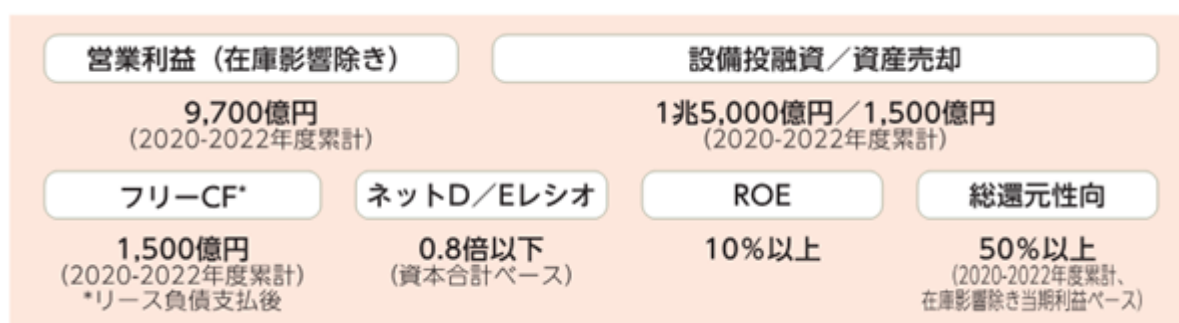
当社は、本中計を「2040年当社グループ長期ビジョン」の実現に向けた変革の推進と位置づけ、各事業ポートフォリオにおける「構造改革の加速」及び「成長事業の育成・強化」をテーマに策定しています。

<基本方針>

長期ビジョン実現に向けた事業戦略とキャッシュフローを重視した経営の両立

- | | | | | |
|----------|------------------------------|---|----------|--|
| 1 | 基盤事業の競争力強化による
継続的なキャッシュ創出 | ▶ | 2 | 成長事業の育成・強化のための選択投資
および事業ポートフォリオ最適化の追求 |
| 3 | 財務基盤の健全性維持とキャッシュフローの適正な配分 | | | |

<財務計画>



<事業戦略>



< 第2次中期経営計画の見通し >

2020年5月に策定した第2次中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響を2020年度上期まで織り込んでいましたが、現時点でもその収束を見通すことが困難な状況が続いています。第2次中期経営計画の最終年度である2022年度まで、新型コロナウイルス感染症を主因とした販売数量の減少や製品市況の悪化等の影響が一定程度継続することを前提とすると、営業損益等に大きく影響を与える見込みです。このような状況を踏まえ、追加的なコスト削減や資産売却等の対策を織り込み業績等を見通した結果、現時点の主な経営指標の見通しは以下のとおりです。

今後、当初の目標が達成できるよう経営努力を進めていくとともに、成長事業の育成や事業ポートフォリオの改革をさらに加速していきます。

	中期経営計画	現時点の見通し	中期経営計画比
営業利益 (在庫影響除き)	(3か年計) 9,700 億円	(3か年計) 7,600 億円	▲2,100 億円
フリーキャッシュフロー	(3か年計) 1,500 億円	(3か年計) 0 億円	▲1,500 億円
ネットD/Eレシオ*	0.8 倍以下	0.8 倍以下	-
ROE	10 %以上	7 %	▲3 %
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(3か年計) 5,100 億円	(3か年計) 4,300 億円	

※：ハイブリッド社債の資本性調整後ネットD/Eレシオ（発行額の50%を資本として算出）

前提条件	中期経営計画			現時点の見通し		
	20FY	21FY	22FY	20FY	21FY	22FY
為替レート (円/\$)	105	105	105	106	105	105
原油価格 (\$/bbl)	30	60	60	45	60	60
銅 価 (¢/lb)	250	270	270	312	340	320

(4) ESG (環境・社会・ガバナンス)に関する取り組み

・ ESG経営の推進

当社グループは、「2040年当社グループ長期ビジョン」に示す「ありたい姿」の実現を通じて、SDGs (持続可能な開発目標)の目指す持続可能な社会の実現に貢献し、経済価値のみならず社会価値を創出すべく、ESG経営を推進しています。世界的に関心が高まっている社会課題を踏まえた将来のリスク・事業機会については、「ESG経営に関する基本方針」に基づき、当社の経営会議において包括的に審議・特定しています。



・ 第三者からの評価 (2021年3月31日現在)



THE INCLUSION OF ENEOS Holdings, Inc. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF ENEOS Holdings, Inc. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI, MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

・ E S G 説明会の開催

2020年12月、当社は、アナリストや機関投資家を対象に E S G 説明会をオンラインで開催しました。同説明会においては、当社が E S G を経営の根幹に位置付けていること、将来の社会課題を踏まえた事業戦略を立案・遂行していることなどについて説明し、参加者と活発な議論を行いました。引き続き、当社グループにおける E S G 経営について、積極的な情報発信に努めます。

・ 具体的な取り組み

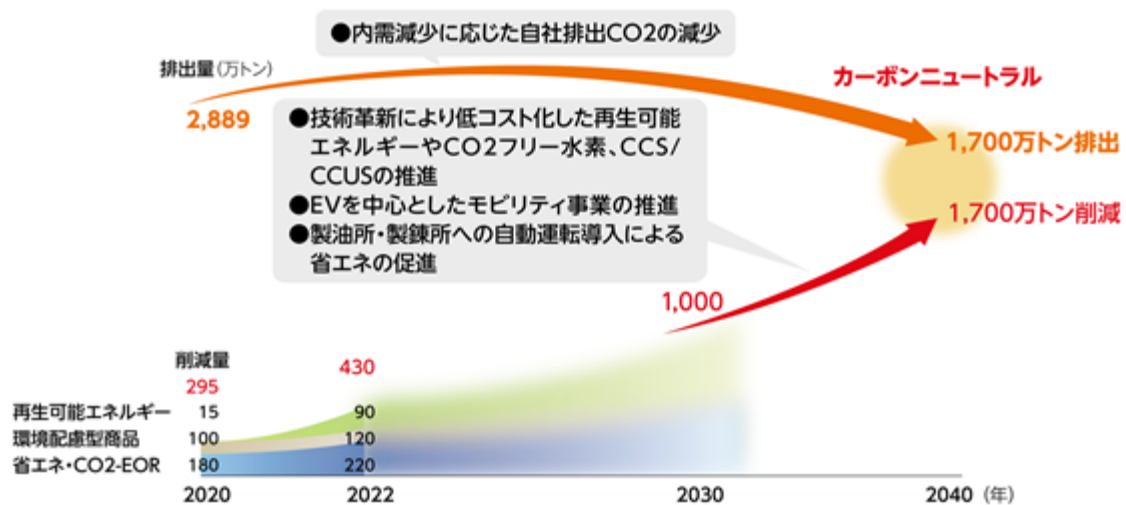
[脱炭素・循環型社会への貢献]

脱炭素社会の実現に貢献すべく、当社グループは、CO₂排出削減に取り組んでいます。製造面では、製油所・製錬所等での高効率・省エネ設備の導入推進と装置運転の最適化を図り、販売面では、再生可能エネルギーを含む環境配慮型商品の拡販を行っています。また、水素事業の推進やCO₂-EOR技術の導入などにも取り組んでいます。

循環型社会形成に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、事業全般で廃棄物の再生利用化や分別を徹底するなど、ゼロエミッション（廃棄物最終処分量1%未満）を維持しています。また、廃プラスチックのリサイクル、レアメタルの再資源化等の環境リサイクル事業を推進しています。

[カーボンニュートラルに向けて]

環境負荷の低い事業を強化・拡大するとともに、環境対応型事業の強化を通じて、2040年に自社排出分のカーボンニュートラルを目指します。



[社会課題解決へ不断の取り組み]

当社グループは、人権の尊重を最優先課題の1つに定めています。2019年度に実施した人権デュー・ディリジェンスの結果を踏まえ、サプライヤーの選定に当たり、国内外における人権原則の尊重、環境への配慮等を判断要素とすることとし、「E N E O Sグループ調達方針」を制定しました。また、人権意識の向上と人権問題発生 of 未然防止に向けて、全役員・従業員を対象とした人権研修の開催や相談窓口の強化に取り組んでいます。

全ての従業員が能力を最大限に発揮できるよう、一貫性のある人材育成体制を確立し、従業員それぞれの活躍の場を広げる人材活用を進めているほか、テレワークのさらなる活用など働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

[ガバナンス体制の強化]

2020年6月、当社は、スピード経営を実現する執行体制の構築と取締役会によるモニタリングの強化を目的に、当社とE N E O S株式会社の経営を実質的に統合して運営する体制に移行しました。業務執行における意思決定を迅速に行うべく権限委譲を進めた一方で、ROIC-WACCを用いた事業評価などの報告事項を充実させることで、取締役会の監督機能の強化を図りました。

中長期的な経営戦略と報酬制度の連動性を一層高め、また、持続可能な社会に向けた取り組みを推進すべく、監査等委員でない取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除きます。）を対象とする株式報酬制度を業績連動型に改定しました。

(5) 対処すべき課題

カーボンニュートラル(CO₂排出量の実質ゼロ)を目指す動きは、世界的に拡大しています。また、国連サミットで採択されたSDGsへの貢献をはじめ、企業に求められる社会的責任がますます高まっています。

このような脱炭素・循環型社会の形成に向けた世界的潮流を踏まえ、当社グループは、「2040年当社グループ長期ビジョン」(長期ビジョン)において、国内の燃料油需要が2040年に2018年度比で約半分になると想定していますが、昨今の働き方や移動に対する考え方の変化から、需要減少スピードはさらに速まる可能性があります。

他方、AI、IoT、5G等の普及によるデジタル革命の進展や新型コロナウイルスの感染防止策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」の浸透に伴い、様々なニーズの創出が見込まれます。

このように不透明かつ移り変わりの激しい事業環境下、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底してエネルギー・素材の安定供給の使命を果たし続けるとともに、基盤事業の競争力強化を図ります。また、カーボンニュートラルの実現に向けた世界的な動きに対応し、変化する社会のニーズに応えるべく、成長事業の育成・強化に取り組みます。

このため、当社グループは、長期ビジョンに掲げる「2040年E N E O Sグループのありたい姿」の実現に向けて、各事業において、第2次中期経営計画に沿って、以下に挙げる施策を実行していきます。

< 基盤事業 >

石油精製販売事業

さらなる競争力強化を目指し、AI、デジタルツイン(現実の世界をコンピューター上に再現する技術)等を含む新技術の積極導入による製油所の安定・効率操業体制の確立に取り組むとともに、サプライチェーン改革を断行します。

石油・天然ガス開発事業

新型コロナウイルスの感染防止策を継続し、安全・安定操業の継続に努めます。また、低油価耐性を強化するため、デジタル技術を活用してコスト削減及び効率化を進め、既存プロジェクトからのキャッシュフローを最大化します。

銅資源・製錬事業

カセロネス銅鉱山は、操業重点課題のアクションプランの策定と確実な実行により、一層の収益力強化を目指します。また、原料構成の最適化や物流拠点の新設・能力増強によるリサイクル原料の増集荷・増処理など、佐賀製錬所の競争力強化に向けた取組みを推進し、事業収益の最大化を図ります。

< 成長事業 >

石油化学事業

鹿島コンビナートにおいては、原料や製造プロセスの効率化、ガソリン基材の石化利用及び誘導品を含む石油化学製品の生産最適化に関する検討を推進します。また、川崎、水島及び大分の各コンビナートにおいても、ケミカル比率向上に向けた施策を具体化します。

ENB(自動車部材向け合成ゴム添加剤用途)については、引き続きサウジアラビアでの製造装置の新設にかかる検討に取り組めます。また、水添石油樹脂(紙おむつ向け接着剤用途)や電線絶縁材(高圧・超高压特殊電線用途)など、その他の技術優位性のある製品についても、製造装置の新設を推進します。

素材(電子材料等)事業

機能材・潤滑油事業

さらなる普及が見込まれる電気自動車(EV)やハイブリッド車に対応する潤滑油技術を開発し、有用な商品・サービスを提供します。また、2021年5月に契約を締結したJSR株式会社のエラストマー事業の買収を完了させ、素材事業のコアとなる技術立脚型事業の獲得・拡大を推進します。

機能材料・薄膜材料事業

データ社会の到来やモビリティの電動化・自動化に伴う需要拡大に備え、各種電子材料の生産・開発体制の先行整備を行い、市場の動向に応じてさらなる生産能力の増強に努めます。特に、半導体用スパッタリングターゲットについては、世界的な半導体不足の中、増大する需要に対応する供給体制を構築すべく、設備増強を着実に実行します。

タンタル・ニオブ事業

主にコンデンサ・半導体用途向けの高機能タンタル粉末等を生産するTANIOBIS GmbH(ドイツ法人)の販売力・開発力の強化、一層の効率運営、新規事業の拡充等のシナジーを早期に実現します。

次世代型エネルギー供給・地域サービス事業

エネルギーサービス、モビリティサービス及びライフサポートの各分野において、あらゆるデータを連携・データベース化し、お客様が望む利便性の高いサービスを提供する「ENEOSプラットフォーム」の構築を推し進めます。

エネルギーサービスについては、「おうちENEOS」というサービス総称のもと、「ENEOSでんき」・「ENEOS都市ガス」の顧客基盤の拡大を図ります。また、太陽光、バイオマス、陸上風力、洋上風力などの再生可能エネルギー電源の新規開発・獲得に一層注力し、これらの電源を含むエネルギーリソースを制御するVPP(Virtual Power Plant:仮想発電所)の実証にも取り組みます。

このほか、脱炭素・循環型社会への貢献に向けて、海外での製造から国内供給に至るまでの国際的なCO₂フリー水素サプライチェーンの構築を目指し、製油所をCO₂フリー水素受入基地として最大限活用した水素供給事業にかかるインフラ整備を推進します。加えて、トヨタ自動車株式会社が建設を進める実証都市「Woven City(ウーブン・シティ)」プロジェクトにおいて、水電解装置(再生可能エネルギー由来の電力から水素を製造する装置)を設置した水素ステーションを整備する予定であり、モビリティ向けの水素エネルギー供給とWoven City内のエネルギーマネジメントとの連携に取り組みます。また、2030年以降の商用化を目標に、水素とCO₂との化学反応で製造される再生エネ合成燃料の技術開発に取り組みます。

これらの取組みと環境対応型事業を推進し、2040年の自社排出分のカーボンニュートラルを実現するとともに、さらなるCO₂排出削減を目指します。

モビリティサービス及びライフサポートについては、「ENEOSカーリース」と「ENEOS Laundry」の全国展開を推進し、また、「ENEOSカーシェア」の実証実験を継続します。また、洗濯代行や買物代行等の実証実験を通じて、変化する社会のニーズを捉えた新規事業の創出に取り組みます。加えて、EV充電ネットワークの構築など、EV化社会の到来を見据えた事業も推進します。

次世代型エネルギー供給・地域サービス事業については、地域コミュニティとの連携を進めます。具体的には、基本合意書を締結した静岡県において、清水製油所跡地(清水油槽所内遊休地)を活用し、太陽光発電を中心とした地産地消による自立型エネルギーの供給体制を整備するとともに、モビリティサービスを含めた新たな付加価値サービスの提供と将来の水素社会に向けた幅広い水素の利活用を検討します。

環境対応型事業

廃プラスチックを石油精製・石油化学の原料として再生利用するケミカルリサイクルについては、引き続き技術検討に取り組みます。車載用リチウムイオン電池のリサイクルについては、JX金属株式会社の技術開発センター等において実証を重ね、適正コストでの量産プロセスの確立を目指します。また、EVバス向け蓄電池の「リース・リユース・リサイクル」循環モデルの構築についても、実証実験を継続し、事業化を推進します。

石油・天然ガス開発の分野では、CCS・CCUS技術を事業化した「Petra Nova CCUSプロジェクト」においてフィールドデータの蓄積を継続し、技術力の向上を図るとともに、外部機関との共同研究によりCCS・CCUS技術に関する知見を獲得します。また、インドネシア及びマレーシアにおけるパートナーとの共同スタディを着実に推進し、将来の事業化を目指します。

これらの各施策に加え、データ分析プラットフォームの構築やICTの活用によるサプライチェーンの最適化など、グループをあげてデジタルトランスフォーメーションを推進し、基盤事業の効率化と画期的な新製品・新サービスの創出を目指します。また、スタートアップ企業や大学等と連携するオープンイノベーションにも積極的に取り組み、異業種異分野の技術・アイデアを活用することで、革新的事業を創出します。

当社グループは、「2040年ENEOSグループのありたい姿」の実現に向け、第2次中期経営計画に沿って構造改革を加速することにより、基盤事業の競争力強化と成長事業の育成・強化を推進し、もって、企業価値のさらなる向上を図ります。

<新型コロナウイルス感染症の影響について>

新型コロナウイルス感染症の影響は、経済、企業活動、社会生活の広範囲に影響を与えている事象であり、当社グループが展開する様々な事業における各種製品の需要や価格に影響を与えています。この影響は一定期間継続し、その後徐々に正常化に向かうという仮定を置く等、各事業や製品ごとの状況を踏まえ、次期の業績予想や第2次中期経営計画等への影響を算定しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、世界経済の動向や国内における需要の回復状況に応じて、その時点の業績予想や第2次中期経営計画への影響について情報開示していきます。

また、当社グループは、お客様、お取引先及び従業員の安全確保、そして、安定的な操業継続に向けて、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底して取り組んでいます。具体的には、政府や各自治体の対処方針等を総合的に勘案の上、テレワークや時差出勤の推進、オンライン会議の活用等を通じて安全対策を講じています。

<次期の連結業績予想について（2021年5月公表）>

2021年度は原油価格の回復による良化を見込む一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、前期に続き厳しい経営環境が継続する見通しです。前提条件に基づく次期の業績予想は下記のとおりです。

前提条件（2021年4月以降）

為替：105円/ドル、原油（ドバイスポット）：60ドル/バレル

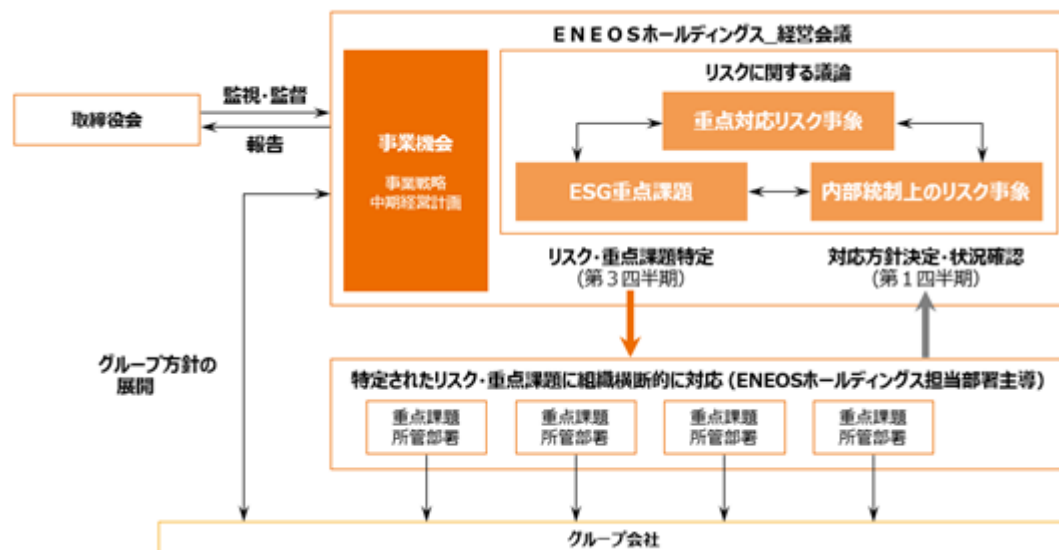
銅価：340セント/ポンド（2021年4-6月 400セント/ポンド、2021年7月以降 320セント/ポンド）

売上高：9兆5,000億円 営業利益：2,600億円 親会社の所有者に帰属する当期利益：1,700億円

なお、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた営業利益相当額は、2,300億円を見込んでいます。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ経営に関するリスク事象に的確な対応を図るため「全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management: ERM）体制」を整備・運用しています。具体的には、毎年度グループ経営に甚大な影響を与えるリスク事象を抽出した上で「重点対応リスク事象」を選定し、対応策の実行を進め、その取り組み状況を経営会議及び取締役会に報告するプロセスを導入しています。なお、2021年度の「重点対応リスク事象」には、「気候変動に関するリスク（国際的な脱炭素化の潮流）」と「情報システムに関するリスク（ITセキュリティ事故）」を選定し、今後、所管部署を中心に、当該事象に対する対応方針の決定と取組状況の確認等を実施していきます。



当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

また、以下の事項とは別に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、経済、企業活動、社会生活の広範囲に影響を与えている事象であり、当社グループが展開する様々な事業における各種製品の需要や価格に影響を及ぼしています。そのため、当社の次期の連結業績予想や第2次中期経営計画の見通し等においては、当該影響が翌報告期間も一部継続し、その後徐々に正常化に向かうという仮定を置く等、各事業や製品ごとの報告期間の末日時点の状況を踏まえ、その時点での影響を織り込んでいます。ただし、今後、その影響が想定より変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 市場リスク

・商品価格変動リスク

当社グループは、石油製品・石油化学製品・電力・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。

(エネルギーセグメント)

国内の石油製品のマージンは、主に原油価格と国内の石油製品市場価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。原油価格に影響を及ぼす要因としては、円の対米ドル為替相場、産油地域の政治情勢、OPECによる生産調整、シェールオイルの生産動向、全世界的な原油需要等があります。また、石油製品価格に影響を及ぼす要因としては、石油製品の国内需要、海外石油製品市況、国内の石油精製能力及び稼働率、国内のサービスステーション総数等があります。当社グループは、石油製品販売価格を石油製品の需給状況や市況動向を適切に反映して決定していますが、原油価格や石油製品市況の動向次第では、マージンが大きく変動します。また、石油化学製品のマージンも、原油価格やナフサ等の原料油価格と石油化学製品価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。石油化学製品価格については、生産設備の新増設による供給能力拡大と衣料・自動車・家電等の需要動向に影響されます。需給が緩和した場合は、原油・原料油価格の上昇を製品価格に転嫁することが困難になります。電力については、当社グループが販売する電力量が当社グループによる発電量を上回る場合、不足分を市場から調達しますが、調達価格が急騰した場合、収益が悪化する可能性があります。

従って、原油価格、石油製品価格、石油化学製品価格の変動や電力市場の取引価格の高騰等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(石油・天然ガス開発セグメント)

石油・天然ガス開発事業においては、原油及び天然ガス価格の上昇時には売上高が増加し、原油及び天然ガス価格の下落時には、売上高が減少します。従って、原油及び天然ガス価格の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(金属セグメント)

銅事業は、主として海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業、銅製錬事業、機能材料・薄膜材料事業から成り、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の影響を受けます。銅製錬事業は、海外銅鉱山から銅精鉱を購入し、電気銅を生産販売する買鉱製錬業（カスタムスマルター）であり、そのマージンは、主に製錬マージンと販売プレミアムからなります。海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業については、開発銅山及び投資先銅山が販売する銅精鉱等の価格が電気銅の国際価格に基づき決定されるため、国際価格が下落した場合には、売上高が減少します。製錬マージンは銅精鉱銅山との交渉により決定されますが、銅鉱石品位の低下、資源メジャーによる寡占化の動きなどにより製錬マージンが低下する可能性があります。また、販売プレミアムは電気銅の国際価格に付加されるものであり、輸送経費、製品品質等の様々な要因を考慮して顧客との交渉により決定されるため、減少する可能性があります。機能材料・薄膜材料事業の原材料は、金属市況等の変動により調達価格が変動します。これら原材料の調達価格が上昇し、製品価格に転嫁できない場合や、市況が期首棚卸資産の帳簿価額を大きく下回る場合、損益が悪化します。従って、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引による収入及び支出が発生しており、また多額の外貨建て資産及び負債を有しています。そのため、外国為替相場の変動は、資産、負債、収入及び支出の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替相場の変動は、海外の子会社、持分法適用会社、共同支配事業及び共同支配企業の財務諸表を円貨換算する場合にも影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、デリバティブ金融商品を利用したヘッジを行い、市場リスクを低減する対策を講じています。その具体的な取組みについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記21. 金融商品 (2) 財務リスク管理 市場リスク」をご参照ください。

また、上記の市場リスクのうち、当社グループの経営成績に影響を及ぼす主要なリスクである外国為替相場、原油価格及び銅価格の市況変動による営業利益への影響額については、感応度を算定しています。次期の連結業績予想(2021年5月公表)へ与える市況変動の感応度は、下表のとおりです。なお、本感応度は一定の前提をおいて算定したもので、諸条件の変化によって影響額も変動します。

感応度

■前提条件 (2021年4月以降)

2021年4~6月 400¢/lb
2021年7月以降 320¢/lb

為替：105円/ドル 原油：60ドル/バレル 銅価：340セント/ポンド
(ドバイスポット)

■市況変動による2021年度営業利益への影響額 (2021年4月以降)

項目	変動幅	変動項目	影響額
為替レート	5円/ドル 円安	エネルギー (燃費増、石化マージン良化、為替換算差等)	(+) 55
		石油・天然ガス開発	(+) 20
		金属 (マージン良化、為替換算差等)	(+) 70
		小計	(+) 145
		在庫影響	(+) 210
		合計	(+) 355
原油FOB (ドバイスポット)	5ドル/バレル 上昇	エネルギー	(-) 5
		石油・天然ガス開発	(+) 80
		小計	(+) 75
		在庫影響	(+) 365
		合計	(+) 440
銅価 (LME)	10セント/ポンド 上昇	金属	(+) 50
		合計	(+) 50

(2) 環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、広範な環境規制の適用を受けており、これらの規制により、環境浄化のための費用を賦課され、環境汚染が生じた場合には、罰金・賠償金の支払いを求められ、又は操業の継続が困難となる可能性があります。また、今後、規制が強化される可能性があります。これらの環境規制及び基準に関する義務や負担は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

気候変動への対応に対して世界的に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが進められており、パリ協定に見られる脱炭素社会への動きが加速し、今後各国における気候変動政策の強化、環境関連法規等の変更・新規導入が実施された場合、想定を上回るスピードで石油製品需要が減少する可能性があります。その場合、石油精製販売、石油・天然ガス開発を主要な事業として営む当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 操業に関するリスク

当社グループの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害、鉱山の崩落や天候等の自然現象、労働争議、原料や製品の輸送制限等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故・災害等が発生した場合には、多大な損失を蒙る可能性があります。当社グループは、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(5) 需要変動に関するリスク

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況、社会情勢の影響を強く受けています。国内石油製品需要については、「脱炭素社会」の実現に向けた動きが加速することを受けて、低燃費車の普及、ガス・電気等へのエネルギー転換が進展し、今後も減少することが予想されます。石油化学製品の販売はアジア諸国での需要に大きく依存しており、これらの地域における需要の変動が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。電子材料部品・チタンなどの製品については、需要家が限定されており、特定の需要家の経営環境が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。建設事業についても、公共事業又は民間設備投資（居住用不動産の建設を含む）の動向が、当社グループの建設事業需要に影響を及ぼします。これら当社グループの需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っていますが、予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループは、様々な市場で激しい競争にさらされています。特に国内石油精製販売事業においては、企業間で激しい競争が行われていますが、国内需要の減少傾向が、この状況をさらに加速する可能性があります。また、機能材料・薄膜材料事業は、技術革新及び顧客ニーズの急速な変化を伴う事業環境下であり、競合他社との競争に絶えず晒されています。このような競争環境の激化が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料供給源に関するカントリーリスク

当社グループは、原料の多くを海外から調達しており、特に、原油は中東の、銅精鉱は南アメリカ、東南アジア及びオーストラリアの、それぞれに限られた供給源に大きく依存しています。こうした国・地域における政治不安、社会混乱、労働争議、経済情勢の悪化、法令・政策の変更等のカントリーリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資源開発に関するリスク

当社グループが行っている油田・天然ガス田、銅鉱床における探鉱及び開発活動は、現在、商業化に向けて、様々な段階にあります。探鉱及び開発の成功は、探鉱・開発地域の選定、設備の建設コスト、政府による許認可や税制、資金調達等、種々の要因に左右されます。個々のプロジェクトが商業化に至らず、投資費用が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、探鉱・開発事業においては、高度な専門技術と幅広い経験を有する人材を確保する必要がありますが、当社グループが優秀な人材を十分に確保できない場合は、収益機会の逸失及び競争力低下につながる可能性があります。

(9) 石油・天然ガスの埋蔵量確保に関するリスク

国際的な資源獲得競争により、当社グループが石油・天然ガスの埋蔵量を確保するための競争条件は一段と厳しくなっています。当社グループの将来における石油・天然ガスの生産量は、探鉱、開発、権益取得等により、商業ベースの生産が可能な埋蔵量をどのように確保できるかにより左右されます。当社グループが石油・天然ガス埋蔵量を補填できない場合には、将来的に生産量が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、石油・天然ガス埋蔵量の見積りは、地質学的、技術的、経済的情報に基づいた主観的判断や決定を伴うため、正確に測定することが困難であり、進歩する回収技術の適用や生産活動を通じた新たな情報に基づいて大幅な修正が必要となる可能性があります。実際の埋蔵量が見積りを下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 石油・天然ガス開発機材に関するリスク

石油・天然ガスの探鉱及び生産をするため、当社グループは、第三者から掘削機等の機材及びサービスの提供を受けています。原油価格が高騰している時期等は、これらの機材及びサービスが不足し、機材及びサービス提供の価格も上昇することになります。当社グループが、適切なタイミングかつ経済的に妥当な条件で、必要な機材やサービスの提供を受けることができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 第三者との提携、事業投資に関するリスク

当社グループは、様々な事業分野において、合併事業その他の第三者との提携及び他企業等への戦略的な投資を行っています。これらの提携や投資は、当社グループの事業において重要な役割を果たしており、種々の要因により、重要な合併事業が経営不振に陥り、又は提携関係や投資における成果を上げることができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業の再構築に関するリスク

当社グループは、コスト削減、事業の集中と効率性の強化を図ることとしており、事業の再構築に伴う相当程度の損失が発生する可能性があります。当社グループがその事業の再構築を適切に行うことができず、又は、再構築によっても、想定した事業運営上の改善を実現することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資及び投融資と減損に関するリスク

当社グループにおいては、事業の維持・成長又は新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資及び投融資を必要としていますが、キャッシュ・フローの不足等の要因によりこれらの計画を実行することが困難となる可能性があります。また、外部環境の変化等により、実際の投資額が予定額を大幅に上回り、あるいは計画どおりの収益が得られない可能性もあります。それにより、当社グループが所有している有形固定資産、のれん及び無形資産について投資額の回収が見込めなくなった場合には、これを反映させるように帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を計上しています。課税所得発生の時期及び金額は、合理的な見積りに基づき決定していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げと棚卸資産評価に関するリスク

当社グループは、多額の棚卸資産を所有しており、原油、石油製品、レアメタルの価格下落等により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下したときには、収益性が低下しているとみて、期末帳簿価額を正味売却価額まで切り下げて売上原価等に計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、原油、石油製品等棚卸資産の評価を総平均法で行っており、原油価格の上昇局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産の影響により売上原価が押し下げられて増益要因となりますが、原油価格の下落局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産の影響により売上原価が押し上げられて減益要因となるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、多額の有利子負債により事業活動等に制約を受ける可能性があり、また、負債の元利金支払いのために、追加借入又は資産の売却等による資金調達を必要とする可能性があります。こうした資金調達を行うことができるか否かは、金融市場の状況、当社の株価、資産の売却先の有無等、様々な要因に依存しています。さらに、国内外の金利が上昇した場合には、金利負担が増加することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 確定給付制度に関するリスク

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、制度資産に関しては、主に資本性金融商品の価格や社債利率の変動リスクに晒されており、これらの資産の利回り低下も当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記19．従業員給付(2)確定給付制度」をご参照ください。

(18) 信用に関するリスク

当社グループは、保有する売掛金などの金融債権が、債務者（取引先）の信用悪化や経営破綻などにより債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態の悪化を受けて、保有する金融資産が回収不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産に関するリスク

当社グループは、事業遂行のため、特許権等の知的財産権を保有していますが、状況によってはその確保が困難となり、又は有効性が否認される可能性があります。また、当社グループの企業秘密が第三者により開示又は悪用される可能性もあります。さらに、急速な技術の発展により、当社グループの事業に必要な技術について知的財産権による保護が不十分となる可能性があります。また、当社グループの技術に関して第三者から知的財産権の侵害クレームを受けた場合は、多額のロイヤリティー支払い又は当該技術の使用差止めの可能性もあります。以上のように、当社グループがその事業を行うために必要な知的財産権を確保し、又はそれを十分に活用することができない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 内部統制システムに関するリスク

当社グループは、かねてからコンプライアンス、リスク管理等の充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っていますが、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反、巨額な損失リスクの顕在化、ディスクロージャーの信頼性の毀損等の事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 情報システムに関するリスク

当社グループは、生産・販売・会計などのプロセスに関する電子データを、さまざまな情報システムやネットワークを通じて利用しています。これらの情報システムには安全対策が施されているものの、地震等の自然災害やサイバー攻撃を含む事象等により、情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止する可能性があります。その場合、当社グループの生産・販売活動に支障を来すとともに、取引先の事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(22) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売等の事業に関連して顧客の個人情報を保有しており、それらに保護対策等を実施して適切に管理していますが、こうした対策に今後多額の費用を必要とする可能性があります。また、今後、仮に顧客の個人情報が流出し又は悪用された場合、上記事業に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<当社グループを取り巻く環境>

当連結会計年度における世界経済は、期初には新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急速に悪化しましたが、期中において、各国の経済下支え策や経済活動の段階的な再開を受け、持ち直しの動きが見られました。しかし、下期には再び、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、本格的な回復には至りませんでした。

ドバイ原油の価格は、新型コロナウイルス感染症に起因する需要低迷を反映し、期初には1バーレル当たり21ドルでしたが、OPECプラスの協調減産、経済活動の再開による需要回復への期待等を背景に、期末には1バーレル当たり63ドルまで回復しました。しかしながら、当連結会計年度平均では、前年同期比15ドル安の45ドルに留まりました。

LME（ロンドン金属取引所）銅価格は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要後退の懸念から一時下落しましたが、その後、中国で銅地金需要が回復した一方、南米の銅鉱山からの供給量が減少したため、期初の1ポンド当たり216セントから、期末には1ポンド当たり401セントまで上昇しました。

<連結業績の概要>

このような事業環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染防止策を徹底して事業を継続し、第2次中期経営計画（2020年度から2022年度まで）に沿って、諸施策を実行しました。当期における在庫影響を除いた営業利益相当額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う石油製品の販売減や銅生産量の減少があったものの、堅調な石油製品マージンと機能材料・薄膜材料の増販等の影響により、2,155億円（前年同期は967億円）となりました。

また、当連結会計年度の連結業績は、売上高は前年同期比23.5%減の7兆6,580億円、営業利益は2,542億円（前年同期は1,131億円の損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,140億円（前年同期は1,879億円の損失）となりました。

決算概要（前年比）

		2019年度 (実績)	2020年度 (実績)	差異	
■ 諸元					
原油価格	(\$/B)	60	45	▲15	▲25%
銅価	(¢/lb)	266	312	+46	+17%
為替レート	(¥/\$)	109	106	▲3	▲3%
■ 損益計算書					
売上高	(億円)	100,118	76,580	▲23,538	▲24%
営業利益	(億円)	▲1,131	2,542	+3,673	-
在庫影響	(億円)	▲2,098	387	+2,485	-
在庫影響除き営業利益	(億円)	967	2,155	+1,188	+123%
当期利益	(億円)	▲1,727	1,129	+2,856	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(億円)	▲1,879	1,140	+3,019	-

(注) 上図内の原油価格、銅価、為替レートは期平均値です。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

エネルギー事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、石油製品及び石油化学製品の需要が大きく減少し、ジェット燃料、軽油及びガソリンを中心に、販売数量が前年同期比減となりました。一方、国内の石油製品マージンは、堅調に推移しました。

< 基盤事業 >

石油精製販売事業については、人々の生活に欠かせないエネルギーの安定供給の使命を果たすため、製造・輸送・販売の各現場において新型コロナウイルス感染防止策を徹底しながら操業・運営を継続するとともに、さらなる競争力強化を図るべく、次の諸施策に取り組みました。

SSネットワークの強化

国内最大のSSネットワークを一層強固な事業基盤とすべく、お客様の利便性や満足度を高めるための様々なサービスの展開に努めました。

具体的には、セルフSSブランド「EneJet」の拡大、キーホルダー型のスピード決済ツール「EneKey」の発行強化に加え、Webカーメンテナンス予約システム「エネアポ予約」をDr. Drive店舗を中心にスタートしました。

サプライチェーン改革の断行

サプライチェーン全体の競争力強化を図るべく、中国石油国際事業日本株式会社との合弁会社（大阪国際石油精製株式会社）が運営していた大阪製油所の精製機能を停止し、運営する製油所を千葉製油所に変更しました。さらに、2021年10月を目途に知多製造所の製造機能を停止し、また、2022年10月を目途に根岸製油所の原油処理装置の一部及び潤滑油ベースオイル製造装置を廃止することを決定しました。

デジタル技術の積極導入

安定・効率操業の確立に向け、川崎製油所において、株式会社Preferred NetworksとともにAIを活用したプラントの自動運転技術の開発に取り組み、また、株式会社センシンロボティクスと共同でドローンを用いた設備点検の実証実験を行いました。

< 成長事業 >

脱炭素・循環型社会の到来、デジタル革命の進展及びライフスタイルの変化を見据え、長期ビジョンに掲げる成長事業を育成・強化するため、次のとおり長期的展望に立った施策に取り組みました。

（石油化学事業）

第2次中期経営計画において、付加価値の高い誘導品事業への進出を掲げています。その一環として、サウジアラビアでのENB（自動車部材向け合成ゴム添加剤用途）製造装置の新設について、フィージビリティスタディを実施しました。

（素材事業）

全国のSSで販売するガソリンエンジンオイルを最新の国際規格に適合するラインアップに切り替え、ENEOSオイルの商品ブランドを「ENEOS X」に一新しました。

また、2021年5月には、素材事業のコアとなる技術立脚型事業の獲得・拡大を目的に、JSR株式会社から、主に合成ゴムの製造・販売を行うエラストマー事業を買収することについて、同社と契約を締結しました。当該買収によって、素材分野における新たな技術及び研究開発機能を獲得し、自動車向け素材事業を育成します。

（次世代型エネルギー供給・地域サービス事業）

エネルギーサービス

国内最大規模の室蘭バイオマス発電所の商業運転を開始しました。加えて、イーレックス株式会社と大型バイオマス発電所の共同事業化について検討することに合意しました。

メガソーラー発電所については、新たに全国3か所（山形県酒田市、山口県下関市及び富山県高岡市）において運転を開始し、合計21か所になりました。このほか、日本各地で太陽光、陸上風力及び洋上風力の発電事業に参画しました。

水素事業については、国内において、ENEOS水素ステーション4か所を新たに開設し、合計45か所になりました。このほか、CO₂フリー水素の国際的なサプライチェーンの構築に向けて、豪州における有機ハイドライド（MCH）の活用、マレーシアにおける水力発電の余剰電力を活用した水素・MCHの製造、サウジアラビアにおける化石燃料由来の水素のCO₂フリー化・輸出について、検討を進めました。

「ENEOSでんき」は、2020年6月に全国展開（沖縄電力エリア及び離島エリアを除きます。）を果たし、当期末時点での契約件数が約85万件となり、「ENEOS都市ガス」の当期末時点での契約件数は、約9万8千件となりました。「ENEOS都市ガス」については、株式会社JERA及び大阪ガス株式会社との合弁会社（扇島都市ガス供給株式会社）において、都市ガスの製造・供給設備の商業運転を開始しました。

次世代型エネルギー供給プラットフォームの構築については、地域パートナーとの連携を進めており、静岡県と次世代型エネルギーの推進及び地域づくりにかかる基本合意書を締結しました。

モビリティサービス・ライフサポート

「ENEOSカーシェア」の実証を継続するとともに、SSネットワークを販売拠点としたカーリース事業「ENEOSカーリース」の実証を開始しました。(2021年4月に全国展開を開始)

また、ENEOSブランドのコインランドリー「ENEOS Laundry」を展開したほか、新たなライフサポート事業として、洗濯代行・買物代行の実証を開始しました。

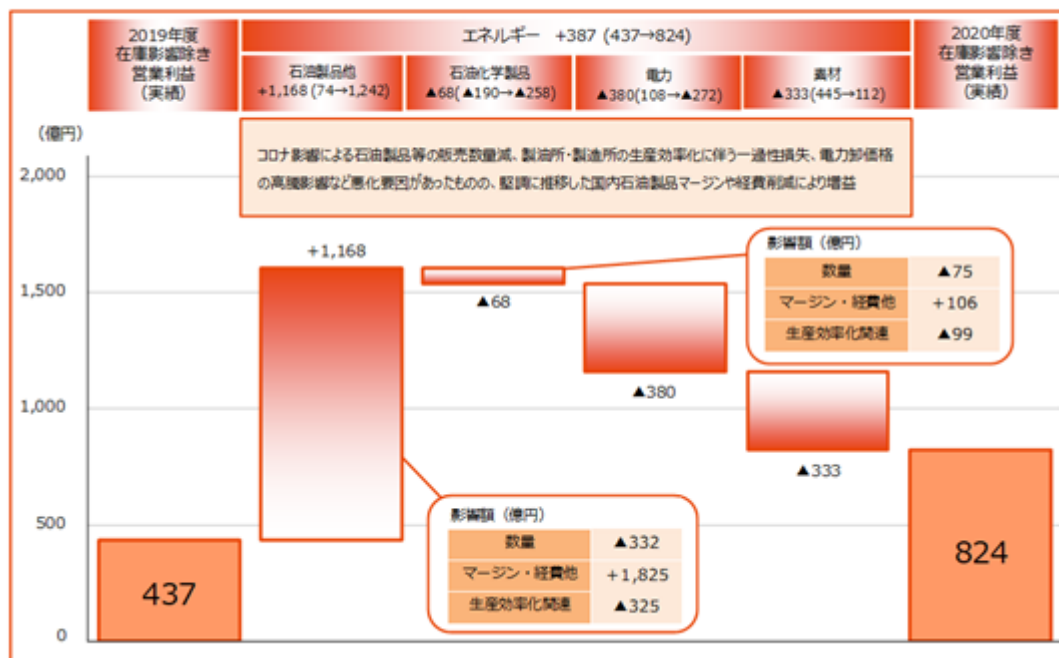
(環境対応型事業)

EVバス向け蓄電池の「リース・リユース・リサイクル」循環モデルの構築に向けて、バス運行会社と共同でEVバス運行の実証実験を開始しました。

(エネルギー事業の業績)

エネルギー事業の売上高は前年同期比28.8%減の5兆9,985億円、営業利益は1,211億円(前年同期は1,628億円の損失)となりました。在庫影響を除いた営業利益相当額は、販売数量の減少、製油所・製造所の生産効率化に伴う一過性損失、電力卸価格の高騰等の影響を受けたものの、石油製品マージンの良化と経費削減等により、824億円(前年同期は437億円)となりました。

エネルギー事業 営業利益増減(前年比)



石油・天然ガス開発事業

新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、石油・天然ガスの安定生産を維持するとともに、EOR技術の向上やデジタル化の推進等によって、既存事業の価値最大化と成長事業と位置付ける環境対応型事業の推進に取り組みました。

< 基盤事業 >

原油・天然ガスの生産量

新型コロナウイルス感染症の流行下においても安定生産を維持し、マレーシア及びパプアニューギニアのプロジェクトでは、それぞれの事業年度において過去最大の年間生産量を達成しました。また、前連結会計年度に生産を開始した英国北海のカリーンガス田、マリナー油田の操業が順調に推移したことにより、原油・天然ガスの生産量は、前連結会計年度を大幅に上回り、原油換算で日量12万5千バレルとなりました。

生産拡大に向けた取り組み

既存事業の価値を最大化すべく、複数のプロジェクトにおいて生産拡大に向けた取り組みを進めました。

マレーシアにおいては、従来天然ガスの生産を行っていたSK10鉱区において、新設した浮体式生産貯油出荷設備(FPSO)を使用し、ラヤン油ガス田から原油の出荷を開始しました。同鉱区内のヘランガス田においても、2020年10月からFPSOを使用し、原油の生産を開始しました。また、両油ガス田の周辺地域で探鉱活動を継続しています。

インドネシアにおいては、ペラウ鉱区において液化天然ガス(LNG)を生産するタングーLNGプロジェクトを推進しています。当連結会計年度においては、LNGの生産能力を大幅に拡大するため、第3系列目となる天然ガスの液化設備建設作業に引き続き取り組みました。

既存事業におけるデジタル技術の活用

英国のマリナー油田においては、装置の自動運転技術や遠隔操業技術を導入し、インドネシアのタングーLNGプロジェクトにおいては、液化・冷却プロセスを自動制御化することにより、生産量の増加を実現しました。また、デジタル技術の活用について他社と共同研究を実施し、埋蔵量評価や開発計画の最適化にかかる技術評価の高精度化・高速化を実現したほか、データマネジメントや調達・物流の最適化に向けた検討を行っています。

< 成長事業 >

Petra Nova CCUSプロジェクト

火力発電所から排出される燃焼排ガスからCO₂を回収し、老朽化油田に圧入することで、温室効果ガスの排出削減に大きく貢献する「Petra Nova CCUS* プロジェクト」(米国)は、他社に先駆けて事業化に成功したプロジェクトです。当連結会計年度においても当該プロジェクトに継続して取り組み、操業開始時(2016年12月)からのCO₂回収・圧入量が累計で約377万トンとなりました。

当該プロジェクトに活用されているEOR*技術については、既存油田に応用し、可採埋蔵量を低コストかつ高確率で増加させるべく、技術力の向上に努めました。EOR技術にデジタル技術を活用するため、東京大学と協力して、デジタルオイル技術*に関する研究を開始しました。

* CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) : 二酸化炭素回収・有効利用・貯留

* EOR (Enhanced Oil Recovery) : 石油増進回収

* デジタルオイル技術 : デジタル空間で原油分子を再現し、化学反応を計算によってシミュレーションする技術
環境対応型事業の推進

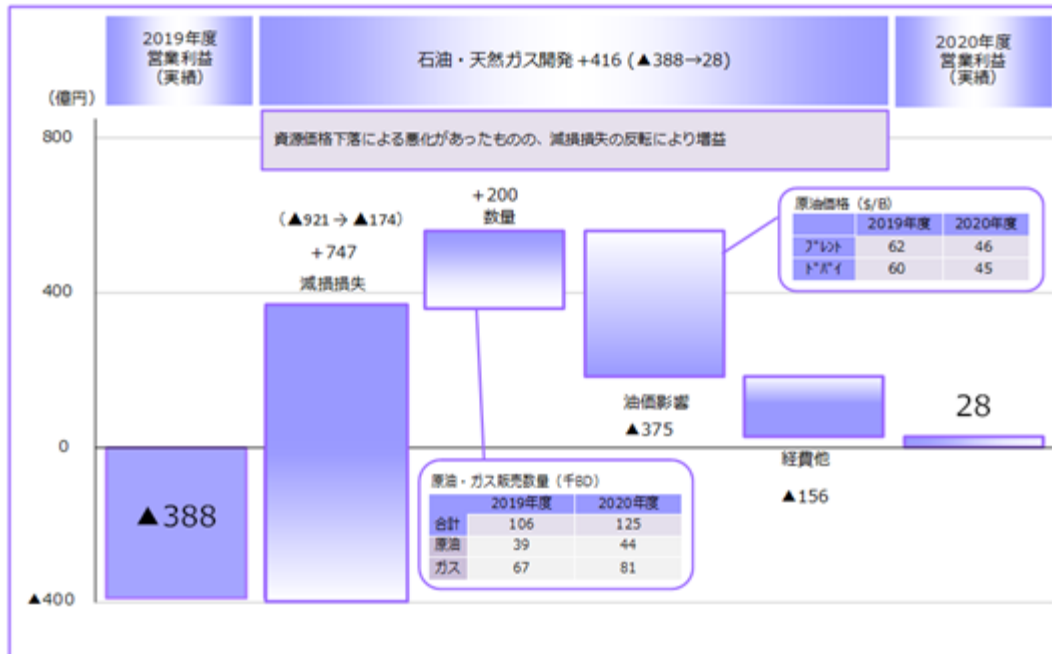
CCS*・CCUS技術に関する知見獲得を目的として、二酸化炭素地中貯留技術研究組合に加入しました。また、2021年4月、環境対応型事業を迅速かつ集中的に推進する組織として、JX石油開発株式会社に「サステナブル事業推進部」を新たに設置しました。これらの取り組みを通じて、今後の新たな事業展開を図るとともに、CCS・CCUS技術を用いた環境対応型事業を推進します。

* CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) : 二酸化炭素回収・貯留

(石油・天然ガス開発事業の業績)

こうした状況のもと、石油・天然ガス開発事業の売上高は、前年同期比15.7%減の1,124億円となりました。営業利益は、原油及び天然ガスの価格下落(年度平均・前年同期比)による悪化影響を受けたものの、減損損失の反転により、28億円(前年同期は388億円の損失)となりました。

石油・天然ガス開発事業 営業利益増減(前年比)



金属事業

カセロネス銅鉱山において新型コロナウイルス感染防止策を実施し操業を継続しましたが、採掘に遅れが生じたため、生産量が前年に比べて減少しました。

一方、機能材料事業及び薄膜材料事業の各製品の販売量は、テレワークの浸透等によるスマートフォン、サーバー、通信インフラをはじめとする高機能IT分野での需要増加を主因に、概ね前年同期を上回りました。

<ベース事業>

資源事業

金属のサプライチェーンの中核である銅製錬事業にとって、カセロネス銅鉱山の高品位かつ不純物の少ない銅精鉱の確保は極めて重要であるとの判断のもと、同鉱山の共同出資者である三井金属鉱業株式会社及び三井物産株式会社から、両社保有の全権益を譲り受けることで基本合意し、2021年2月に譲り受けが完了しました。

また、CO₂総排出量の大幅な削減に寄与するため、2021年1月、カセロネス銅鉱山において使用する電力全量を再生可能エネルギー由来のものに切り替えました。

金属・リサイクル事業

製錬事業とリサイクル事業の一体運営による両事業の強化の一環として、佐賀製錬所向けのリサイクル原料の増集荷・増処理を目的に、大分県大分市の大分港大在西地区においてリサイクル原料等の物流拠点を建設することを決定しました。

<フォーカス事業>

機能材料事業

IoT・AI化の進展に伴う需要拡大に対応するため、圧延銅箔・高機能銅合金条の生産能力を2017年度比で約30%増強（面積ベース）しました。

また、データ社会の発展に伴う高性能な材料の需要の高まりに応えるべく、超高強度なチタン銅、強度と導電率を高い次元で両立させたコルソン合金及び高い耐熱性を持つ圧延銅箔（リチウムイオン電池向け）を開発し、サンプル出荷を開始しました。

薄膜材料事業

半導体用スパッタリングターゲットの生産能力を2017年度比で約30%増強（枚数ベース）し、さらに、テレワーク等を背景とした通信インフラやモバイル端末の需要増大による半導体市場の成長加速を踏まえ、生産能力を現行から約30%引き上げることを決定しました。

タンタル・ニオブ事業

2018年7月に買収した、主にコンデンサ・半導体用途向けの高機能タンタル粉末等を生産するH. C. Starck Tantalum and Niobium社（ドイツ法人）について、マーケットにおける自社ブランドの確立及び将来期待されるブランド力の発揮を企図し、2020年7月1日付で社名を「TANIJOBIS GmbH」に変更しました。

研究開発

「2040年」X金属グループ長期ビジョンにおいて掲げた「共創型の開発体制の推進」方針に基づき、酸化ガリウム結晶の実用化に向け、株式会社ノベルクリスタルテクノロジーに資本参画しました。また、放熱部材向け多孔質金属材料であるロータス金属の実用化を目指し、株式会社ロータス・サーマル・ソリューションと協業を開始しました。

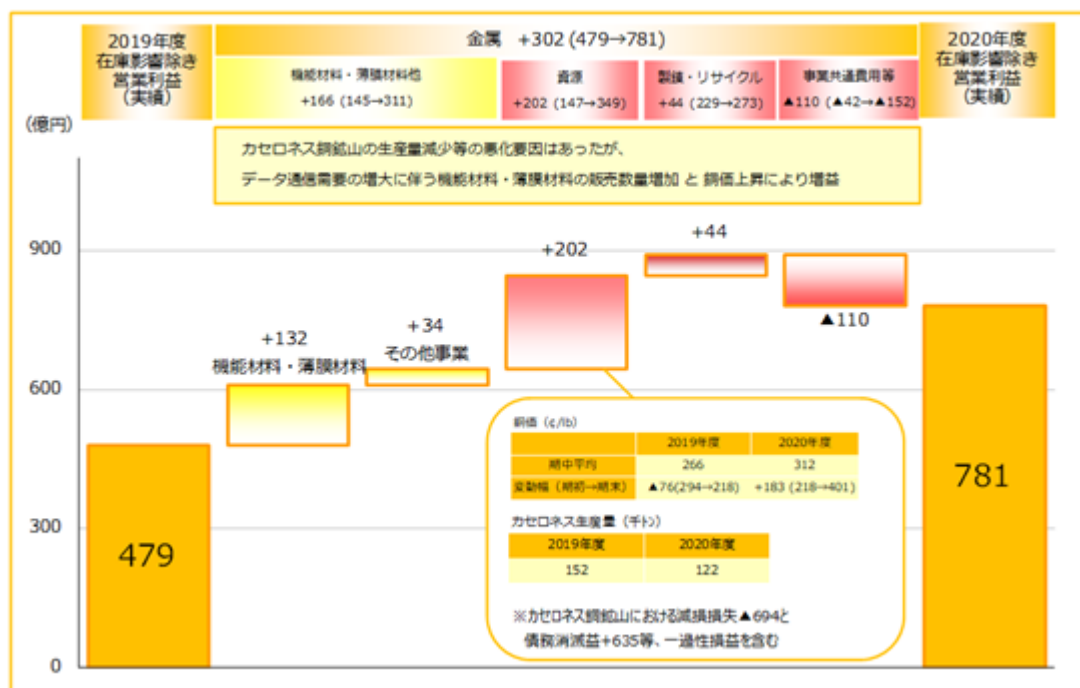
チタン事業（東邦チタニウム株式会社）

若松工場においては、チタン製造技術を応用した電子部品材料である超微粉ニッケルの新工場を建設し、2021年4月の生産開始に向けた立上げ作業を進め、同月に竣工しました。また、茅ヶ崎工場では、ポリプロピレン製造に用いるTHC触媒の新工場の建設に取り組みました。

(金属事業の業績)

こうした状況のもと、金属事業の売上高は、前年同期比8.7%増の1兆921億円、営業利益は、カセロネス銅鉱山における生産減の影響があったものの、銅価格の上昇と機能材料・薄膜材料の増販等により、781億円（前年同期は446億円（在庫影響を除いた営業利益相当額479億円））となりました。

金属事業 営業利益増減（前年比）



その他の事業

その他の事業の売上高は前年同期比0.6%減の5,042億円、営業利益は491億円（前年同期は411億円）となりました。

株式会社NIPPON

株式会社NIPPONは、舗装、土木及び建築の各工事並びにアスファルト合材の製造・販売を主要な事業内容としています。当連結会計年度は、公共投資が堅調に推移したものの、民間設備投資は弱含み、また、新型コロナウイルスの影響や労働需給・原材料価格等の動向に引き続き注意を要する等、厳しい経営環境が続きました。

このような事業環境下、各工事現場・工場において新型コロナウイルス感染防止策を講じ、事業を継続しました。また、技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減・業務効率化に取り組み、収益の確保に努めました。同社は、分散発電・分散蓄電システムの実用化を目指し、MIRAI-LABO株式会社と共同で、太陽光発電舗装「e-Smart ROAD」の性能試験を推進しました。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高491億円（前年同期は528億円）が含まれています。

(2) 生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	3,167,671	56.7
石油・天然ガス開発	114,127	84.5
金属	821,636	93.8
その他	120,102	103.9
合計	4,223,536	62.9

(注) 1．上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計(セグメント間の内部振替前)を記載しています。

2．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	5,994,677	71.2
石油・天然ガス開発	112,380	84.3
金属	1,089,664	108.7
その他	461,290	99.8
合計	7,658,011	76.5

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの概況

流動性と資金の源泉

当社は、効率的で安定的な資金の確保と、事業活動のための流動性の維持を、財務活動の取り組みとして重視しています。効率的な調達に向けて、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と、金融機関からの借入等の間接金融を、機動的に選択しています。

当社は安定的な資金の確保に向けて、直接金融市場への継続的なアクセスを図るとともに、間接金融についても原油備蓄資金のための制度融資なども活用しており、政府系金融機関及び市中金融機関と幅広く関係を維持し、調達ソースの多様化を図って十分な流動性を確保しています。

また、金融市場の環境変化にも対応できる流動性を維持するために、現金及び現金同等物を確保する他、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。当該契約の極度額は当連結会計年度末では4,500億円であり、また同契約に係る借入残高はありません。

連結における資金管理では、当社を中心に集中して資金調達を行い、国内外の金融子会社を通じてグループ各社に資金を配分するというグループファイナンス制度を設けています。その運営においてキャッシュマネジメントシステムを活用しており、流動性資金の一元管理及び効率化を実現しています。

当社は、資金調達とグローバルなビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・ジャパン（ムーディーズ）の3社から格付けを取得しています。3社の2021年6月時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがA+（見通し安定的）/a-1、JCRがAA-（見通し安定的）/J-1+、ムーディーズがBaa2（見通し安定的）/（短期は取得無し）となっています。

なお、2021年6月に、財務基盤の健全性を維持しつつ長期的な戦略投資の実現を両立し得る資金調達として、公募形式によるハイブリッド社債を総額3,000億円発行しました。詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記38. 後発事象」をご参照ください。

連結財政状態計算書

ア．資産 当連結会計年度末における資産合計は、有形固定資産の減損等があったものの、資源価格上昇による営業債権及び棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末比475億円増加の8兆588億円となりました。

イ．負債 当連結会計年度末における負債合計は、資源価格上昇等により営業債務が増加したものの、休日影響で揮発油税の支払の一部が翌期になったこと等により有利子負債が減少したことから、前連結会計年度末比29億円増加の5兆3,063億円となりました。また、手元資金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末比2,809億円減少の1兆6,179億円となりました。

ウ．資本 当連結会計年度末における資本合計は、子会社株式取得に伴う資本剰余金の減少や配当金の支払等があったものの、当期利益の計上等により、前連結会計年度末比447億円増加の2兆7,526億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比0.1ポイント増加し28.9%、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度末比5.90円増加の724.18円、ネットD/Eレシオは前連結会計年度末比0.11ポイント改善し、0.59倍（資本合計ベース）となりました。

連結キャッシュ・フロー

当社は、第2次中期経営計画においても基本方針の柱の一つに「長期ビジョン実現に向けた事業戦略とキャッシュ・フローを重視した経営の両立」を掲げて、基盤事業からのキャッシュ・フローを最大化し、財務基盤の健全性維持とキャッシュ・フローの適正な配分を行ってまいります。

なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

ア.営業活動によるキャッシュ・フロー

資源価格上昇による運転資金の増加があったものの、税引前利益や休日影響による未払揮発油税の増加及び非資金損失である減損損失の戻しにより、6,791億円のプラスとなりました。

なお、カセロネス銅鉱山の権益追加取得に伴い、買取した貸付債権等の連結消去にあたり生じる、借入債務等の帳簿価額と貸付債権等の取得価額の差額の債務消滅益635億円は、非資金収益として営業活動によるキャッシュ・フローからは除いています。

イ.投資活動によるキャッシュ・フロー

主として再生可能エネルギーへの投資や、製油所における石油精製設備の維持・更新のための投資、石油・天然ガス開発事業への投資により、3,068億円のマイナスになりました。

ウ.財務活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加が、投資活動による資金の減少を上回ったことから、資金需要が減少し、当連結会計年度末のコマーシャル・ペーパー等の有利子負債の残高が減少したこと等により、3,551億円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,123億円となり、期首に比べ190億円増加しました。

連結バランスシート / 連結キャッシュフロー

連結バランスシート			連結キャッシュフロー		
(億円)			(億円)		
2020年3月末		2021年3月末	2020年度 (実績)		
総資産: 80,113		総資産: 80,588			
手元資金	4,020	4,190	営業利益 (在庫影響除き)	2,155	リース負債返済後
有利子負債	23,008	20,369	減価償却費	3,269	2,497
その他資産	76,093	76,398	運転資金増減 他	1,367	1,367
その他負債	30,026	32,694	営業キャッシュフロー (休日影響除き)	6,791	6,019
非支配持分	3,969	4,275	投資・融資	▲3,257	▲3,257
親会社所有者			その他	189	189
帰属持分	23,110	23,250	投資キャッシュフロー	▲3,068	▲3,068
			フリーキャッシュフロー (休日影響除き)	3,723	2,951
			配当 他	(2,655)	(1,883)
			配当 他	▲1,786	▲1,014
			ネットキャッシュフロー (休日影響除き)	1,937	1,937
				(869)	(869)

注) ネット有利子負債 16,179億円

注) 上記の連結バランスシートの手元資金は、連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物に長期預金等を加えています。

	2020年3月末	2021年3月末
親会社所有者帰属持分比率	28.8%	28.9%
ネットD/Eレシオ (期末D/Eレシオ)	0.70	0.59

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用していません。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記3、4」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

- (1)「基本協定書」(契約当事者:日石三菱株式会社及びコスモ石油株式会社、締結日:1999年10月12日)
企業の枠組みを超えて抜本的なコスト削減策を講じるため、仕入、精製、物流及び潤滑油(生産・配送)の各部門において業務提携を行うことについて約したものです。
- (2)「合併契約書」(契約当事者:JX金属株式会社、三井金属鉱業株式会社及びパンパシフィック・銅パター株式会社、締結日:2020年2月12日)
JX金属株式会社と三井金属鉱業株式会社との合併会社であるパンパシフィック・銅パター株式会社(JX金属株式会社の出資比率67.8%)を中心とした銅製錬事業(原料調達、委託製錬、製品販売等)に関する業務提携を約したものです。
- (3)「Amendment and Restated Shareholders Agreement(修正及び改定株主間協定)」及び「Amendment to the Shareholders Agreement(改定株主間協定)」(契約当事者:ENEOS株式会社及び中国石油国際事業日本株式会社、締結日:2020年9月23日)
アジア市場向け石油製品販売を行う合併会社(大阪国際石油精製株式会社、ENEOS株式会社の出資比率51.0%)の設立・運営に関する2010年8月27日付「Shareholders Agreement(株主間協定)」について、合併会社が運営する製油所を大阪製油所から千葉製油所に変更する旨の改定を行い、合併事業を継続することについて約したものです。
- (4)「カセロネス・プロジェクトの資産及び負債の清算に関する基本合意書」(契約当事者:JX金属株式会社及び三井金属鉱業株式会社、締結日:2020年11月9日)
JX金属株式会社が、三井金属鉱業株式会社から、同社が保有するカセロネス銅鉱山権益(25.87%)の全てを譲り受けることについて約したものです。
- (5)「カセロネス・プロジェクトに関する資産の購入及び債務の引受に関する契約」(契約当事者:JX金属株式会社、三井物産株式会社及び三井物産銅パターインベストメント株式会社、締結日:2020年11月9日)
JX金属株式会社が、三井物産株式会社及び三井物産銅パターインベストメント株式会社から、両社が保有するカセロネス銅鉱山権益(22.63%)の全てを譲り受けることについて約したものです。
- (6)「株式譲渡契約書」(契約当事者:ENEOS株式会社及びJSR株式会社、締結日:2021年5月11日)
ENEOS株式会社が、JSR株式会社から、同社のエラストマー事業を買収することについて約したものです。

5【研究開発活動】

当社グループは、グループ理念に定めた『エネルギー・資源・素材における創造と革新』を目指し、エネルギー関連と金属関連を中心に研究開発活動を進めています。当連結会計年度における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) エネルギー（研究開発費 12,102百万円）

エネルギー・素材関連の研究開発活動は、中央技術研究所と各事業カンパニーの研究開発部が連携をしながら進めています。現在の事業領域については操業安定性向上と競争力強化を主体とした研究開発を進めるとともに、新規事業の創出、拡大に向けて重点領域を設定して、研究開発を推進しています。また社外との連携にも力をいれており、大学との産学連携の推進のみならず、ベンチャーキャピタルへの出資やアクセラレータープログラムの実施等を通してベンチャー企業とも連携を図り、オープンイノベーションを促進しています。

燃料油・化学品製造技術分野

製油所、製造所の安全・安定操業、競争力強化を目指した研究を行っています。国際海事機関(IMO)による2020年からの船用燃料油の規制強化に対応し品質確保のための処方検討などを通じて、引き続き安定供給の体制構築を支援しました。あわせて自社原料のさらなる有効活用(ケミカルシフト)に向けたプロセスや要素技術の開発、並びに、当該分野におけるデジタル化技術の開発・活用推進を進めています。

機能材分野

機能材分野では、自動車、生活・産業インフラ、ニュートリションを研究重点領域と設定し、自動車の電動化・軽量化・知能化に寄与する素材や部材、IoT時代の高速通信を支える素材や部材、健康食品、飼料向け等の人の健康に役立つ素材の開発を推進しています。具体的には、自動車・インフラ分野では、脂環式構造を有し、高耐熱・透明・高耐光性などの特長を有するモノマー製品群や、低誘電・高耐熱といった特徴を持つポリマー製品群の開発、ニュートリション分野では、優れた抗酸化性能を持つ天然由来レオカロテノイド商品群の開発を進めています。また社外との連携としてLG Japan Lab及び東京工業大学と共同研究講座を設置して、高機能材・デバイス機器の開発に取り組んでいます。

潤滑油分野

潤滑油分野では、地球環境に配慮した高性能潤滑油、グリースの製品開発に取り組んでいます。一例として、最新国際規格であるAPI SP/ILSAC GF-6の適合性能に加え、乗り心地性にこだわったエンジン油「ENEOS X PRIME」を開発し、2020年7月に発売しました。このほかにも省燃費型駆動系油、安全・環境配慮型工業用潤滑油、自動車・産業用高性能グリース、新冷媒対応・省エネルギー型冷凍機油といった製品の開発を新規材料、新規解析評価技術を取り入れながら推進するとともに、高品質の製品を安定かつ効率的に製造するための製造技術の開発も行っています。さらに、脱炭素化の世界的潮流を背景に加速するモビリティの電動化シフトに対応するため、潤滑性能はもとより冷却性能や電気絶縁性能等を高次元で両立し得る電動車用潤滑油の技術開発にも注力しています。

水素分野

水素分野では、水素エネルギー社会を見据えた水素の製造・貯蔵・輸送・供給に関する一連の技術開発を推進しています。あわせて、水素ステーションの整備推進を目指し、建設及び運営コストダウンに寄与する技術開発に取り組んでいます。

低炭素エネルギー分野

将来に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に資する技術として、余剰電力を大規模、長期の貯蔵に適する物質に変換し、長距離の輸送を可能とする技術の開発を進めています。

CO₂フリー水素分野では、再生可能エネルギーから得られた電力で直接トルエンを電解水素化することで、貯蔵・輸送が簡単な有機ヒドライド(メチルシクロヘキサン)を低コストで得る技術(Direct MCH®)の商業化に向けて開発しており、2022年度には当社の水素ステーションで実際に販売できる量の製造技術の実証を目指しています。さらにCO₂フリー水素と工場等から回収したCO₂を原料に液体燃料を合成する「再エネ合成燃料」の開発にも取り組んでいます。一方バイオ燃料分野では、藻類バイオマスを活用した社会の構築に向け、ちとせグループとの協業を開始しています。また、バイオジェット燃料の商業化を目指した技術開発や事業化検討に取り組んでいます。

持続可能な未来社会実現に向けたイノベーション推進のため、早稲田大学との包括連携活動に関する協定書を締結し、CO₂からの燃料・化学品製造技術の開発といった「CO₂削減に向けた革新技術の研究」に取り組んでいます。

再生可能エネルギーの有効な利活用に向け、VPP(仮想発電所)の実証試験に取り組んでいます。実証試験では、太陽電池・蓄電池を設置したサービスステーションや中央技術研究所などの当社拠点において、蓄電池制御の最適化や需給バランスの調整などの検証を通して、技術・経験の蓄積を進めています。

さらに、循環型社会の実現に向け、プラスチック資源に関する高度循環技術として「プラスチックの化学原料化再生プロセスの開発」に取り組んでいます。

デジタル技術分野

デジタル技術を活用して自社の業務を効率化することを目指した研究を行っています。具体的には、プラントデータを活用した運転効率化、画像解析による安全・安定操業支援などの研究を推進しています。一例として、AI技術の産業応用に向けた先進的な検討を推進している世界的なトップランナーである株式会社Preferred Networksと戦略的な協業体制を構築し、主にプラント自動運転や素材探索においてAI技術を活用した革新的事業創出に取り組んでいます。

Preferred Networks社との協業により、M I（マテリアルズ・インフォマティクス）技術として超高速A I分子シミュレータを開発し、第一原理計算による従来法と比較して、最大約2,000万倍の高速化に成功しました。またデジタル技術を活用した新たなビジネス創出につなげることも想定し、国内外のスタートアップ企業などとの情報収集・交換を活発化させています。

(2) 石油・天然ガス開発
該当事項はありません。

(3) 金属（研究開発費 9,570百万円）

金属事業では、長年培ってきたコア技術の進化・活用に加え、グループ企業内での技術コラボレーション、大学など研究機関との共同研究、外部企業とのパートナーシップ構築など、様々な形の共創を推進し、研究開発を行っています。データ社会の進展に寄与する次世代の先端素材の開発や、脱炭素や資源循環といった地球規模のE S G課題解決に向けた製品・技術開発、車載用リチウムイオン電池（LiB）のリサイクル技術開発などに積極的に取り組んでいます。

新規事業開発

C V D用塩化物、3 Dプリンター用金属粉、銅微粉、全固体電池の開発などについて、事業部、関係会社等を跨ぎ全社横断で早期事業化に向けた取り組みを強化しています。

また、3 Dプリンター用の金属粉の開発推進に向け、2020年1月に出資した金属3 Dプリンター向けの合金設計等の事業を行う英国スタートアップ企業Alloyed社（旧OxMet社）と協業を進めている他、次々世代のパワーデバイスの材料として期待される酸化ガリウム基板及びデバイスの開発を手掛けるノベルクリスタルテクノロジー社に2020年6月に投資し共同開発を開始するなど、各スタートアップとの共創を通じたスピーディな新規事業創出の取り組みを進めています。

事業別（資源分野）

資源分野では、選鉱工程に適用する自動化技術や鉱石からの不純物除去技術の開発を進めています。また、低品位銅鉱を対象とした独自の浸出技術であるJ Xヨウ素法については、世界的な所有権機関（W I P O）の枠組みであるW I P O G R E E Nに特許を登録しました。

事業別（金属・リサイクル分野）

2020年4月1日付組織変更で、金属・リサイクル事業部が発足、リサイクル原料処理拡大に向け、リサイクル原料から回収する貴金属及びレアメタル等の金属種拡大のための技術開発や、銅製錬工程からの有価金属回収工程の効率化を推進しています。2040年にリサイクル原料処理量を50%とするハイブリッド製錬を実現することを目指し、技術開発を進めています。L i Bリサイクルについては、車載用L i Bリサイクルの事業化推進を目的とするL i Bリサイクル事業推進室を2020年4月に新設し、機動的な運営体制を整えました。現在、技術開発センター（日立）のベンチスケール設備で開発した高純度金属塩回収プロセスの実証試験のために敦賀工場のプロセスを改造中で、2021年半ばに硫酸ニッケル、2022年半ばに硫酸コバルトの回収工程を完成させるべく、工事を進めています。

事業別（薄膜材料分野）

薄膜材料分野では、高純度化技術及び材料組成・結晶組織の制御技術をベースに、半導体・電子部品用途向け製品に関する開発を進めています。半導体用ターゲット、フラットパネルディスプレイ用ターゲット、磁気記録膜用ターゲット等の各種スパッタリング用ターゲットや、その他電子材料における新規製品開発及び関連プロセスの技術開発に継続的に取り組んでいます。

事業別（機能材料分野）

機能材料分野では、コネクタ等の用途に、精密な組成制御、独自の圧延加工プロセス及びユーザーニーズに適合した評価技術を用いて、強度・導電性・加工性・耐久性に優れた高機能銅合金の開発を進めています。次世代材料として、コルソン系及びチタン系新規銅合金の開発等、更なる高機能製品化に取り組んでいます。また、プリント配線板材及びシールド材用途では、屈曲性、エッチング性、密着性等の高い機能を付加した銅箔等の開発・バージョンアップを進めています。

基盤技術開発

分析及びシミュレーションについて最先端技術の導入・開発を進め、それらを駆使することにより技術開発の促進・効率化を図っています。

これらに、その他の事業における研究開発費941百万円を加えた当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、22,613百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は2,749億円であり、セグメント別の内訳は次のとおりです。

なお、当社では使用権資産を設備投資とは別に管理しているため、設備投資額に使用権資産の増加額は含めていません。使用権資産の増加額を含めた資本的支出の総額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記7.セグメント情報」を、使用権資産の増加額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記13.リース」をご参照ください。

	当連結会計年度 (百万円)
エネルギー	171,910
石油・天然ガス開発	31,815
金属	48,918
その他	22,667
計	275,310
全社・調整	427
合計	274,883

エネルギーセグメントでは、製油所・製造所の設備工事、SSの新設・改造及び再生可能エネルギー事業の設備投資等を行いました。

石油・天然ガス開発セグメントでは、油田・ガス田の探鉱及び開発投資を行いました。

金属セグメントでは、銅鉱山・事業所・製錬所・工場の設備工事等を行いました。

その他の事業では、アスファルト合材工場の製造設備の更新を中心に投資を行いました。

当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物及び油槽	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S(株)	市川油槽所 (千葉県市川市) ほか	エネルギー	貯油設備	15,585	4,533	74,927 (2,700) [104]	975	96,020	-
	東京支店 (東京都中央区) ほか	"	給油及び 事務所設備等	90,530	14,098	211,371 (1,910) [2,734]	2,473	318,472	-
	仙台製油所 (仙台市宮城野区)	"	石油精製設備	15,513	10,072	6,997 (1,344)	555	33,137	372
	根岸製油所 (横浜市磯子区)	"	"	18,191	17,559	154,710 (2,232)	1,355	191,815	703
	水島製油所 (岡山県倉敷市)	"	"	36,802	54,962	70,831 (3,270)	1,667	164,262	1,093
	麻里布製油所 (山口県玖珂郡 和木町)	"	"	7,328	8,767	1,594 (666)	685	18,374	349
	大分製油所 (大分県大分市)	"	"	13,729	12,808	19,404 (1,008)	4,000	49,941	374
	川崎製油所 (川崎市川崎区)	"	"	40,759	40,580	217,442 (2,684)	2,422	301,203	1,250
	堺製油所 (堺市西区)	"	"	8,344	13,333	31,300 (771)	971	53,948	391
	和歌山製油所 (和歌山県有田市)	"	"	11,406	10,280	24,587 (2,466) [34]	919	47,192	431

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S(株)	横浜製造所 (横浜市神奈川区)	エネルギー	石油製品製造設備	4,630	1,817	1,368 (440)	306	8,121	103
	知多製造所 (愛知県知多市)	"	石油化学製品 製造設備	2,466	656	29,869 (1,304)	151	33,142	174
鹿島石油(株)	鹿島製油所 (茨城県神栖市)	"	石油精製設備	23,378	8,348	47,908 (2,695)	1,156	80,790	447
鹿島アロマ ティックス(株)	鹿島事業所(注2) (茨城県神栖市)	"	石油化学製品 製造設備	515	1,088	- (-)	17	1,620	-
E N E O S喜入 基地(株)	喜入基地 (鹿児島県鹿児島市)	"	貯油設備	4,530	1,871	5,421 (1,933)	623	12,445	119
東燃化学(同)	川崎製油所(注3) (川崎市川崎区)	"	石油化学製品 製造設備	2,313	6,691	16,171 (178)	385	25,560	-
J X 金属(株)	日立事業所 (茨城県日立市)	金属	環境リサイクル事 業、機能材料事業 及び薄膜材料事業 設備等	8,784	5,032	4,589 (6,296) [145]	501	18,906	360
	磯原工場 (茨城県北茨城市)	"	薄膜材料事業設備	10,636	9,569	5,472 (286)	947	26,624	378
	倉見工場 (神奈川県高座郡 寒川町)	"	機能材料事業設備	7,755	14,097	4,224 (196)	1,292	27,368	526
J X 金属製錬(株)	佐賀製錬所 (大分県大分市)	"	銅製錬設備	13,825	16,469	3,667 (2,067) [1,057]	1,070	35,031	477

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SCM Minera Lumina Copper Chile	カセロネス鉱山 (チリ)	金属	銅・モリブデン 鉱石の生産に係る 設備	131,139	68,481	1,700 (381,675)	16,910	218,230	903

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形資産の合計です。金額には使用权資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から賃借している土地の面積は、[]で外書しています。
2. 土地は鹿島石油(株)からの賃借であり、当該土地については「鹿島製油所」に含めて記載しています。また、同社は製造受託会社のため従業員はいません。
3. 製造受託会社のため従業員はいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備計画は以下のとおりです。

(1) 新設・改修

会社名事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ENEOS(株) 東京支店他	エネルギー	給油設備等	29,700	-	自己資金、社 債及び借入金	2021年4月	2022年3月	(注)
JX金属(株) 倉見工場、磯原工場他	金属	機能材料事業及び薄 膜材料事業設備等	14,100	-	"	2021年4月	2022年3月	(注)

(注) 販売・生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載していません。

(2) 除却・売却

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,230,282,649	3,230,282,649	東京、名古屋の 両証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	3,230,282,649	3,230,282,649	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注1)	931,431	3,426,917	-	100,000	501,389	526,389
2018年11月7日 (注2)	40,923	3,385,994	-	100,000	-	526,389
2019年7月9日 (注2)	55,711	3,330,283	-	100,000	-	526,389
2019年11月8日 (注2)	100,000	3,230,283	-	100,000	-	526,389

(注) 1. 東燃ゼネラル石油株式会社との株式交換(交換比率1:2.55)による新株発行です。

2. 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	164	72	2,966	835	983	342,544	347,568	-
所有株式数(単元)	2,247	10,172,612	2,697,651	2,023,106	9,641,198	21,342	7,698,769	32,256,925	4,590,149
所有株式数の割合(%)	0.01	31.53	8.36	6.27	29.89	0.07	23.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,283,840株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません)は、「個人その他」に72,838単元を、「単元未満株式の状況」に40株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式258単元及び8株がそれぞれ含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	267,252	8.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	175,122	5.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	64,862	2.01
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	52,604	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	50,323	1.56
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	49,300	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	46,139	1.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	44,799	1.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,890	1.26
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	40,570	1.25
計	-	831,864	25.81

(注) 1. 大株主は2021年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

2. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	267,252千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	175,122千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	64,862千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	46,139千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	44,799千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	40,890千株

3. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8社から2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年10月15日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	40,067	1.24
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	7,586	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	6,380	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,425	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	3,354	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	13,365	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	44,850	1.39
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	61,342	1.90
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	21,809	0.68
計	-	202,178	6.26

4. 野村證券株式会社及び共同保有者2社から2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年7月15日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	11,075	0.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	757	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	163,034	5.05
計	-	174,866	5.41

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社から2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年8月14日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	107,956	3.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	60,055	1.86
計	-	168,011	5.20

6. 三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者3社から2019年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年9月23日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	133,619	4.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	22,237	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	12,803	0.38
リアルインデックス・インベストメンツ・ピー ティーワイ・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	3,341	0.10
計	-	172,000	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,262,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,206,429,800	32,064,298	-
単元未満株式	普通株式 4,590,149	-	-
発行済株式総数	3,230,282,649	-	-
総株主の議決権	-	32,064,298	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が25,800株(議決権の数258個)及び役員報酬B I P信託の保有する株式8,184,900株(議決権の数81,849個)が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	7,283,800	-	7,283,800	0.22
ミータス(株)	宇部市琴芝町一丁目1番25号	-	89,800	89,800	0.00
(株)ダイプロ	大分市新川西5組	-	43,100	43,100	0.00
菱華石油サービス(株)	神戸市長田区長楽町七丁目1番26号	90,400	39,700	130,100	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	118,500	6,600	125,100	0.00
朝日石油化学(株)	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油(株)	大津市竜が丘1番12号	72,400	-	72,400	0.00
ユウシード東洋(株)	伊万里市新天町字中島460番地6	206,300	109,400	315,700	0.00
京極運輸商事(株)	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	211,800	436,800	0.01
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	1,458,000	202,900	1,660,900	0.05
日本石油輸送(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	234,400	3,615,400	0.11
山文商事(株)	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	815,700	87,400	903,100	0.02
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	545,600	183,200	728,800	0.02
北海道エネルギー(株)	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	-	193,700	193,700	0.00

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
アジア油販(株)	横浜市中区本牧ふ頭3番地	62,000	-	62,000	0.00
太陽鉱油(株)	東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
タツタ電線(株)	東大阪市岩田町二丁目3番1号	25,600	-	25,600	0.00
(株)丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,664,000	-	1,664,000	0.05
横浜石油企業(株)	横浜市神奈川区子安通三丁目397番地	129,200	-	129,200	0.00
木村石油(株)	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
(株)九州エナジー	大分市都町三丁目1番1号	-	28,100	28,100	0.00
(株)丸新エネルギー	新潟市中央区下大川前通3ノ町2230番地67	-	6,800	6,800	0.00
レイズネクスト(株)	横浜市中区桜木町一丁目1番8号	1,672,000	-	1,672,000	0.05
(株)大阪合金工業所	福井市白方町第45号5番地9	41,000	-	41,000	0.00
計	-	17,825,100	1,437,600	19,262,700	0.59

(注) 1. 他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。

なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。

- (1) <名義> E N E O S 共栄会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
- (2) <名義> E N E O S 親和会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 役員報酬B I P 信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、当社及び主要な事業会社3社の取締役・執行役員（注）を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

（注）本制度の対象者（以下「対象者」という。）は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（国外居住者を除く。）
- ・E N E O S株式会社、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（国外居住者を除く。）

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、連続する3事業年度にかかる対象者の職務執行期間（において「対象期間」という。）を対象として、役割や業績目標等の達成度に応じて、対象者への当社株式の交付、又は、交付される当社株式のうち50%の換価処分金相当額の金銭の給付を行うものです。

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象者に対する株式報酬制度の導入
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年8月15日
信託の期間	2017年8月15日～2023年8月31日
制度開始日	2017年8月15日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	6,500百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社	上限 600万株（対象期間である3事業年度に対して）
主要な事業会社（3社計）	上限 2,000万株（同上）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,778	7,619,658
当期間における取得自己株式	3,316	1,585,005

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,074	811,778	111	50,724
保有自己株式数	7,283,840	-	7,287,045	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績の推移及び見通しを反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めることとしています。この基本方針を踏まえ、次期の配当については、年間22円（中間11円、期末11円）の予定としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨、定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月11日 取締役会	35,453(注1)	11.0
2021年6月25日 定時株主総会	35,453(注2)	11.0

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、E N E O Sグループの事業活動の基礎となる「E N E O Sグループ理念」を定め、コーポレートガバナンスを適切に構築・運営することによりこれを実現し、もって、E N E O Sグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

このような認識の下、当社は、 に記載のとおり、E N E O Sグループのコーポレートガバナンスを構築・運営します。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

ア．持株会社としての経営管理

当社は、グループ全体最適の観点から、E N E O Sグループ理念、E N E O Sグループ行動基準、中長期経営計画・予算等の経営の基本方針（以下「経営の基本方針」という。）の策定、経営資源の配分及び各子会社の経営管理を行います。

イ．当社と主要な事業会社の経営体制

当社は、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制をとるため、当社とE N E O S株式会社について、役員の兼任、会議体の一体的運営、管理部門の統合等により経営を一体化します。

J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社は、当社が定める経営の基本方針の下、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築します。

ウ．機関設計

当社は、監査等委員会設置会社とします。

エ．取締役会

構成員の氏名	長に該当する者の役職名 及び社外取締役に該当する者
杉 森 務 大 田 勝 幸 横 井 敬 和 岩 瀬 淳 一 谷 田 部 靖 齊 藤 猛 細 井 裕 嗣 村 山 誠 一 大 田 弘 子 宮 田 賀 生 工 藤 泰 三 太 内 義 明 西 村 伸 吾 西 岡 清 一 郎 三 屋 裕 子 岡 俊 子	(議長) 代表取締役会長 グループCEO 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役

当社の取締役会は、取締役会長、取締役社長、複数の常勤取締役、各主要な事業会社（「主要な事業会社」とは、ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社及びJX金属株式会社を総称するという。以下同じ。）の社長を兼務する非常勤取締役及び社外取締役に構成し、次の方針に基づき運営します。

(ア) 経営の基本方針の審議・決定及び業務執行に対する監督に重点を置きます。

(イ) 業務執行の機動性の向上を図るため、重要な業務執行の決定の一部を当社の取締役社長に委任します。

(ウ) 当社及び主要な事業会社の重要な業務執行案件にかかる投資採算性評価・リスク・進捗等の重要事項について、当社の取締役社長及び各主要な事業会社の社長等から報告を受け、経営の基本方針との適合性を検証し、これらを監督します。

オ．監査等委員会

構成員の氏名	長に該当する者の役職名 及び社外取締役に該当する者
太 内 義 明 西 村 伸 吾 西 岡 清 一 郎 三 屋 裕 子 岡 俊 子	(委員長) 取締役 常勤監査等委員 社外取締役 社外取締役 社外取締役

(ア) 当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。

(イ) 当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

(ウ) 常勤の監査等委員である太内義明氏は、当社の財務部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(エ) 監査等委員である岡俊子氏は、長年にわたり財務・会計及びM&Aにかかるコンサルタントとして活動しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

カ．社外取締役

当社は、社外取締役の豊富な知識・経験を経営に活かすとともに、意思決定の透明性・客観性を確保するため、次の取り組みを行います。

- (ア) 当社の取締役会において経営の基本方針を決定するにあたり、その検討段階から社外取締役の関与を求め、多角的な観点から検討・議論を重ねるとともに、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行の監督にあたっては、社外取締役の意見を踏まえ、経営の基本方針との適合性を十分検証します。
- (イ) 当社の取締役会において当社の取締役等の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保します。

キ．指名諮問委員会

構成員の氏名	長に該当する者の役職名 及び社外取締役に該当する者
杉 森 務 大 田 勝 幸 大 田 弘 子 宮 田 賀 生 工 藤 泰 三	(議長)社外取締役 社外取締役 社外取締役

- (ア) 当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成し、社外取締役が議長を務める指名諮問委員会を設置し、当社の取締役の人事(選解任を含む。)を諮問します。また、当社の監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、指名諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。
- (イ) 当社は、十分な時間と資源をかけて当社の取締役を選任するため、毎年複数回、指名諮問委員会を開催します。また、指名諮問委員会については、指名諮問委員会の議長の判断により、随時開催できるものとします。
- (ウ) 当社の取締役会は、指名諮問委員会に、当社の会長及び社長並びに主要な事業会社の社長の後継者計画を諮問します。

ク．報酬諮問委員会

構成員の氏名	長に該当する者の役職名 及び社外取締役に該当する者
杉 森 務 大 田 勝 幸 大 田 弘 子 宮 田 賀 生 工 藤 泰 三	(議長)社外取締役 社外取締役 社外取締役

当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成し、社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会を設置し、当社の監査等委員でない取締役及び主要な事業会社の取締役並びに当社及び主要な事業会社の執行役員の報酬等の決定方針、報酬制度及び具体的な報酬額を諮問します。また、当社の監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の報酬に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、報酬諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。

ケ．執行役員及び経営会議

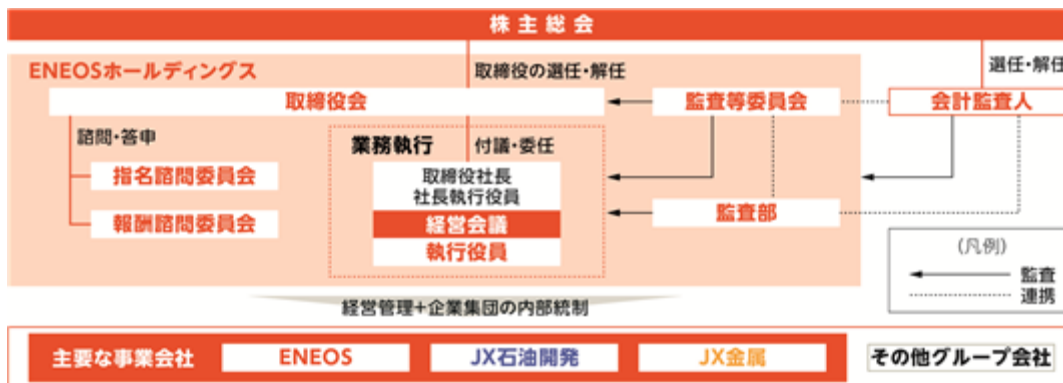
- (ア) 当社は、取締役会の決定に基づき機動的に業務を執行する機関として、執行役員を置きます。
- (イ) 当社は、取締役社長が社長執行役員として業務執行を決定するにあたり、社長決裁事項の協議機関として、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員のうち社長執行役員が指名する者、主要な事業会社の社長等から構成する経営会議を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行います。
- (ウ) 経営会議には、常勤の監査等委員が出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、これらを他の監査等委員と共有します。

構成員の氏名	長に該当する者の役職名 及び社外取締役に該当する者
大田 勝 幸 横井 敬 和 岩瀬 淳 一 谷田 部 靖 齊藤 猛 細井 裕 嗣 村山 誠 一 田中 聡 一郎 染谷 喜 幸 椎名 秀 樹	(議長) 代表取締役社長 社長執行役員

コ．主要な事業会社におけるガバナンス体制

- (ア) 各主要な事業会社は、監査役設置会社とします。各主要な事業会社においては、取締役が相互監視機能を十分発揮するための仕組みとして取締役会を設置し、各主要な事業会社自らがリスク分析や経営の基本方針との適合性の検証を十分行います。また、当社の常勤の監査等委員については、E N E O S株式会社の監査役(常勤)を兼務するとともに、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の非常勤監査役として派遣し、主要な事業会社の取締役の職務執行を監査します。
- (イ) 主要な事業会社の業務執行(当該主要な事業会社の傘下の子会社の重要な業務執行案件を含む。)については、当該主要な事業会社にて決定します。
- (ウ) 主要な事業会社は、重要な業務執行の内容その他当社が定める事項を当社に報告します。

コーポレート・ガバナンスの体制



企業統治に関するその他の事項

ア．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容

当社の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（内部統制システム）の整備にかかる決議の内容（2021年4月20日まで）は、次のとおりです。

当社は、「E N E O Sグループ理念」の下、「E N E O Sグループ行動基準」を踏まえ、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをE N E O Sグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するとともに、経営会議において、その運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、E N E O Sグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にE N E O Sグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、E N E O Sグループ全体の基本方針を定め、これに基づき、E N E O Sグループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報と適切に取り扱うとともに、外部からの脅威に対してITシステムを保護するための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生等、E N E O Sグループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (4) E N E O Sグループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図ることとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) E N E O Sグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 組織・権限に関する規程類において、機構、職制、業務分掌並びに職能別・職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会は、業務執行の機動性を向上させるため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任し、経営の基本方針、内部統制システム整備の基本方針等の審議・決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行の監督に注力する。

- (3) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定める。また、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」については、E N E O Sグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会によるグループ全体に対する監督のもと、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制を確立するため、当社とE N E O S (株) の経営陣が兼任するとともに、両社の経営会議及び管理部門を一体的に運営する。一方、J X石油開発 (株) 及びJ X金属 (株) は、当社の定める経営方針のもと、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築する。
- (3) 「取締役会規則」及び組織・権限に関する規程類において、グループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議若しくは決裁又は報告する案件を定め、適正に運用する。
- (4) 当社とグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、E N E O Sグループの運営に関する基本的な事項を規程類において定めるとともに、E N E O Sグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有及び遵守の徹底を図る。
- (5) E N E O Sグループの内部統制に関する制度 (コンプライアンスに関する制度及びITによる内部統制に関する制度を含む。) については、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、グループ会社を包含したもとしてこれを整備・運用する。
- (6) 経営会議において、E N E O Sグループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認することにより、E N E O Sグループにおけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、当社及びグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社又はグループ会社において、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。また、グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、E N E O Sグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部は、監査計画及び監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査事務室を設置し、専任の従業員が監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(イ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、ENEOSグループの内部統制システムの運用状況について、経営会議においてモニタリングを行い、2021年4月20日開催の取締役会に報告しました。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) E N E O Sグループ各社が実施すべきコンプライアンス活動について定めた「E N E O Sグループコンプライアンス活動基本規程」に基づき、内部統制の自己点検と連動した遵法状況点検を行い、その活動の状況及び結果について、E N E O Sグループ内部統制・コンプライアンス委員会において確認しています。当期においては、コロナ禍のもとで活動形態に制約が生じましたが、テレワークによる点検及び研修を実施すること等を通じて、業務全般にわたる適正な内部統制活動の継続とコンプライアンスの維持に努めました。
- (2) 「E N E O Sグループ内部通報制度基本規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益取扱いも受けないようにしなければならないことを明記するなど、こうした不利益取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
- (3) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席の下、当期は11回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。取締役会においては、基本的経営方針の審議とモニタリング機能を充実させ、より実効性のある議論が行われるようにしています。
- (4) 監査部は、監査計画を策定し、同計画に基づき内部監査を実施しています。
- (5) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
- (6) 「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書の作成、管理等について定める「文書規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「文書規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
- (3) 「E N E O Sグループ情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護要領」等の規程類に基づき、機密情報及び個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。当期においては、引き続き、セキュリティ教育及び標的型攻撃メール訓練を含むサイバーセキュリティ対策に取り組みました。
- (4) 関係法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要な業務執行案件を取締役に付議するに当たっては、必要に応じ外部アドバイザーの意見を徴するとともに、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にしています。
- (2) 「E N E O Sグループ経営に関するリスクマネジメント規程」に基づき、グループ経営に関するリスクに的確に対応しているほか、デリバティブ取引等に関するルールの設定・運用、大地震発生時の事業継続計画の策定など、各種リスクへの対応体制を整備・運用しています。
- (3) E N E O Sグループの内部統制システムに関する基本的事項を定めるため、「E N E O Sグループ内部統制基本規程」を制定し、同規程に基づいて、各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するため内部統制を推進しています。
- (4) 2040年度にカーボンニュートラルを目指す「2040年度環境ビジョン」及び「2030年度長期環境目標」を定め、低炭素・循環型社会の実現を目指す活動に取り組んでいます。また、労働災害防止のための施策、グループ従業員の健康増進を目的とした研修等についても、積極的に取り組んでいます。
- (5) 当社又はE N E O Sグループの経営に影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機・緊急事態対応規程」を制定するとともに、当該危機・緊急事態の発生を想定した訓練を実施し、その結果を検証しています。当期においては、主要な事業会社において立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、グループ従業員の感染防止及び事業継続のための施策の遂行に万全を期しました。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 2020年6月のE N E O Sグループの運営体制の変更に伴い、新たな「E N E O Sホールディングス組織規程」及び「E N E O Sホールディングス権限規程」を制定し、これらにおいて定められた決裁事項及び決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- (2) 取締役会は、経営・監督機能の強化及び業務執行の機動性の向上のため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、E N E O Sグループのコーポレートガバナンス、中期経営計画等、経営の基本方針の審議・決定に注力する運営を行っています。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁に当たっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、向こう3年間の中期経営計画を策定しています。また、中期経営計画のもと、年度予算及びグループ各社の数値目標を決定し、経営会議及び取締役会において、その進捗状況について確認しています。

(5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等を目的とし、ERPシステムの導入を進めています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「ENEOSグループ理念」及び「ENEOSグループ行動基準」の浸透・徹底を図るため、統合レポート等を発行するとともに、ENEOSグループ会社に対する社内研修等を継続的に実施しています。

(2) 当社の経営陣がENEOS(株)の経営陣を兼務し、両社の経営会議を一体的かつ効率的に運営しています。また、JX石油開発(株)及びJX金属(株)は、それぞれ、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築しています。なお、当社は、取締役会において、ENEOS(株)、JX石油開発(株)及びJX金属(株)の業務執行状況報告を充実させるなど、適切なモニタリング機能を発揮できるようにしています。

(3) 「ENEOSグループ運営規程」のほか、ENEOSグループ各社に適用される規程類を定めるとともに、当該各社に対してこれらを遵守させることを徹底しています。

(4) 「ENEOSグループ内部統制基本規程」をENEOSグループ会社に適用するものとして制定し、同規程に基づき、ENEOSグループ各社の内部統制を推進しています。

(5) ENEOSグループにおける内部統制システムの整備・運用状況について毎年調査を実施し、その結果について、当社の経営会議において報告するとともに、必要に応じて改善を図っています。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査環境の整備に協力しています。

(2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるよう、必要な措置を講じています。また、内部通報制度の運用状況、事件・事故・訴訟の状況等、監査等委員会が求める事項について、グループ会社も含めて報告する体制を整備し、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告するようにしています。

(3) 代表取締役その他の経営陣との意見交換や、内部監査部門からの監査計画及び監査の実施状況の報告等を通じて、監査等委員会が当社の経営に関する情報を適切に把握できる環境を整備しています。

(4) 監査事務室を設置し、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示の下、業務を遂行するとともに、当該従業員の評価、異動等の人事処遇については、常勤の監査等委員と事前協議の上、これを決定しています。

(5) 当社は、監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務について、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

(ウ) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容(2021年4月20日以降)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号口及び八に規定する体制(内部統制システム)の整備について、内容を一部改正する決議をしました。改正内容は以下のとおりです。

改正内容(下線部分)
当社は、「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」を踏まえ、E S G(環境・社会・ガバナンス)経営の重要性を認識し、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、これを運用する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生、気候変動等、E N E O Sグループの事業活動に影響を及ぼす各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するためのリスクマネジメント体制及び規程類を整備・運用する。 (4) E N E O Sグループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図るとともに、人権尊重、人材育成等の施策に取り組むこととし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。

イ. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定により、社外取締役6名(全員)との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしています。

また、当社は、定款附則の規定により、社外監査役であった西岡清一郎氏との間で締結済の社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)について、なお従前の例によることとしています。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(ア) 被保険者の範囲

当社及び当社グループ会社44社の取締役及び監査役(海外法人においては、Director及びOfficer)

(イ) 内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、会社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、当該被保険者が被る損害(損害賠償金及び争訟費用)について、保険会社から保険金が支払われます。

c. 被保険者の職務の適正性が損なわれないための措置

免責額及び免責事由(犯罪行為等)を定めています。

エ. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は20名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨、定款に定めています。

オ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

カ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(イ) 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

キ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 グループCEO	杉森 務	1955年10月 21日生	1979年4月 日本石油(株)へ入社 2008年4月 新日本石油(株)執行役員(中部支店長) 2010年7月 J X日鉱日石エネルギー(株) 取締役 常務執行役員(小売販売本部長) 2014年6月 当社取締役(非常勤) J X日鉱日石エネルギー(株) 代表取締役社長 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役会長 グループCEO 現在に至る。 E N E O S(株)代表取締役 現在に至る。	注3	86
代表取締役社長 社長執行役員	大田 勝幸	1958年5月 26日生	1982年4月 日本石油(株)へ入社 2014年6月 当社執行役員(経理部長) 2015年6月 当社取締役 執行役員(経理部管掌) 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 (監査部・経理部・財務IR部管掌) 2018年6月 当社取締役(非常勤) J X T Gエネルギー(株)(現E N E O S(株)) 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注3	65
取締役 副社長執行役員 社長補佐	横井 敬和	1957年8月 15日生	1984年4月 モービル石油(株)へ入社 2013年3月 東燃ゼネラル石油(株)執行役員(広報渉外担当) 2014年11月 E M Gマーケティング合同会社執行役員 (燃料油販売本部 副本部長) 2015年3月 東燃ゼネラル石油(株)取締役 (燃料油・潤滑油・営業供給企画担当) E M Gマーケティング合同会社副社長 (燃料油・潤滑油・営業供給企画担当、 燃料油販売本部長) 2016年3月 東燃ゼネラル石油(株)常務取締役 (燃料油・潤滑油・営業供給企画担当) 2017年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (販売本部 副本部長) 2019年4月 同社(現E N E O S(株))取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員(社長補佐) 現在に至る。 2021年4月 E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(供給計画部・需給部・原油外航部・ 物流管理部・販売企画部・リテールサポート部・ 広域販売部・産業エネルギー部・ 新規事業デザイン部・基礎化学品企画部・ 基礎化学品販売部・支店)、 新規事業デザイン部管掌) 現在に至る。	注3	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 社長補佐(環境安全部・品質保証部)	岩瀬 淳一	1958年6月 8日生	1982年4月 興亜石油(株)へ入社 2014年6月 J X日鉱日石エネルギー(株)執行役員(技術部長) 2017年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (製造本部長) 2019年4月 同社(現E N E O S(株))取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐(環境安全部・品質保証部)) 現在に至る。 2021年4月 E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(環境安全部・品質保証部・製造部・ 工務部・技術計画部・水素事業推進部・ F Cサポート室・潤滑油カンパニー・ 中央技術研究所・製油所・製造所)) 現在に至る。	注3	30
取締役 副社長執行役員 社長補佐(秘書部・経営企画部・ 経理部・財務部・インベ スター・リレーションズ部・ 人事部・総務部・法務部) 秘書部管掌	谷田部 靖	1960年11月 11日生	1984年4月 日本石油(株)へ入社 2015年6月 J X日鉱日石エネルギー(株)執行役員 (リソース&パワーカンパニー 石炭事業部長) 2019年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (リソース&パワーカンパニー・プレジデント) 2020年4月 同社(現E N E O S(株))取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員(社長補佐) 2021年4月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐(秘書部・経営企画部・経理部・ 財務部・インベスター・リレーションズ部・ 人事部・総務部・法務部)、秘書部管掌) 現在に至る。 E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(秘書部・経営企画部・経理部・ 財務部・インベスター・リレーションズ部・ 人事部・総務部・法務部・海外事業企画部・ リソース&パワーカンパニー)、秘書部管掌) 現在に至る。	注3	18
取締役 副社長執行役員 C D O 社長補佐(監査部・内部統制部・ 広報部・I T戦略部・危機管理部・ 調達戦略部・未来事業推進部) I T戦略部・未来事業推進部 管掌	齊藤 猛	1962年7月 28日生	1986年4月 日本石油(株)へ入社 2014年6月 J X日鉱日石エネルギー(株)産業燃料部長 2017年4月 J X T Gエネルギー(株)執行役員 (販売本部 販売企画部長) 2019年4月 同社取締役 常務執行役員 (販売企画部・リテールサポート部・広域販売部・ 産業エネルギー部・支店管掌) 2021年4月 当社副社長執行役員 C D O(社長補佐) E N E O S(株)副社長執行役員 C D O(社長補佐) 2021年6月 当社取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(監査部・内部統制部・広報部・ I T戦略部・危機管理部・調達戦略部・ 未来事業推進部)、I T戦略部・ 未来事業推進部管掌) 現在に至る。 E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(監査部・内部統制部・広報部・ I T戦略部・危機管理部・調達戦略部・ 未来事業推進部・機能材カンパニー)、 I T戦略部・未来事業推進部管掌) 現在に至る。	注3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	細井 裕嗣	1956年8月 25日生	1979年4月 日本石油㈱へ入社 2010年7月 J X日鉱日石エネルギー㈱執行役員 (需給本部 副本部長) 2012年6月 同社常務執行役員(需給本部長) 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 (原油外航部・需給部・物流管理部管掌) 2017年4月 J X石油開発㈱取締役 副社長執行役員 2018年6月 当社取締役(非常勤) 現在に至る。 J X石油開発㈱代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注3	95
取締役 (非常勤)	村山 誠一	1957年9月 17日生	1980年4月 日本鉱業㈱へ入社 2010年4月 日鉱金属㈱執行役員(経営企画部長) 2010年7月 J X日鉱日石金属㈱執行役員(経営企画部長) 2013年4月 同社常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・ 物流部・監査室管掌) 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・ 物流部・監査室管掌) 2019年6月 当社取締役(非常勤) 現在に至る。 J X金属㈱代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注3	23
社外取締役	大田 弘子	1954年2月 2日生	1981年5月 生命保険文化センター研究員 1993年4月 大阪大学経済学部客員助教授 1996年4月 埼玉大学助教授 1997年10月 政策研究大学院大学助教授 2001年4月 同大学教授 2002年4月 内閣府参事官 2003年3月 内閣府大臣官房審議官 2004年4月 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 2005年8月 政策研究大学院大学教授 2006年9月 経済財政政策担当大臣 2008年8月 政策研究大学院大学教授 2012年6月 当社社外取締役 現在に至る。 2019年4月 政策研究大学院大学特別教授 現在に至る。	注3	28
社外取締役	宮田 賀生	1953年4月 24日生	1977年4月 松下電器産業㈱へ入社 2007年4月 同社役員 パナソニック・ヨーロッパ㈱会長 2009年4月 パナソニック㈱常務役員 A V Cネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ長 2011年4月 パナソニック㈱専務役員 海外担当 2011年6月 同社代表取締役専務 海外担当 2012年1月 同社代表取締役専務 グローバルコンシューマーマーケティング部門長 2013年4月 同社代表取締役専務 東京代表 2014年4月 同社代表取締役専務 2014年6月 同社顧問 2015年3月 東燃ゼネラル石油㈱社外取締役 2017年4月 当社社外取締役 現在に至る。	注3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	工藤 泰三	1952年11月 14日生	1975年4月 日本郵船(株)へ入社 1998年6月 同社セミライナーグループ長 1999年6月 同社自動車船第二グループ長 2000年11月 同社自動車船第一グループ長 2001年4月 同社自動車船グループ長 2002年4月 同社経営委員 2004年6月 同社常務取締役経営委員 2006年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2008年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 2009年4月 同社代表取締役社長・社長経営委員 2015年6月 同社代表取締役会長・会長経営委員 2019年6月 同社特別顧問 現在に至る。 2021年6月 当社社外取締役 現在に至る。	注3	5
取締役 常勤監査等委員	太内 義明	1960年11月 1日生	1984年4月 共同石油(株)へ入社 2016年4月 当社執行役員(財務IR部長) 2018年6月 当社常務執行役員(財務IR部長) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 (内部統制部・経理部・財務IR部管掌) 2020年6月 当社取締役 常勤監査等委員 現在に至る。 E N E O S(株)監査役(常勤) 現在に至る。	注4	60
取締役 常勤監査等委員	西村 伸吾	1962年8月 13日生	1985年4月 日本石油(株)へ入社 2013年4月 J X日鉱日石エネルギー(株)秘書室長 2015年6月 同社リソース&パワーカンパニー ガス事業部長 2017年6月 J X T Gエネルギー(株)執行役員(中国総代表) 2021年4月 E N E O S(株)社長付 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員 現在に至る。 E N E O S(株)監査役(常勤) 現在に至る。	注4	51
社外取締役 監査等委員	西岡 清一郎	1949年9月 28日生	1975年4月 判事補任官 2007年12月 宇都宮地方裁判所長 2010年1月 東京高等裁判所部総括判事 2011年2月 東京家庭裁判所長 2013年3月 広島高等裁判所長官 2014年9月 広島高等裁判所長官退官 2015年2月 弁護士登録 現在に至る。 あさひ法律事務所 オブカウンセル 現在に至る。 2015年4月 慶應義塾大学法科大学院 客員教授 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る。	注4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	三屋 裕子	1958年7月 29日生	<p>1981年4月 ㈱日立製作所へ入社 1990年4月 筑波大学非常勤講師 2010年7月 ㈱サイファ代表取締役 2011年5月 学校法人藤村学園理事 現在に至る。</p> <p>2012年4月 筑波大学経営協議会委員 2014年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2014年6月 (一財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会顧問 現在に至る。</p> <p>㈱アシックス社外監査役 (公財)日本バレーボール協会評議員 現在に至る。</p> <p>2015年3月 藤田観光㈱社外取締役 2015年4月 ㈱パロマ社外取締役 2015年5月 (公財)日本バスケットボール協会理事 副会長 2016年6月 同協会代表理事 会長 現在に至る。</p> <p>2017年5月 国際バスケットボール連盟理事 現在に至る。</p> <p>2018年6月 ㈱福井銀行社外取締役 現在に至る。</p> <p>2019年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2019年6月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る。</p> <p>㈱デンソー社外取締役 現在に至る。</p>	注4	9
社外取締役 監査等委員	岡 俊子	1964年3月 7日生	<p>1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング㈱へ入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン㈱へ入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング㈱ プリンシパル</p> <p>2005年4月 アビームM&Aコンサルティング㈱代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 ㈱岡&カンパニー代表取締役 現在に至る。</p> <p>日立金属㈱社外取締役 現在に至る。</p> <p>三菱商事㈱社外取締役 2018年6月 ソニー㈱社外取締役 現在に至る。</p> <p>2019年6月 ㈱ハピネット社外取締役 現在に至る。</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る。</p> <p>2021年4月 明治大学大学院 専任教授 現在に至る。</p>	注4	6
				計	557

- (注) 1. 取締役のうち大田弘子、宮田賀生及び工藤泰三は、監査等委員でない社外取締役です。
2. 取締役のうち西岡清一郎、三屋裕子及び岡俊子は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

監査等委員でない取締役11名のうち、社外取締役は3名であり、また、監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は3名であります。

当社は、次の理由から、各社外取締役をそれぞれ選任しています。

ア．監査等委員でない社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員でない社外取締役を選任している理由及び期待される役割の概要
大田 弘子	独立役員 政策研究大学院大学 特別教授	大田弘子氏は、公共経済学及び経済政策を専門とし、政策研究大学院大学において長く教育・研究に携わり、また、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）、経済財政政策担当大臣等を歴任しており、人材開発・育成及び経済・財政に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。このような知識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
宮田 賀生	独立役員 株式会社神戸製鋼所 社外取締役（監査等委員）	宮田賀生氏は、パナソニック株式会社において、長年にわたり国内外で経営の任に当たり、パナソニック・ヨーロッパ株式会社会長、映像・ディスプレイデバイス事業グループ長、グローバルコンシューマーマーケティング部門長等を歴任しており、国際ビジネスやデジタル分野に関する高い見識と豊富な経験を有しています。また、同氏は、2015年3月から東燃ゼネラル石油株式会社の社外取締役を務めたのち、2017年4月からは当社の社外取締役を務めてきました。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
工藤 泰三	独立役員 日本郵船株式会社 特別顧問	工藤泰三氏は、長年にわたり日本郵船株式会社の経営の任に当たり、国際的にビジネスを展開し、日本を代表する上場企業の会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。

イ. 監査等委員である社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由及び期待される役割の概要
西岡 清一郎	独立役員 あさひ法律事務所 オブカウンセル	西岡清一郎氏は、宇都宮地方裁判所長、東京家庭裁判所長、広島高等裁判所長官等の要職を歴任し、その後は、弁護士として活躍し、慶應義塾大学法科大学院客員教授として後進の指導に当たるなど、司法及び人材開発・育成に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。また、同氏は、2016年6月から当社の社外監査役に、2018年6月からは当社の監査等委員である社外取締役に就任し、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行っています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場に立って、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
三屋 裕子	独立役員 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事 会長	三屋裕子氏は、多くの企業の経営に携わる一方、公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事 会長をはじめ各種スポーツ協会の要職を務め、また、大学等において長く教育・人材育成に尽力するなど、会社経営、組織改革及び人材育成に関する高い見識と豊富な経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
岡 俊子	独立役員 明治大学大学院 専任教授	岡俊子氏は、財務・会計、M & A及び経営戦略立案を専門とし、また、長年にわたり多くの会社経営に携わるなど、財務・会計分野における専門家及び会社の経営者としての豊富な専門的知識と経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場に立って、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

2020年度において、当社の主要な事業会社は、宮田賀生氏が2014年6月まで代表取締役専務に就任していたパナソニック株式会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
パナソニック株式会社 (2014年6月まで在任)	電材加工製品の販売	当社の連結売上高	0.03%
	原料の購入	同社の連結売上高	0.01%

2020年度において、当社の主要な事業会社は、工藤泰三氏が2019年6月まで代表取締役会長・会長経営委員に就任していた日本郵船株式会社及びその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
日本郵船株式会社 (2019年6月まで在任)	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.13%
	輸送費の支払	同社の連結売上高	0.19%

2020年度において、当社及び当社の主要な事業会社は、三屋裕子氏が代表理事会長に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
公益財団法人日本バスケットボール協会	女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領	当社の連結売上高	0.00%
	女子バスケットボールチームに係る登録料の支払	同協会の経常収益	0.01%

2020年度において、当社の主要な事業会社は、岡俊子氏が2016年6月までパートナーに就任していたPwCアドバイザリー合同会社及び同氏が2012年8月までプリンシパルに就任していたアビームコンサルティング株式会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
PwCアドバイザリー合同会社 (2016年6月まで在任)	市場調査費の支払	同社の親会社であるPwC Japan合同会社の業務収益	0.01%
アビームコンサルティング株式会社 (2012年8月まで在任)	システム導入委託費の支払	同社の連結売上高	0.41%

各社外取締役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の各氏は、いずれも当該基準を満たしていることから、金融商品取引所に対して、独立役員としての届出を行っています。

<独立役員の独立性判断基準>

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと

(1) 当社の主要な顧客(注1)又はその業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社及び主要な事業会社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(2) 当社を主要な顧客とする事業者(注2)又はその業務執行者

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

(3) 当社の主要な借入先(注3)又はその業務執行者

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースでの借入額が当社連結資産合計の2%を超える借入先とする。

(4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士又はコンサルタント(注4)(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士又はコンサルタント)

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

(5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(6) 当社から多額の寄付を得ている者(注5)(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)

(注5) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先とする。

(7) 当社の大株主(注6)又はその業務執行者

(注6) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）

- (1) 当社又は当社子会社の業務執行者
- (2) 上記1.(1)～(7)に該当する者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制、監査等委員会による監査及び会計監査に関する事項について、取締役会において報告を受けています。なお、取締役会付議事項の審議の充実に資するため、取締役会の開催にあたり、社外取締役に對して、取締役会事務局である法務部取締役事務室から付議事項の事前説明を行うこととしています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

ア．監査等委員会の組織、人員について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬等に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査事務室を設置し、専従の従業員（6名）が、監査等委員会の職務を補助しています。

監査等委員会は、内部監査を担う監査部及び会計監査人との間で、監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、密接な連携を保っています。

イ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に合わせて開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計14回開催されており、各回の開催時間は2時間程度です。

なお、監査等委員会は、当事業年度における監査活動の実効性についての評価を実施しました。監査等委員間で問題意識を共有し、次年度の監査計画に反映するとともに実効的な監査体制の構築に努めています。

個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況（出席率）
常勤監査等委員	加藤 仁	全14回中14回（100%）
常勤監査等委員	太内 義明	全11回中11回（100%）
監査等委員	西岡 清一郎	全14回中14回（100%）
監査等委員	三屋 裕子	全14回中14回（100%）
監査等委員	岡 俊子	全11回中10回（90.9%）

ウ．監査等委員会における主な協議・検討事項

- ・監査等委員会の監査方針及び監査計画
- ・会計監査人の監査計画及び監査報酬の妥当性並びに監査の方法及び結果の相当性
- ・指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議内容
- ・監査等委員でない取締役の指名・報酬の妥当性

エ．常勤監査等委員の主な活動状況

- ・経営会議及びグループ経営方針会議等の重要な会議への出席
- ・社長決裁書、供覧書など重要書類の閲覧
- ・各執行部門からの報告受領（訴訟、不正不祥事、内部通報その他）
- ・主要な事業会社をはじめ主要な子会社常勤監査役との定例連絡会の開催

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（24名）を設置し、内部監査を実施しています。内部監査はE N E O Sグループ全体を対象とし、主要な事業会社及び上場関係会社の内部監査部門と連携・分担して、内部監査計画に基づく通常監査及び社長の特別な命により実施する特命監査を行うこととしています。

また、内部監査の結果については、定期的に経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告されます。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1951年以降（当社設立前の日本石油株式会社からの継続監査期間も含んでいます。）

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：梅村 一彦、山崎 一彦、山岸 聡、原 寛

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計年度を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計年度を超えて監査業務に関与していません。

エ．監査業務に係る補助者の構成 公認会計士32人、その他38人

オ．会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定める「会計監査人の選任の基準並びに解任又は不再任の決定の方針」は以下のとおりです。

1．選任の基準

監査等委員会は、次の要件を満たす者を会計監査人の選任候補者として、会計監査人の選任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

- （ア）監査品質、品質管理体制、独立性等に鑑み、適正な会計監査を遂行するために必要な総合的能力・資源（組織、人材、海外会計事務所との連携等）を有していること
- （イ）過去2年の間に法令違反による重大な懲戒処分や監督官庁から重大な処分を受けていないこと
- （ウ）（ア）及び（イ）の要件を満たす者が複数ある場合に、監査品質、品質管理体制、独立性等が同等以上であることを条件に、他の者と比較して、より効率的な会計監査を遂行できる者であること

2．解任又は不再任の決定の方針

- （ア）監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。
- （イ）監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認められた場合であって、その会計監査人を解任すべき又は再任すべきではないと判断したときは、その会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。
 - ・会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合
 - ・法令違反による行政処分又は日本公認会計士協会の定めるところによる処分を受けた場合
 - ・会計監査の適正化及び効率化を図ることが妥当であると判断した場合

カ．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定める「会計監査人の評価に関する基準」に従って、会計監査人の評価を以下の項目で実施しています。

- ・監査法人の品質管理体制
- ・監査法人及び監査チームの独立性
- ・監査チームの構成・能力
- ・監査報酬等の妥当性
- ・監査等委員会とのコミュニケーション状況
- ・経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション状況
- ・海外法人に係る海外の監査チーム又はその他の監査法人とのコミュニケーション状況

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人からの四半期レビュー報告及び随時開催する協議会などのコミュニケーション並びに経理部及び内部統制部など関係部署からのヒアリングを通じて、同監査法人を評価しました。その結果、上記の評価項目すべてについて、特段指摘すべき問題はなく、同監査法人が、当社グループの監査業務を担う十分な体制及び能力を有していることを確認しています。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性についても問題がなく、さらに、上記オに記載の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任又は不再任とすべき事由も確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	124	-	121	-
子会社	926	（注1）45	969	（注2）29
計	1,050	45	1,090	29

（注1）主な内容は、新会計基準の適用に対する影響調査です。

（注2）主な内容は、翌会計年度からの会社法監査対応準備によるものです。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬（上記ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	4
子会社	187	251	171	270
計	187	（注）257	171	（注）274

（注）当社及び子会社における非監査業務の主な内容は、ともに税務関連のアドバイザリーサービスです。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4)【役員の報酬等】

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		月額報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	賞与 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	株式報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	839	318	12	395	10	126	10
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	68	68	3	-	-	-	-
監査等委員でない 社外取締役	43	43	3	-	-	-	-
監査等委員である 社外取締役	40	40	4	-	-	-	-

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役2名(うち、監査等委員である社外取締役1名)にかかる報酬等の額が含まれています。
2. 月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。
3. 株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式にかかる1株当たり平均取得価格に、当該事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。なお、2020年度の株式報酬にかかる業績連動係数は、2022年度の終了後に確定するため、100%と仮定しています。
4. 取締役会は、2020年度にかかる監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が報酬諮問委員会の審議を経て決定されていることから、ウ.(イ)記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しました。

イ．役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額		
				月額報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)
杉森 務	代表取締役	提出会社	190	72	90	28
大田 勝幸	代表取締役	提出会社	181	54	67	22
	取締役 (非常勤)	提出会社		0	-	-
	代表取締役	ENEOS株式会社		15	19	5
横井 敬和	取締役	提出会社	121	35	43	15
	取締役	ENEOS株式会社		11	14	4
岩瀬 淳一	取締役	提出会社	121	35	43	15
	取締役	ENEOS株式会社		11	14	4
谷田部 靖	取締役	提出会社	121	35	43	15
	取締役	ENEOS株式会社		11	14	4
安達 博治	取締役	提出会社	117	44	55	18
村山 誠一	取締役 (非常勤)	提出会社	130	1	-	-
	代表取締役	JX金属株式会社		47	63	19

(注) 1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2．月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。

3．株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式にかかる1株当たり平均取得価格に、当該事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。なお、2020年度の株式報酬にかかる業績連動係数は、2022年度の終了後に確定するため、100%と仮定しています。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(ア) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員の員数(名)
監査等委員でない取締役	月額報酬・賞与	1事業年度につき11億円以内 (うち監査等委員でない社外取締役分2億円以内)	第8回定時株主総会 (2018年6月27日開催)	13
	株式報酬	3事業年度につき ・当社から信託への拠出上限額：15億円 ・対象者に付与される株式数上限：600万株(600万ポイント) 取締役を兼務しない執行役員に対する付与分を含む。	第10回定時株主総会 (2020年6月25日開催)	6
監査等委員である取締役	月額報酬	1事業年度につき2億円以内	第8回定時株主総会 (2018年6月27日開催)	5

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の月額報酬・賞与の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与・賞与を含みません。
2. 株式報酬の対象者には、社外取締役及び国外居住者を含みません。また、執行役員は、員数の外数としています。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項(役職ごとの方針及び個人別の方針を含む。)

当社は、社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会(社外取締役3名、代表取締役2名で構成)の審議・答申を経て、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しています。その内容の概要は、次のとおりです。

区分	個人別の報酬等の決定方針の内容の概要
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	<ol style="list-style-type: none"> 報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成する。 報酬は、当社・主要な事業会社の別、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位等に応じて定めるものとする。 賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬とし、当該年度の終了後に支払う。 株式報酬は、中期経営計画等の達成状況に連動する報酬とし、当該経営計画期間が終了したのち、職務執行した事業年度から一定期間経過後に支払う。 報酬水準、構成割合、業績指標等の決定に当たっては、連結業績、他社の役員報酬水準及び構成割合等を勘案するものとする。
監査等委員でない社外取締役	社外取締役の報酬は、月額報酬とする。

- (注) 1. 監査等委員である取締役の報酬等は、その職務の独立性という観点から月額報酬とし、各監査等委員である取締役の協議に基づき、ウ．(ア)記載の限度額の範囲内で支給しています。
2. 当社は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき、報酬等に関する具体的な事項を上記方針に沿って決定することを代表取締役会長 グループCEO 杉森 務氏及び代表取締役社長 社長執行役員 大田 勝幸氏に委任しています。当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、両氏が決定しました。ただし、報酬等の決定過程における透明性を確保する観点から、報酬等に関する事項のうち、報酬水準、構成割合、業績指標等については、報酬諮問委員会において妥当性を審議しています。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）の各報酬の総額に占める比率は、業績目標等達成時において、月額報酬が約50%、賞与が約30%、株式報酬が約20%となるように設計しています。

（ウ）業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

a. 賞与に関する事項

賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬であり、業績達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動し、月額報酬に基準月数（8か月）と業績目標達成率を乗じることによって決定します。

業績目標達成率の算定にあたっては、株主還元に影響する指標と実質的な業績を反映した指標を採用すべきという理由から、当社の連結業績である「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「調整後連結営業利益」並びにエネルギー事業の「営業利益」及び「調整後営業利益」を業績指標として採用し、その評価ウェイトをそれぞれ25%としています。

2020年度における賞与算定上の業績目標は、2020年度業績見通し（2020年5月公表）に基づき設定しており、業績目標達成率は、185%となりました。業績目標達成率の算定の基礎となる各業績指標の目標及び実績は、次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	2020年度業績目標	2020年度実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	25%	400億円	1,140億円
調整後連結営業利益	25%	1,650億円	3,066億円
エネルギー事業の営業利益	25%	350億円	1,211億円
エネルギー事業の調整後営業利益	25%	900億円	1,397億円

（注）1. 「調整後連結営業利益」及び「調整後営業利益」は、本業で稼いだ利益を示す営業利益から、固定資産・株式の売却損益、災害による損失等の一過性損益を控除し、算出しています。

2. 2020年6月までは、当社の連結業績である「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「連結調整後営業利益」を業績指標として採用し、その評価ウェイトをそれぞれ50%としており、その業績目標達成率は、192%となりました。

b. 株式報酬に関する事項

株式報酬は、連続する3事業年度の期間業績等に連動する報酬であり、業績目標等の達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動します。1ポイント1株に相当する株式交付ポイントは、対象者の役割に応じた「基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じることによって決定します。対象者は、原則として、毎年の基準ポイントの付与から3年経過後に、当社が設定した信託を通じて、株式交付ポイントの数に応じた当社株式の交付を受けます。

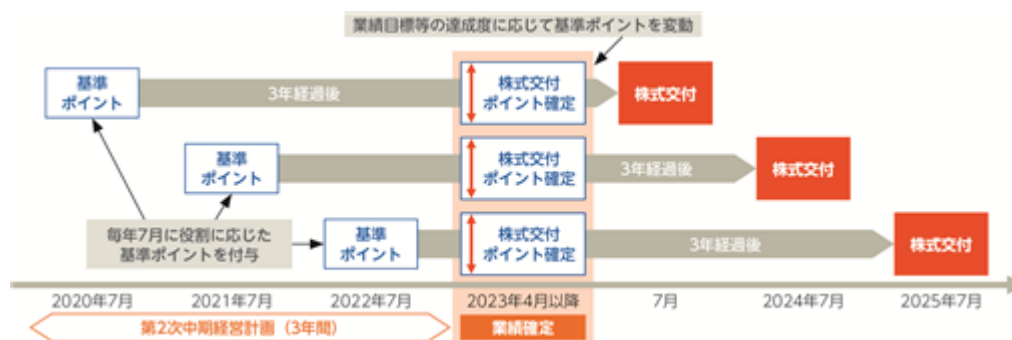
業績連動係数の算定については、「中長期的な経営戦略と対象者の報酬制度の連動性を一層高めること」、「対象者の企業価値向上への貢献意識及び株主重視の経営意識を醸成すること」及び「環境保全をはじめとした持続可能な社会の構築に向けた取組みを推進すること」を理由に、次の業績指標と評価ウェイトを採用しています。

各業績指標にかかる業績目標等は、第2次中期経営計画及び第2次中期環境経営計画に基づき設定しており、次のとおりです。その実績及び達成率は、2022年度の終了後に確定します。

業績指標	評価ウェイト	業績目標等
在庫影響を除いた営業利益	20%	9,700億円 (エネルギー事業分は、5,300億円)
フリーキャッシュフロー	20%	1,500億円 (エネルギー事業分は、344億円)
ネットD/Eレシオ	20%	0.8倍以下
ROE	20%	10%以上
総還元性向	10%	在庫影響除き当期利益の50%以上
CO2排出削減量	10%	428万トン (エネルギー事業分は、358万トン)

- (注) 1. 在庫影響を除いた営業利益、フリーキャッシュフロー及びCO2排出削減量については、連結の実績とエネルギー事業の実績を反映し、その評価ウェイトをそれぞれ50%としています。
2. 在庫影響を除いた営業利益、フリーキャッシュフロー及び総還元性向については、2020年度から2022年度までの累計実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
3. ネットD/Eレシオ及びROEについては、2022年度の実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
4. CO2排出削減量については、2022年度の実績（2009年度比）に基づきその達成率を算定します。

<参考> 第2次中期経営計画期間にかかる株式報酬の流れ



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

提出会社における株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

a．保有方針

当社は、「ENEOSグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」において、原則として上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、次の株式については、例外的に政策保有株式として保有することとしています。

(1) ENEOSグループの重要な事業の一翼を担う会社の株式

(2) 株式を保有することがENEOSグループの事業の維持・拡大のために必要と判断した会社の株式

なお、当社は、上記方針に基づき、当該方針を定めた当時(2015年11月)に保有していた全銘柄数の65%について売却しています。

b．保有の合理性を検証する方法

当社は、政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証しています。

c．個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2020年12月開催の取締役会において、政策保有株式について、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益(取引上の利益額、配当金等のほか、数値化困難な便益を含む。)やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、総合的に保有の適否を検証しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,156
非上場株式以外の株式	35	113,005

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	4,543

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
国際石油開発帝石株式会社(注3)	43,810,800	43,810,800	エネルギー事業及び石油・天然ガス開発事業における事業活動の維持・拡大のため保有しています。	有
	33,121	26,672		
SK Innovation Co., Ltd.	913,642	913,642	エネルギー事業における化学品及び潤滑油の合併事業を営む海外の提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	19,569	7,090		
株式会社日本触媒	2,129,107	2,129,107	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	13,499	10,539		
東日本旅客鉄道株式会社	991,100	991,100	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	7,769	8,103		
株式会社ミツウロコグループホールディングス	5,064,040	5,064,040	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	6,872	5,753		
三洋化成工業株式会社	1,061,279	1,061,279	エネルギー事業における化学品の合併事業を営む提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	5,943	4,197		
王子ホールディングス株式会社	6,374,059	6,374,059	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	4,564	3,691		
本田技研工業株式会社	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	3,319	2,430		
三愛石油株式会社	2,082,737	2,082,737	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	2,735	2,351		
伊藤忠エネクス株式会社	2,009,780	2,009,780	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	2,195	1,696		
ANAホールディングス株式会社	661,814	661,814	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,702	1,747		
昭和電線ホールディングス株式会社	979,022	979,022	金属事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,596	989		
株式会社M i s u m i	779,500	779,500	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,543	1,326		
美昌石油工業株式会社	173,972	173,972	エネルギー事業における海外の潤滑油製造委託先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	1,266	777		
富士興産株式会社	1,005,900	1,005,900	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	1,226	373		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三谷商事株式会社	88,000	88,000	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	607	472		
西日本旅客鉄道株式会社	90,000	90,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	552	666		
株式会社ユーグレナ	500,000	1,500,000	エネルギー事業における事業活動の維持・拡大のため保有しています。	無
	530	1,040		
東海旅客鉄道株式会社	31,800	31,800	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	526	551		
松田産業株式会社	212,960	212,960	金属事業における取引先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	434	270		
カメイ株式会社	347,300	347,300	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	431	353		
日鉄鉱業株式会社	61,400	61,400	金属事業の資源開発及び製錬の各部門における業務提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	418	260		
株式会社三菱総合研究所	99,750	99,750	E N E O Sグループの事業活動の円滑な推進のため保有していました。なお、本書提出日現在、当該銘柄を保有していません。	無
	411	328		
サンリン株式会社	500,000	500,000	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	363	346		
株式会社オートバックスセブン	240,000	313,600	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。なお、本書提出日現在、当該銘柄を保有していません。	無
	360	391		
富士石油株式会社	1,350,000	1,350,000	エネルギー事業における仕入先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	311	255		
三菱倉庫株式会社	78,375	156,750	E N E O Sグループの事業活動の円滑な推進のため保有しています。	有
	265	342		
ユシロ化学工業株式会社	200,000	200,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	230	236		
ナラサキ産業株式会社	99,200	99,200	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	204	173		
東海汽船株式会社	50,000	50,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	116	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンオース	234,000	234,000	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	111	59		
株式会社日新	60,400	60,400	エネルギー事業における物流委託先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	88	97		
シナネンホールディングス株式会社	27,577	27,577	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	84	72		
日本精蠟株式会社	224,000	224,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	43	39		
三谷産業株式会社	7,260	7,260	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	3	2		
エア・ウォーター株式会社	-	1,081,000	(前事業年度) エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	-	1,606		
コスモエネルギーホールディングス株式会社	-	540,000	(前事業年度) エネルギー事業の仕入、精製、物流及び潤滑油の各部門における業務提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	-	821		
東北電力株式会社	-	300,000	(前事業年度) エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	-	312		
日本製鉄株式会社	-	260,000	(前事業年度) エネルギー事業における販売先、かつ金属事業におけるチタンの合併事業を営む提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	-	241		
中越パルプ工業株式会社	-	4,000	(前事業年度) エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	-	6		

(注) 1. 定量的な保有効果(取引上の利益額等)については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた保有効果があると判断しています。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3. 国際石油開発帝石株式会社は、2021年4月1日付で、株式会社INPEXに商号を変更しています。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

株式会社NIPPPOにおける株式の保有状況

ア．投資株式の区分の基準及び考え方

株式会社NIPPPO（以下、NIPPPO）は、保有目的が純投資目的である投資株式を持たない方針です。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ア）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

NIPPPOは、株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合については、取締役会において保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を含め、NIPPPOグループの事業戦略、取引関係などを勘案し、中長期的な企業価値への影響を確認した上で保有の判断を行っています。継続保有に適さないとの判断に至った場合は、取締役会決議を経て、速やかに売却等、処分を進めることとしています。

b．保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 個別銘柄ごとに以下の方法により定期的に保有合理性を検証しています。

（1）定性評価

取引関係や事業戦略を勘案し評価しています。

（2）定量評価

取引高に対する利益額及び配当額を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るかにより評価しています。

（イ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	572
非上場株式以外の株式	15	40,234

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	3,020,476	3,020,476	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	26,024	19,636		
レイズネクスト株式会社	3,882,432	3,882,432	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	有
	4,643	4,755		
東京ガス株式会社	1,191,360	1,191,360	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	2,933	3,045		
本田技研工業株式会社	816,200	816,200	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	2,708	1,983		
株式会社豊田自動織機	133,400	133,400	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	1,315	691		
日産自動車株式会社	1,082,000	1,082,000	企業間の取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	666	385		
大日本印刷株式会社	224,000	224,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	519	515		
福山通運株式会社	70,000	70,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	319	270		
ニチレキ株式会社	200,000	200,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	316	260		
株式会社小松製作所	63,000	63,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	215	112		

(注) 定量的な保有効果については営業秘密との判断により個別の記載が困難であるため、保有の合理性について検証した方法を記載しています。NIPPONでは、2021年1月31日を基準として、過去3年間における保有に伴う便益(取引高に対する利益額・配当額)及びリスクが資本コスト等を考慮した社内判定基準を満たしているかを、2021年2月25日の取締役会において検証した結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有効果があることを確認しています。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ．当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ．当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的を実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8、21	398,573	417,724
営業債権及びその他の債権	9、21	1,020,570	1,129,421
棚卸資産	10	1,181,688	1,295,576
その他の金融資産	21	61,963	50,530
その他の流動資産	20	183,673	141,626
小計		2,846,467	3,034,877
売却目的保有資産	11、15	32,094	4,727
流動資産合計		2,878,561	3,039,604
非流動資産			
有形固定資産	11、13、14	3,724,861	3,551,070
のれん	12、14	185,730	181,507
無形資産	12、13、14	345,371	342,391
持分法で会計処理されている投資	37	407,207	445,304
その他の金融資産	21	343,342	386,295
その他の非流動資産	19	8,802	10,080
繰延税金資産	20	117,418	102,567
非流動資産合計		5,132,731	5,019,214
資産合計		8,011,292	8,058,818

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16、21	1,343,909	1,583,199
社債及び借入金	17、21、31	914,781	616,567
未払法人所得税		18,275	26,186
その他の金融負債	21	30,647	28,808
リース負債	13、21、31	70,595	71,756
引当金	18	13,174	18,693
その他の流動負債	13、16	320,446	329,697
小計		2,711,827	2,674,906
売却目的保有資産に直接関連する負債	15	5,748	-
流動負債合計		2,717,575	2,674,906
非流動負債			
社債及び借入金	17、21、31	1,386,065	1,420,333
退職給付に係る負債	19	272,124	242,269
その他の金融負債	21	32,075	34,120
リース負債	13、21、31	445,244	428,666
引当金	18	165,994	175,634
その他の非流動負債	13	51,873	53,272
繰延税金負債	20	232,434	277,050
非流動負債合計		2,585,809	2,631,344
負債合計		5,303,384	5,306,250
資本			
資本金	22	100,000	100,000
資本剰余金	22	1,138,884	1,066,459
利益剰余金	22	982,786	1,042,416
自己株式	22	6,003	8,793
その他の資本の構成要素	22	95,379	125,026
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,311,046	2,325,108
非支配持分		396,862	427,460
資本合計		2,707,908	2,752,568
負債及び資本合計		8,011,292	8,058,818

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7、24	10,011,774	7,658,011
売上原価	25	9,245,604	6,574,261
売上総利益		766,170	1,083,750
販売費及び一般管理費	25	829,323	802,776
持分法による投資利益	7、37	15,868	59,387
その他の収益	27	76,970	122,443
その他の費用	27	142,746	208,629
営業利益(損失)	7	113,061	254,175
金融収益	26	12,116	6,433
金融費用	26	34,819	29,717
税引前利益(損失)		135,764	230,891
法人所得税費用	28	36,971	117,959
当期利益(損失)		172,735	112,932
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		187,946	113,998
非支配持分		15,211	1,066
当期利益(損失)		172,735	112,932
			(単位：円)
基本的1株当たり当期利益(損失)	30	57.86	35.48
希薄化後1株当たり当期利益(損失)	30	57.86	35.42

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益(損失)		172,735	112,932
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		61,247	19,651
確定給付制度の再測定		2,995	16,593
持分法適用会社におけるその他の包括利益	37	1,186	679
合計		65,428	36,923
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		23,165	2,530
キャッシュ・フロー・ヘッジ		7,347	9,199
持分法適用会社におけるその他の包括利益	37	7,705	1,124
合計		23,523	12,853
その他の包括利益合計		88,951	49,776
当期包括利益		261,686	162,708
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		272,338	149,991
非支配持分		10,652	12,717
当期包括利益		261,686	162,708

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2019年4月1日残高	100,000	1,222,193	1,272,960	29,698	111,486	8,877
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	2,072	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,222,193	1,270,888	29,698	111,486	8,877
当期利益(損失)	-	-	187,946	-	-	-
その他の包括利益	29	-	-	-	60,542	6,735
当期包括利益合計	-	-	187,946	-	60,542	6,735
自己株式の取得	22	-	-	54,894	-	-
自己株式の処分	22	0	-	0	-	-
自己株式の消却	22	78,728	-	78,728	-	-
剰余金の配当	23	-	72,118	-	-	-
株式報酬取引	22、32	283	-	105	-	-
非支配株主との資本取引等	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	28,038	-	25,185	-
非金融資産等への振替	21	-	-	-	-	652
その他の増減	22	4,864	-	244	-	-
所有者との取引額合計	-	83,309	100,156	23,695	25,185	652
2020年3月31日残高	100,000	1,138,884	982,786	6,003	76,129	2,794
当期利益(損失)	-	-	113,998	-	-	-
その他の包括利益	29	-	-	-	16,968	2,492
当期包括利益合計	-	-	113,998	-	16,968	2,492
自己株式の取得	22	-	-	3,053	-	-
自己株式の処分	22	263	-	263	-	-
剰余金の配当	23	-	70,800	-	-	-
株式報酬取引	32	436	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	22	69,451	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	16,432	-	87	-
非金融資産等への振替	21	-	-	-	-	6,549
その他の増減	22	3,147	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	72,425	54,368	2,790	87	6,549
2021年3月31日残高	100,000	1,066,459	1,042,416	8,793	93,184	6,851

注記	その他の資本の構成要素			親会社に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2019年4月1日残高	49,776	-	152,385	2,717,840	401,976	3,119,816
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	2,072	867	2,939
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,776	-	152,385	2,715,768	401,109	3,116,877
当期利益(損失)	-	-	-	187,946	15,211	172,735
その他の包括利益	29	2,853	84,392	84,392	4,559	88,951
当期包括利益合計	29	2,853	84,392	272,338	10,652	261,686
自己株式の取得	22	-	-	54,894	-	54,894
自己株式の処分	22	-	-	0	-	0
自己株式の消却	22	-	-	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	72,118	17,825	89,943
株式報酬取引	22、32	-	-	388	-	388
非支配株主との資本取引等	-	-	-	-	694	694
利益剰余金への振替	-	2,853	28,038	-	-	-
非金融資産等への振替	21	-	652	652	805	1,457
その他の増減	22	-	-	5,108	4,425	683
所有者との取引額合計	-	2,853	27,386	132,384	14,899	147,283
2020年3月31日残高	22,044	-	95,379	2,311,046	396,862	2,707,908
当期利益(損失)	-	-	-	113,998	1,066	112,932
その他の包括利益	29	15	35,993	35,993	13,783	49,776
当期包括利益合計	29	15	35,993	149,991	12,717	162,708
自己株式の取得	22	-	-	3,053	-	3,053
自己株式の処分	22	-	-	0	-	0
剰余金の配当	23	-	-	70,800	14,618	85,418
株式報酬取引	32	-	-	436	-	436
非支配株主との資本取引等	22	16,634	16,634	52,817	36,658	16,159
利益剰余金への振替	-	16,518	16,431	-	-	-
非金融資産等への振替	21	-	6,549	6,549	6,330	12,879
その他の増減	22	-	-	3,147	2,171	976
所有者との取引額合計	-	16,634	6,346	135,929	17,881	118,048
2021年3月31日残高	38,693	-	125,026	2,325,108	427,460	2,752,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		135,764	230,891
減価償却費及び償却費		326,549	326,899
減損損失	14	113,211	160,038
債務消滅益	27、31	-	63,530
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		288	13,626
引当金の増減額(は減少)		17,093	8,913
受取利息及び受取配当金	26、27	27,998	10,754
支払利息	26	32,821	25,425
持分法による投資損益(は益)		15,868	59,387
固定資産売却損益(は益)		9,034	4,739
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		353,341	107,198
棚卸資産の増減額(は増加)		401,493	113,673
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		448,396	206,279
利息の受取額		5,386	4,830
配当金の受取額		66,041	42,998
利息の支払額		31,730	28,826
法人所得税の支払額		45,135	25,192
その他		56,802	99,746
営業活動によるキャッシュ・フロー		510,734	679,094
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		39,105	37,555
投資有価証券の売却による収入		5,770	7,205
探鉱開発投資勘定の取得による支出		56,624	30,597
有形固定資産の取得による支出 (探鉱開発投資勘定を除く)		230,999	237,249
有形固定資産の売却による収入 (探鉱開発投資勘定を除く)		18,075	10,598
無形資産の取得による支出		29,859	21,803
短期貸付金の純増減額(は増加)		22,546	1,863
長期貸付けによる支出		5,107	4,057
長期貸付金の回収による収入		9,415	23,296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	2,800
その他		20,366	17,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		371,346	306,791
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	31	94,511	93,706
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	31	138,000	280,000
長期借入れによる収入	31	61,813	230,825
長期借入金の返済による支出	31	179,409	220,725
社債の発行による収入	31	1,080	36,540
リース負債の返済による支出	13、31	72,661	77,176
社債の償還による支出	31	20,000	36,720
自己株式の取得による支出		54,869	3,026
配当金の支払額	23	72,118	70,800
非支配持分への配当金の支払額		17,402	14,150
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	13,700
その他		1,247	145
財務活動によるキャッシュ・フロー		119,808	355,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		19,580	17,222
現金及び現金同等物の期首残高	8	378,945	393,302
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		5,210	1,776
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物	15	13	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	393,302	412,300

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

E N E O Sホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記7.「セグメント情報」に記載しています。

当連結財務諸表は、2021年6月25日に代表取締役社長 大田 勝幸によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社が支配している企業をいいます。当社は、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力を与える現在の権利）により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。また、当社の会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引は、資本取引として会計処理しています。当社が子会社に対する支配を喪失する場合、関連する資産（のれんを含む）、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止するとともに、その結果生じる利得又は損失を純損益に計上しています。

関連会社・共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。重要な影響力とは、企業の財務及び営業の方針決定に参加するパワーのことを指します。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社・共同支配企業に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。持分法では、持分の投資は当初取得原価で認識され、関連会社・共同支配企業の経営成績に対する当社の持分は、当社の会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

(2) 企業結合及びのれん

当社は、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識し、戻入れは行いません。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額に含まれる関連会社・共同支配企業に係るのれんは、当該投資とは区別せずに減損テストを行います。当社は、関連会社・共同支配企業に対する投資が減損しているということを示す客観的な証拠があるか否かを評価しています。投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っています。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合のみ、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で戻し入れています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を判定し、当該機能通貨により個別財務諸表を作成しています。当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分等に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

(4) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社は金融資産を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。ただし、通常の方法による金融資産の購入については、取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については公正価値で測定し、それ以外の金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定します。金融資産は以下の条件に従い、分類、事後測定をしています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的で保有する以外の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金は純損益に認識します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。

(ウ) 金融資産の減損

当社は報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき評価します。

金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。ただし、営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した貸倒引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用します。

予想信用損失の金額は、契約に従って支払われる金融資産のキャッシュ・フローの総額と、金融資産の受取見積将来キャッシュ・フローとの差額を、当初の実効金利で割り引いた現在価値を発生確率で加重平均して見積ります。貸倒引当金の変動は、純損益に認識します。

金融負債

(ア) 当初認識及び測定

当社は金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。金融負債は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については公正価値で測定し、それ以外の金融負債は、公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定します。

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしています。

償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブ取引を行っています。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化します。また、ヘッジ取引に指定したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際しヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動を以下のように会計処理します。

(ア) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に認識します。

(イ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益に認識します。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益に認識します。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に累積された金額は、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産（石油・天然ガス及び金属資源の探鉱・評価・開発費を除く）

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に純損益で認識します。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。大規模検査費用のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物、構築物及び油槽 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年～25年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(9) リース

短期リース及び少額資産のリースを除いたリースについては、リース負債及び使用権資産を認識します。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分します。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示します。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態とならないものであっても、契約の実質に基づいて判断しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内である短期リース及び原資産が少額なリースのリース料は、他の規則的な方法により利用者の便益のパターンが適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用計上しています。

(10) 非金融資産の減損

当社は各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれか高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(11) 石油・天然ガスの探鉱・評価・開発費

当社は、石油及び天然ガスの探査及び評価に係る支出について、成功成果法（サクセッフル・エフォート・メソッド）を用いて会計処理しています。鉱区取得費は当初資産として認識し、帳簿価額が回収可能価額を超過する兆候があるか否かを毎期確認します。探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、当初資産として認識し、その後商業採算性の見込みが確保されなくなった場合にはドライホールとして費用処理します。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に費用処理します。

開発井及び関連する生産設備に係る支出は資産として認識し、生産開始後、開発済確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づいて、生産高比例法により減価償却します。

(12) 金属資源の探鉱・評価・開発費

金属資源について生じる探査及び評価に係る支出は、発生時に費用として認識します。それぞれのプロジェクトが、経済的に実行可能であると判断された時点から生産開始前の間に発生する支出のうち、開発活動に直接起因するものはすべて資産に計上しています。当該鉱物資産の減価償却は確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める当報告期間中の採掘量の割合にて、生産高比例法で償却しています。一方、生産開始後に生じる支出は、剥土活動及び追加開発に係る支出を除き、発生時に棚卸資産として会計処理します。

(13) 剥土コスト

露天掘りプロジェクトの開発及び生産段階では廃物の除去支出（剥土コスト）が生じます。開発段階の剥土コストは鉱物資源へのアクセスを目的としているため、資産に計上しています。生産段階の剥土コストについては、棚卸資産の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものが含まれています。このため、棚卸資産の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成し、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係る剥土コストについては、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産として、構成要素別に資産に計上しています。当該資産計上された剥土活動資産は、関連する構成要素の埋蔵量等を用いて生産高比例法により償却されます。

(14) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積りの決定

減価償却、減損の検討、閉鎖・原状回復コストや浄化コストの支払時期の予測のために使用する石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量は、適格な専門家によって作成された情報に基づき見積りを行います。当該見積りの詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断（2）石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

(15) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類します。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定します。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識します。

(16) 従業員給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び中核事業会社3社の取締役（国外居住者を除く。）並びに取締役を兼務しない執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を採用しています。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(18) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

資産除去債務については、施設もしくは設備を解体、撤去し、その場所を原状に復帰させる義務を負う場合で、なおかつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識します。

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間の末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として、注記33.「偶発債務」に記載します。

(19) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識します。

(20) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループでは、石油製品、石油化学品、原油、天然ガス、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品、機能材料、薄膜材料等の販売を行っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲内で収益を認識しています。

(21) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識します。資産に関連する補助金の場合は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除します。

(22) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しています。繰延税金の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用します。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異を除く、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金負債は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異及びのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異を除くすべての将来加算一時差異について認識します。

繰延税金資産及び負債は、それぞれ非流動資産及び非流動負債として表示しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれらの税金資産の実現と税金負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。また、単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ認識しています。

(23) 公正価値測定

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値で測定するすべての資産及び負債の公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：同一資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来に生じる結果は、これらの見積り及び判断とは異なる可能性があります。

また、報告期間の末日において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りに勘案すべき不確実性の高い要因と認識しています。新型コロナウイルス感染症の影響は、経済、企業活動、社会生活の広範囲に影響を与えている事象であり、会計的な影響を算定することは困難ですが、当社グループが展開する様々な事業における各種製品の需要や価格への影響が、翌報告期間も一部継続し、その後徐々に正常化に向かうという仮定を置く等、各事業や製品ごとの報告期間の末日時点の状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しています。なお、将来の不確実性が変化した場合には、その時点で見積りの見直しを行う可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3.「重要な会計方針」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたり、算定のために将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

これにより、当連結会計年度、その他の費用のうち減損損失として計上した金額は160,038百万円です。また、当連結会計年度末に、有形固定資産、のれん及び無形資産として計上した金額は4,074,968百万円です。

当項目は、注記14.「非金融資産の減損」に関連します。

(2) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り

石油・天然ガス及び金属資源に係る資産は生産単位ごとに、確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める報告期間中の採掘量の割合にて生産高比例法により償却計算を行います。当該埋蔵量の見積りには品位、商品価格、外国為替相場、生産費用、将来の資本的支出等多くの不確実な仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定します。

この埋蔵量の見積りは、当連結会計年度末に計上した有形固定資産のうち、探鉱開発投資勘定476,144百万円や金属セグメントのカセロネス銅鉱山を運営するSCM Minera Lumina Copper Chileが計上した有形固定資産及び無形資産247,032百万円の一部に関連します。また、(1)「非金融資産の減損」における減損テストにも影響します。

埋蔵量の見積りに使用する仮定は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記11.「有形固定資産」、注記12.「のれん及び無形資産」、注記14.「非金融資産の減損」に関連します。

(3) 法人所得税費用

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は117,959百万円です。

取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は102,567百万円です。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記20.「繰延税金」、注記28.「法人所得税」に関連します。

(4) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額（評価減）を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は1,295,576百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額（評価減）が発生し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記10.「棚卸資産」に関連します。

(5) 従業員給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

これにより、当連結会計年度末、退職給付に係る負債として計上した金額は242,269百万円です。

様々な変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記19.「従業員給付」に関連します。

(6) 引当金及び偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は194,327百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

当項目は、注記18.「引当金」、注記33.「偶発債務」に関連します。

(7) 公正価値測定

当社グループでは、活発な市場における相場価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（株式）を適切な評価技法を用いて公正価値で測定しています。

この金融資産（株式）は、当連結会計年度末に計上した、非流動資産のその他の金融資産のうち、100,725百万円が該当します。

公正価値の測定においては、評価技法の選択及び報告期間の末日の市場状況等に基づく仮定を用いています。これらの公正価値測定の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記21.「金融商品（4）金融商品の公正価値」に関連します。

(8) カセロネス銅鉱山の全権益取得に係る会計処理

金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社（以下、JX金属）は、カセロネス銅鉱山の共同出資者である三井金属鉱業株式会社（以下、三井金属）及び三井物産株式会社（以下、三井物産）から、両社保有の全ての同鉱山権益（当時の権益比率、三井金属：25.87%、三井物産：22.63%）を譲り受けることについて、2020年11月に基本合意し、2021年2月に当該取引が完了しました。

この譲り受けには、同鉱山を運営するJX金属の子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）及び同社へ出資・融資等を行っているJX金属の子会社4社（ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社、MFN投資株式会社、MLCC Finance Netherlands B.V.及びCaserones Finance Netherlands B.V.の4社。以下、カセロネスPJ会社）の全ての株式を追加取得した資本取引が含まれます。また、三井金属と三井物産及び三井物産の子会社が保有するMLCC及びカセロネスPJ会社に対する全ての貸付債権等を取得する取引も同時期に行われました。

2つの取引は同時期に行われたものの、譲り受けの経緯と、各々の取引価額が個別に協議し合理的に算定されたものであると判断し、株式の追加取得に係る資本取引とは別に、貸付債権等を取得した取引を会計処理していません。その結果、連結消去に当たり生じた当該借入債務等の帳簿価額と当該貸付債権等の取得価額の差額を債務消滅益として、当連結会計年度に計上しました。

当項目は、注記22.「資本及びその他の資本項目」、注記27.「その他の収益及び費用」、注記31.「キャッシュ・フロー情報」に関連します。

(9) 議決権の過半数を所有しているが連結していない会社

議決権の過半数を所有しているが連結していない主たる会社は、以下のとおりです。

大阪国際石油精製㈱

当社グループは同社に対して50%超の議決権を有していますが、他の出資者との間で締結された契約上の取決めにより共同支配が存在し、かつ、同社の純資産に対する権利を有していると評価できることから共同支配企業として分類しています。

(10) 共同支配の取決めの分類

他の出資者との間で投資先を共同で支配する契約上の取決めが締結されている主たる会社は、以下のとおりです。

LS-Nikko Copper Inc.

当社は同社の議決権のうち49.9%を有していますが、他の出資者との契約上の取決めにより同社を共同支配しており、かつ、同社の純資産に対する権利を有していると評価できることから共同支配企業として分類しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用しておらず、且つ連結財務諸表に重要な影響のあるものではありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エネルギー」、「石油・天然ガス開発」及び「金属」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。

また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

エネルギー	石油精製販売、基礎化学品、電力、潤滑油、機能材、ガス、再生可能エネルギー
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
金属	銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料、非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品（銅、貴金属、タンタル・ニオブ等）、非鉄金属リサイクル・産業廃棄物処理、チタン、電線
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、陸上運送、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業務

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注5)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	8,414,259	133,364	1,002,104	9,549,727	462,047	-	10,011,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)	5,185	-	2,309	7,494	45,305	52,799	-
計	8,419,444	133,364	1,004,413	9,557,221	507,352	52,799	10,011,774
セグメント利益又は損失() (注3)	162,766	38,801	44,631	156,936	41,076	2,799	113,061
金融収益							12,116
金融費用							34,819
税引前利益又は損失()							135,764

セグメント資産	5,229,113	1,064,439	1,380,055	7,673,607	2,752,049	2,414,364	8,011,292
セグメント負債	3,438,274	547,907	837,306	4,823,487	2,289,574	1,809,677	5,303,384
その他の項目							
減価償却費及び償却費	205,726	42,381	60,838	308,945	13,028	4,576	326,549
持分法による投資利益又は 損失()	23,928	4,911	31,455	12,438	3,430	-	15,868
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出(注4)	249,053	86,931	73,898	409,882	18,028	5,115	422,795

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

4. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。

5. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額2,799百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額4,277百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 2,414,364百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 1,809,677百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注5)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	5,994,677	112,380	1,089,664	7,196,721	461,290	-	7,658,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)	3,777	-	2,425	6,202	42,924	49,126	-
計	5,998,454	112,380	1,092,089	7,202,923	504,214	49,126	7,658,011
セグメント利益又は損失() (注3)	121,130	2,840	78,103	202,073	49,130	2,972	254,175
金融収益							6,433
金融費用							29,717
税引前利益又は損失()							230,891

セグメント資産	5,399,421	1,035,003	1,452,211	7,886,635	2,788,788	2,616,605	8,058,818
セグメント負債	3,520,206	550,485	915,570	4,986,261	2,290,189	1,970,200	5,306,250
その他の項目							
減価償却費及び償却費	210,667	42,540	55,565	308,772	13,474	4,653	326,899
持分法による投資利益又は 損失()	2,968	9,681	44,451	57,100	2,287	-	59,387
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出(注4)	226,817	32,176	58,803	317,796	23,896	183	341,875

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

4. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。

5. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額2,972百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額3,528百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 2,616,605百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 1,970,200百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」における事業セグメントごとの製品及びサービスについて、「(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 売上高の区分別情報及び地域別情報

売上高はほぼすべて物品の販売によるものです。

外部顧客の所在地別売上高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	7,911,283	6,218,693
中国	571,716	478,782
その他	1,528,775	960,536
合計	10,011,774	7,658,011

(注) 売上高は顧客の所在地に基づき、国又は地域に分類しています。

所在地域別の非流動資産の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	3,199,849	3,125,011
チリ	319,230	246,995
その他	744,993	712,022
合計	4,264,072	4,084,028

(注) 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	398,573	417,724
拘束性預金	5,271	5,424
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	393,302	412,300

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	849,840	963,503
受取手形	17,906	17,044
その他	153,975	150,257
貸倒引当金	1,151	1,383
営業債権及びその他の債権合計	1,020,570	1,129,421

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	550,715	519,502
仕掛品	136,524	92,826
原材料及び貯蔵品	494,449	683,248
合計	1,181,688	1,295,576

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、注記25.「費用の性質別内訳」に記載しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額(は戻入金額)はそれぞれ、177,230百万円及び176,545百万円です。なお、この戻入は、主に原油価格の上昇により正味実現価額が増加したことによるものです。

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	2,332,576	3,323,618	1,460,237	127,045	1,302,531	232,527	8,778,534
会計基準の変更による調整	42,838	106,121	235,916	-	22,692	250	407,817
調整後期首残高	2,375,414	3,429,739	1,696,153	127,045	1,325,223	232,777	9,186,351
取得(注1)	18,822	64,353	12,396	209,484	96,026	2,573	403,654
処分(注1)	24,258	46,850	18,500	1,374	5,142	3,781	99,905
建設仮勘定からの振替	69,902	104,583	11,940	193,355	-	6,930	-
売却目的保有資産への振替	14,834	84,687	3,133	134	-	1,225	104,013
為替換算差額	9,449	7,156	225	252	52,234	2,226	71,542
その他	7,145	1,446	3,007	1,446	5,834	1,521	8,731
2020年3月31日残高	2,408,452	3,458,536	1,695,624	139,968	1,369,707	233,527	9,305,814
取得(注1)	8,167	46,179	37,866	187,489	33,948	2,871	316,520
処分(注1)	24,658	73,138	12,551	730	20	4,440	115,537
建設仮勘定からの振替	59,437	138,633	454	205,622	-	7,098	-
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	11,151	7,733	25	181	24,133	1,445	44,618
その他(注2)	16,218	16,269	29,897	2,565	2,635	2,207	69,791
2021年3月31日残高	2,446,331	3,561,674	1,691,471	118,721	1,425,133	238,294	9,481,624

(注) 1. 取得には使用权資産の増加を含めています。また、処分にはリース解約に伴う使用权資産の減少を含めています。

2. その他には、エネルギーセグメントの製油所再編による減少を含めています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	1,606,269	2,681,409	154,927	2,590	785,593	166,104	5,396,892
減価償却費(注1)	71,836	155,954	18,840	-	41,749	9,441	297,820
減損損失(注2)	3,227	3,427	1,491	3,557	84,880	630	97,212
減損損失戻入	-	10	-	-	35	-	45
処分	19,873	43,849	2,760	1,353	2,304	3,655	73,794
売却目的保有資産への振替 (注3)	10,464	67,446	-	-	-	1,013	78,923
為替換算差額	5,151	3,351	47	14	42,162	1,450	52,175
その他	2,085	2,397	-	487	24	1,089	6,034
2020年3月31日残高	1,643,759	2,723,737	172,451	4,293	867,745	168,968	5,580,953
減価償却費(注1)	71,912	154,856	20,215	-	41,943	9,590	298,516
減損損失(注2)	58,383	32,773	23,769	1,480	27,360	6,505	150,270
減損損失戻入	-	-	32	-	4,944	-	4,976
処分	21,470	66,266	4,301	-	20	4,278	96,335
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	8,399	5,697	57	12	16,906	864	31,935
その他(注4)	3,647	4,122	19,705	2,205	1	129	29,809
2021年3月31日残高	1,757,336	2,846,675	192,454	3,580	948,989	181,520	5,930,554

(注) 1. 減価償却費のうち、生産高比例法により償却計算を行う資産は、探鉱開発投資勘定と金属セグメントのカセロネス鋼鉱山に係る資産の一部です。詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

2. 減損損失の詳細は、注記14.「非金融資産の減損」に記載しています。

3. 売却目的保有資産の詳細は、注記15.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

4. その他には、エネルギーセグメントの製油所再編による減少を含めています。

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2020年3月31日残高	764,693	734,799	1,523,173	135,675	501,962	64,559	3,724,861
2021年3月31日残高	688,995	714,999	1,499,017	115,141	476,144	56,774	3,551,070

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2019年4月1日残高	202,301	204,227	286,153	139,305	831,986
取得	-	26,676	-	2,464	29,140
処分	-	10,823	-	246	11,069
為替換算差額	730	31	225	434	1,420
その他	1,334	485	946	1,450	2,323
2020年3月31日残高	200,237	219,564	286,874	139,639	846,314
取得	466	25,643	-	1,724	27,833
処分	-	1,414	-	977	2,391
為替換算差額	689	163	260	56	842
その他	-	1,867	-	295	1,572
2021年3月31日残高	201,392	241,763	287,134	140,737	871,026

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2019年4月1日残高	5,819	147,851	22,699	113,335	289,704
償却費	-	12,231	11,951	4,547	28,729
減損損失	8,655	129	-	353	9,137
処分	-	10,503	-	32	10,535
為替換算差額	33	23	8	232	230
その他	-	1,419	-	173	1,592
2020年3月31日残高	14,507	148,266	34,642	117,798	315,213
償却費	-	12,923	11,903	3,557	28,383
減損損失	4,860	116	-	541	5,517
処分	-	1,361	-	892	2,253
為替換算差額	518	86	69	60	561
その他	-	462	-	169	293
2021年3月31日残高	19,885	159,396	46,614	121,233	347,128

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

また、償却費のうち、生産高比例法により償却計算を行う無形資産は、金属セグメントのカセロネス銅鉱山に係る資産の一部です。詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2020年3月31日残高	185,730	71,298	252,232	21,841	531,101
2021年3月31日残高	181,507	82,367	240,520	19,504	523,898

各セグメントにおけるのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
エネルギー	171,859	171,859
石油・天然ガス開発	-	-
金属	13,871	9,648
合計	185,730	181,507

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産の内、主なものは2017年4月1日付の当社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により発生したのれん及び顧客関連資産です。なお、当該顧客関連資産は定額法にて償却しており、残存償却期間は21年です。

13. リース

当社グループでは、借手として、SSや工場・事業所用の定期借地（土地）、原材料や商品の運搬のための定期用船（機械装置及び運搬具）、オフィス（建物及び構築物）等をリースしています。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	8,089	9,547
機械装置及び運搬具	37,049	38,121
土地	18,840	20,215
探鉱開発投資勘定	4,987	5,513
その他	697	566
合計	69,662	73,962
リース負債に係る金利費用	7,249	6,956
短期リース費用	3,823	3,549
少額資産リース費用	459	601

使用権資産の減価償却費、短期リース費用、少額資産リース費用は、連結損益計算書上の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めています。リース負債に係る金利費用は「金融費用（支払利息）」に含めています。

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	63,051	57,488
機械装置及び運搬具	162,207	161,610
土地	223,925	219,324
探鉱開発投資勘定	41,940	39,056
その他	1,622	1,305
合計	492,745	478,783

使用権資産の増加額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	16,773	4,326
機械装置及び運搬具	60,565	41,942
土地	11,079	19,799
探鉱開発投資勘定	31,128	361
その他	493	182
合計	120,038	66,610

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ84,192百万円及び88,282百万円です。

リース負債の満期分析は、注記21.「金融商品（2）財務リスク管理」に記載しています。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

各報告セグメント及びその他の減損損失の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
エネルギー	10,269	50,951
石油・天然ガス開発	89,302	27,360
金属	11,093	80,519
その他	2,547	1,208
合計	113,211	160,038

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(2020年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、SS及び工場等の資産に対して10,269百万円の減損損失を計上しています。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、油田・ガス田権益に関連する資産に対して、89,302百万円の減損損失を計上しました。同セグメントでは期末日時点の原油・ガス価格の市況動向をふまえ、個々の権益における固有の減損兆候の有無を契機とせず、全ての権益に対して将来の原油及び天然ガス価格の下落予測を反映させた使用価値に基づき回収可能価額を見直しました。その結果、減損損失は主に英国北海及びパプアニューギニアにおける油田・ガス田権益に関して生じており、それらを含めた減損損失の生じた資産の回収可能価額の総額は303,763百万円となりました。使用価値は経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより計算しており、将来キャッシュ・フローの見積りには埋蔵量、原油・ガス価格、割引率等の様々な要素を含んでいます。原油・ガス価格については、観察可能な市場価格、過去の傾向及び経営者の予測に基づいて決定しています。各資金生成単位で用いた税引前の割引率は主に11.5%（前連結会計年度は12.0%）であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しています。

金属セグメントにおいて、過去の企業結合時に認識したのれんの一部及び製造設備等に対して、11,093百万円の減損損失を計上しています。

また、当社グループ全体で減損損失戻入益を45百万円計上しており、同戻入益は連結損益計算書の「その他の収益」に含めています。なお、持分法適用会社の計上した「減損損失」は含まれていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、知多製造所の製造機能停止、根岸製油所の一部装置停止及び大阪事業所の発電設備の廃止等といった製油所・製造所の再編に伴う精製設備及びSS等に対して50,951百万円の減損損失を計上しています。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、油田・ガス田権益に関連する探鉱開発投資勘定に対して、27,360百万円の減損損失を計上しました。同セグメントでは期末日時点で将来の原油及び天然ガス価格の予測や埋蔵量並びに割引率等の仮定を置き、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより算定した使用価値に基づき、回収可能価額を見直しました。原油・天然ガス価格は、前期末日時点から回復した足元の市況動向を反映させる一方、長期的には将来の原油・天然ガスの需要動向を勘案した経営者の予測に基づき決定しており、各権益の使用価値の算定で用いた主な税引前の割引率は10.8%（前連結会計年度は11.5%）です。その結果、減損損失は主に英国北海における油田・ガス田権益に関して生じており、当該資産の回収可能価額は、163,621百万円となりました。

金属セグメントにおける減損損失80,519百万円には、主にカセロネス銅鉱山を運営するSCM Minera Lumina Copper Chileが、機械装置及び運搬具に関連して認識した減損損失69,378百万円が含まれます。同鉱山では、2020年3月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の中、入山人員の制限等の感染拡大防止策を実施しながら操業を続けてきましたが、この影響で採掘に大きな遅れが生じ、その状況を踏まえて、採掘計画の変更が必要と判断されたことから、新たに長期生産計画を見直し、2020年度第3四半期連結会計期間末日に減損テストを実施しました。その結果、当該末日時点の対象資産の回収可能価額は215,764百万円となり、これは、同鉱山の操業期間及び生産計画に基づき生成される見積将来キャッシュ・フローによって算定された処分費用控除後の公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。当該公正価値に関連する重要な観察不能なインプットには、銅価格、モリブデン鉱石価格、生産費用、将来の資本的支出、割引率及び外国為替相場等を含みます。銅価格については、観察可能な市場価格、過去の傾向及び外部機関による市場予測を考慮した経営者の予測に基づき見積りを行っています。税引後の割引率は8.3%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しています。

また、当社グループ全体で減損損失戻入益を4,976百万円計上しています。これは、主に石油・天然ガス開発セグメントにおいて、前期末日時点から回復した足元の市況動向を反映させた原油・天然ガス価格や埋蔵量の見積りの変

更の影響により使用価値を見直した結果、探鉱開発投資勘定に対して減損損失戻入益を4,944百万円計上しています。同戻入益は連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

なお、持分法適用会社で認識した「減損損失」及び「減損戻入益」は持分法投資損益に含まれています。

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける重要なのれんは、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん160,155百万円です。のれんの減損テストは減損の兆候の有無にかかわらず年に1度実施し、減損損失は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。

資金生成単位グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、上記のれんの減損テストにおける資金生成単位グループは、経営統合のシナジーから便益を得られるE N E O S株式会社等のエネルギーセグメントの主要な会社です。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画（5年）及び成長率を基礎に想定した事業計画以降の期間の資金生成単位グループのキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しています。成長率は国内の中長期インフレ率、国内・アジアにおける石油・石油化学品市場の中長期成長率等を総合的に勘案した0.3%（前連結会計年度は0.0%）とし、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎に3.0%（前連結会計年度は3.0%）としています。

なお、減損テストに用いた成長率・割引率といった主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がのれんの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

15. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末は、金属セグメントに属する子会社であるJX金属株式会社、パンパシフィック・銅パパー株式会社（以下、P P C）及び外部会社である三井金属鉱業株式会社の3社による2019年12月19日付銅合弁事業運営体制見直しに関する基本合意及び2020年2月12日付P P Cを中心とした銅製錬事業に関する合弁契約に基づき、日比共同製錬株式会社の資産及び負債、P P Cの一部資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類しています。その主な内容は、営業債権、棚卸資産、有形固定資産及び営業債務です。

当連結会計年度においては、エネルギーセグメントの子会社であるE N E O S株式会社（以下、E N E O S）と外部会社である中国石油国際事業日本株式会社による2020年9月23日付「Amendment and Restated Shareholders Agreement（修正及び改定株主間協定）」及び「Amendment to the Shareholders Agreement（改定株主間協定）」に基づき、E N E O Sから持分法適用会社である大阪国際石油精製株式会社に対し、会社分割によって千葉製油所を承継することとしたため、一部の精製設備と関連する負債を当第2四半期連結会計期間末に売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、当第3四半期連結会計期間に当該資産及び負債の承継が完了しています。

当連結会計年度末は、エネルギーセグメントにおける石炭事業からの撤退に伴い、同セグメントに属する海外子会社が保有する探鉱権益に係る株式を、外部会社に売却する契約を締結したことに基づき、当該株式を売却目的保有の処分グループとして分類しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的保有の処分グループに分類した資産及び負債は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産		
営業債権及びその他の債権	2,915	-
棚卸資産	1,742	-
その他の流動資産	1,909	-
有形固定資産（建物、構築物及び油槽）	4,370	-
有形固定資産（機械装置及び運搬具）	17,241	-
有形固定資産（土地）	3,133	-
持分法で会計処理されている投資	-	4,727
その他	784	-
合計	32,094	4,727
負債		
営業債務及びその他の債務	4,051	-
その他の非流動負債	1,539	-
その他	158	-
合計	5,748	-

売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債のうち、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定しています。

売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素について、前連結会計年度末は該当がありません。当連結会計年度末は該当がありますが、金額は僅少です。

16. 営業債務及びその他の債務、その他の流動負債

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	489,602	658,939
支払手形	41,168	45,115
未払揮発油税及び軽油引取税	327,624	362,470
その他の未払金	420,962	449,431
その他の未払費用	64,553	67,244
合計	1,343,909	1,583,199

その他の流動負債

その他の流動負債には、預り金及び賞与引当金が含まれています。

17. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率(注2) (%)	担保	償還期限(注3)
E N E O Sホールディングス株	第3回無担保	2010年12月17日	10,000 (10,000)	- (-)	1.497	なし	2020年12月17日
"	第4回無担保	2012年12月14日	30,000	30,000	1.145	なし	2022年12月14日
"	第6回無担保	2013年7月19日	15,000	15,000	1.119	なし	2023年7月19日
"	第8回無担保	2014年6月4日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.518	なし	2021年6月4日
"	第9回無担保	2014年6月4日	15,000	15,000	0.820	なし	2024年6月4日
"	第10回無担保	2014年12月9日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.409	なし	2021年12月9日
"	第11回無担保	2014年12月9日	15,000	15,000	0.715	なし	2024年12月9日
"	第12回無担保	2016年7月28日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.070	なし	2021年7月28日
"	第13回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.300	なし	2026年7月28日
"	第14回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.830	なし	2036年7月28日
"	第3回無担保	2012年12月5日	(注4) 10,000	(注4) 10,000	1.222	なし	2022年12月5日
"	第4回無担保	2013年6月25日	(注4) 10,000 (10,000)	- (-)	0.999	なし	2020年6月25日
"	第6回無担保	2014年3月20日	(注4) 15,000 (15,000)	- (-)	0.713	なし	2021年3月19日
"	第7回無担保	2014年10月23日	(注4) 10,000	(注4) 10,000	0.925	なし	2024年10月23日
"	第1回無担保	2017年8月3日	10,000	10,000	0.140	なし	2022年8月3日
"	第2回無担保	2017年8月3日	10,000	10,000	0.405	なし	2027年8月3日
"	第1回無担保	2020年7月16日	-	10,000	0.180	なし	2025年7月16日
"	第2回無担保	2020年7月16日	-	10,000	0.370	なし	2030年7月16日
"	第3回無担保 (グリーンボンド)	2020年12月1日	-	15,000	0.020	なし	2023年12月1日
E N E O Sパイ オマスパワー 室蘭(同)	第1回	2017年4月28日	100 (100)	- (-)	0.260	なし	2020年4月28日
"	第2回	2017年10月30日	820 (820)	- (-)	0.268	なし	2020年10月30日
"	第3回	2018年8月30日	800 (800)	- (-)	0.268	なし	2021年3月31日
"	第4回	2019年10月30日	410	410 (410)	0.119	なし	2021年10月29日
"	第5回	2019年12月27日	670	670 (670)	0.209	なし	2022年3月31日
"	第6回	2020年4月28日	-	100	0.195	なし	2022年4月28日
"	第7回	2020年10月30日	-	300	0.314	なし	2023年3月31日
"	第8回	2020年10月30日	-	400	0.441	なし	2024年3月29日
"	第9回	2020年10月30日	-	120	0.473	なし	2025年3月31日
"	第10回	2021年3月31日	-	620	0.407	なし	2025年3月31日
合計			202,800 (36,720)	202,620 (31,080)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 利率は、当連結会計年度末の残高に対する利率を記載しています。

3. 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る償還期限を記載しています。

4. 当該社債は、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合時に公正価値評価した金額で同社より引き受けていますが、それらの公正価値は上表には反映していません。

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動負債				
コマーシャル・ペーパー	324,000	44,000	0.03	-
短期借入金	343,159	373,753	0.11	-
1年内返済予定の長期借入金	210,902	167,734	0.77	-
流動負債合計	878,061	585,487	-	
非流動負債				
長期借入金	1,219,424	1,248,469	0.72	2022年～ 2040年
非流動負債合計	1,219,424	1,248,469	-	
合計	2,097,485	1,833,956	-	

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に係る返済期限を記載しています。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入残高はありません。

特定融資枠契約の極度額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	450,000	450,000

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保資産		
現金及び現金同等物	10,824	10,131
建物、構築物及び油槽	189,858	164,966
機械装置及び運搬具	188,364	171,278
土地	396,175	391,531
有形固定資産（その他）	94,629	90,955
その他の金融資産	1,416	239
その他	2,771	675
担保資産合計	884,037	829,775
担保付債務		
未払金	114,445	254,128
長期借入金	82,322	47,995
その他	750	125
担保付債務合計	197,517	302,248

また、担保に供している資産に対応する債務は、上記のほか、取引保証、持分法適用会社等の借入金及び未払金があり、その残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
取引保証	729	689
持分法適用会社等の借入金及び未払金	6,326	10,991

18. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	引当金合計
2019年4月1日現在	134,357	58,325	192,682
繰入額	1,996	10,189	12,185
時の経過による調整額	1,923	-	1,923
減少額(目的使用)	3,620	26,074	29,694
減少額(戻入)	-	7,842	7,842
為替換算差額	2,085	462	2,547
その他増減	17,722	5,261	12,461
2020年3月31日現在	150,293	28,875	179,168
繰入額	2,455	20,628	23,083
時の経過による調整額	1,152	-	1,152
減少額(目的使用)	1,776	5,597	7,373
減少額(戻入)	1	5,697	5,698
為替換算差額	2,287	464	2,751
その他増減	1,780	536	1,244
2021年3月31日現在	156,190	38,137	194,327

資産除去債務は、SS用土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務、石油・天然ガス事業及び金属事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等に対するものです。当該債務を履行するまでの見積期間はSS用土地については主として15年、資源開発関連設備については採掘可能年数であり、計算に用いられている割引率は0.2%から3.1%です。資産除去債務のその他増減は、前連結会計年度が見積りの変更による増減や関連資産の売却に伴う減少等、当連結会計年度は割引率の見直しによる増加です。

その他の引当金には、リストラクチャリングや環境対策関連及び不利な契約に対する引当金を含めています。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、社内年金制度を設けているほか、確定拠出制度としてDC企業型年金制度を設けています。確定給付企業年金制度では、主としてポイント制を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外子会社においても、確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。また、一部の子会社では退職給付信託を設定しています。

(2) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定されます。

確定給付制度に関するリスク

確定給付制度は様々なリスクに晒されており、主なりスクは以下のとおりです。なお、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動：資本性金融商品への投資は、価格変動リスクに晒されています。

社債利率の変動：市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	566,043	547,949
制度資産の公正価値	294,611	306,700
純額	271,432	241,249

退職給付に係る負債及び資産の連結財政状態計算書上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	272,124	242,269
退職給付に係る資産(注)	692	1,020
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	271,432	241,249

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に関する変動：		
期首残高	589,643	566,043
当期勤務費用	11,752	12,293
利息費用	1,877	2,052
再測定		
- 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	523	201
- 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,783	1,782
給付支払額	33,694	35,780
その他	2,275	1,358
期末残高	566,043	547,949
制度資産の公正価値に関する変動：		
期首残高	316,203	294,611
利息収益	1,619	1,863
再測定	5,641	25,861
事業主拠出額	9,763	11,048
給付支払額	27,105	27,549
その他	228	866
期末残高	294,611	306,700
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	271,432	241,249

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計
株式(国内)	32,491	-	32,491	34,366	-	34,366
株式(海外)	45,636	-	45,636	51,373	-	51,373
債券(国内)	78,991	-	78,991	74,416	-	74,416
債券(海外)	45,769	-	45,769	56,648	-	56,648
一般勘定(生命保険会社)	-	15,259	15,259	1,203	14,014	15,217
その他	31,592	44,873	76,465	29,830	44,850	74,680
制度資産合計	234,479	60,132	294,611	247,836	58,864	306,700

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産には、当社が発行した普通株式がそれぞれ3,439百万円及び4,629百万円含まれています。なお、その他には現金同等物及び不動産投資信託等が含まれています。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

なお、本分析においては、その他すべての仮定は一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%上昇	30,234百万円の減少	31,468百万円の減少
割引率が0.5%低下	34,531百万円の増加	30,017百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ9,842百万円及び14,917百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均残存期間はそれぞれ12年及び12年です。

(3) 複数事業主制度

当社グループでは、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

複数事業主制度全体の積立状況

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
制度資産の額	24,383	24,380
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,145	21,594
差引額	3,238	2,786
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	3.12%	3.15%

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

前連結会計年度及び当連結会計年度における複数事業主制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ39百万円及び39百万円です。

複数事業主制度に関する当社グループの責任

当社グループでは、制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	14,178	14,000

20. 繰延税金

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 (調整後)	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	その他の 増減 (注4)	2020年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産及び無形 資産	96,681	-	96,681	22,772	-	441	119,894
退職給付に係る負債	88,783	-	88,783	1,789	1,386	116	88,264
繰越欠損金(注1)	187,093	-	187,093	1,449	-	2,958	182,686
資産除去債務	18,606	-	18,606	3,069	-	371	21,304
リース負債	5,736	114,636	120,372	517	-	-	120,889
その他(注2)	73,868	-	73,868	3,695	3,258	1,507	68,422
小計	470,767	114,636	585,403	19,425	1,872	1,497	601,459
繰延税金負債							
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	47,463	-	47,463	-	18,834	2,073	26,556
有形固定資産及び無形 資産	479,823	113,402	593,225	6,974	-	1,259	598,940
在外子会社等留保利益	31,520	-	31,520	6,543	-	-	24,977
その他(注3)	61,905	-	61,905	1,493	88	2,516	66,002
小計	620,711	113,402	734,113	1,924	18,746	816	716,475
純額	149,944	1,234	148,710	17,501	16,874	681	115,016

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年 4月1日	純損益で 認識した額	その他の包括利 益で認識した額	その他の増減 (注4)	2021年 3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	119,894	3,523	-	1,801	118,172
退職給付に係る負債	88,264	1,788	7,285	338	79,529
繰越欠損金(注1)	182,686	64,730	-	368	118,324
資産除去債務	21,304	1,342	-	422	23,068
リース負債	120,889	7,433	-	794	114,250
その他(注2)	68,422	80	2,841	4,114	69,775
小計	601,459	76,052	10,126	7,837	523,118
繰延税金負債					
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	26,556	-	11,806	1,945	36,417
有形固定資産及び無形 資産	598,940	54,532	-	1,440	545,848
在外子会社等留保利益	24,977	3,376	-	-	28,353
その他(注3)	66,002	26,751	-	5,770	86,983
小計	716,475	24,405	11,806	6,275	697,601
純額	115,016	51,647	21,932	14,112	174,483

(注) 1. 主として、エネルギーセグメントにおける主たる国内子会社及び石油・天然ガス開発セグメントにおける一部の
の海外子会社より生じた繰越欠損金です。

2. 未払金や未払費用に関連するものです。

3. 繰延譲渡益や未収金に関連するものです。なお、当連結会計年度における増加の主なものは、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益にかかる繰延税金負債19,454百万円です。
4. 主な内容は、為替換算差額です。

前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の発生可能性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ93,404百万円及び55,848百万円認識しています。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	791,538	717,716
繰越欠損金	944,856	1,193,347
合計	1,736,394	1,911,063

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	3,756	9,945
2年目	7,916	8,733
3年目	8,668	62,259
4年目	61,493	3,307
5年目以降及び失効期限なし	863,023	1,109,102
合計	944,856	1,193,347

(3) 未収法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ30,215百万円及び3,497百万円です。

21. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。当社が資本管理で重視する指標は、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）（ ）です。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされています。

（ ）ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 資本合計

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットD/Eレシオは、それぞれ、0.70倍及び0.59倍となっています。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社は、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

信用リスク

当社は、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、商品相場や為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(ア) 貸倒引当金の増減分析

営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

また、貸付金等については、与信管理規程上、一般債権又は滞留債権に区分しています。滞留債権に該当する金融資産は、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したと判断した金融資産又は債務者の財務状況の悪化等により信用減損したと判断した金融資産です。一般債権は滞留債権以外の債権です。

一般債権については、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で、また、滞留債権については、予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で、貸倒引当金をそれぞれ測定しています。

設定対象ごとの、前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の残高の推移は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業債権	営業債権以外の債権	営業債権	営業債権以外の債権
期首残高	1,345	1,571	1,098	1,681
期中増加額(繰入額)	110	34	52	442
期中減少(目的使用)	42	187	18	61
期中減少(戻入)	161	250	365	41
その他	154	139	16	86
期末残高	1,098	1,681	751	2,017

営業債権以外の債権に係る貸倒引当金は主に、当初認識時以降、重要な信用リスクの増加が生じていないその他の債権に対して測定されています。

貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、流動資産及び非流動資産に含まれています。

(イ) 信用度別の金融資産の総額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権（売掛金及び受取手形）の延滞日数別の帳簿価額の総額及び貸付金等の社内管理区分ごとの帳簿価額の総額はそれぞれ以下のとおりです。

営業債権（売掛金及び受取手形）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
30日以内（含む未経過）	865,848	977,974
30日超90日以内	927	1,107
90日超	971	1,466
合計	867,746	980,547

営業債権以外の債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般債権	270,623	264,701
滞留債権	317	143
合計	270,940	264,844

流動性リスク

当社は、金融機関からの借入や社債又はコマーシャル・ペーパーを発行することにより、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債又はコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。なお、下表のデリバティブ金融負債には非支配株主へ付与したプット・オプションは含めていません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務（注）	1,343,909	-	-
社債及び借入金	914,781	730,691	655,374
リース負債	70,595	214,390	230,854
合計	2,329,285	945,081	886,228
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	2,459	325	-
金利スワップ	367	4,651	4,474
商品デリバティブ	18,898	-	-
合計	21,724	4,976	4,474

（注）未払揮発油税及び軽油引取税が、327,624百万円含まれています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務（注）	1,583,199	-	-
社債及び借入金	616,567	701,792	718,541
リース負債	71,756	209,467	219,199
合計	2,271,522	911,259	937,740
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	13,096	138	-
金利スワップ	188	4,431	2,198
商品デリバティブ	13,086	-	-
合計	26,370	4,569	2,198

（注）未払揮発油税及び軽油引取税が、362,470百万円含まれています。

市場リスク

当社は、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

（ア）為替リスク

当社はグローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。為替リスクは主に米ドルの為替変動により発生しています。当社は、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な為替リスクエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。（：債務）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)
米ドル	85,502	785,647	50,375	455,019

期末に保有している外貨建の金融商品に関して、為替が1%円高又は円安に変動した場合に連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ929百万円及び622百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数は一定のものと仮定しています。

（イ）金利リスク

当社は、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっています。

金利スワップ契約により利息の支払額を固定化していない変動金利の有利子負債に関して、金利が1%上昇又は低下した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,109百万円及び2,910百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数を一定のものと仮定しています。

（ウ）商品価格変動リスク

当社は、石油製品・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。売買数量の調節・売買時期のマッチングや商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格リスクをヘッジしています。

ヘッジ会計が適用されていない商品先渡契約・商品スワップ等に関して、商品価格が10%変動した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において軽微です。

(エ) 株価変動リスク

当社は、事業活動の円滑な推進を目的として業務上の関係を有する会社の株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されていますが、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

なお、これらの株式は全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価の変動が純損益へ与える影響はありません。また、活発な市場において株価が10%上昇又は下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14,656百万円及び20,001百万円です。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	398,573	417,724
営業債権及びその他の債権	1,020,400	1,122,854
その他の金融資産	119,060	117,941
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	170	6,567
その他の金融資産(デリバティブ)	(注1) 26,688	(注1) 18,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	259,557	300,731
合計	1,824,448	1,983,970
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	(注2) 1,343,909	(注2) 1,583,199
社債及び借入金	2,300,846	2,036,900
リース負債	515,839	500,422
その他の金融負債	9,668	3,421
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債(デリバティブ)	31,174	33,137
その他の金融負債(優先株式)	10,830	14,241
その他		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注3) 11,050	(注3) 12,129
合計	4,223,316	4,183,449

(注) 1. 非支配株主に対して有する買建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,195百万円及び779百万円含まれています。

2. 未払揮発油税及び軽油引取税が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ327,624百万円及び362,470百万円含まれています。

3. 非支配株主へ付与した売建プット・オプションです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
国際石油開発帝石(株)	26,672	国際石油開発帝石(株)	33,121
(株)日本触媒	10,539	SK Innovation Co., Ltd.	19,569
東日本旅客鉄道(株)	8,103	(株)日本触媒	13,499
SK Innovation Co., Ltd.	7,090	東日本旅客鉄道(株)	7,769
(株)ミツウロコグループホールディングス	5,753	(株)ミツウロコグループホールディングス	6,872

また、上記の他、エネルギーセグメントにおいて、ベトナム事業に関連した株式があり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ17,685百万円及び37,119百万円です。

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主にLNG等の資源分野への投資であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ84,519百万円及び66,750百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金	処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金
1,157	178	45	43	1,087	-

これらは主に、取引関係の見直しにより売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、それぞれ 25,185百万円、 87百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	2,300,846	2,311,205	2,036,900	2,054,263

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

公正価値で測定される金融商品

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	170	-	170
その他の金融資産（デリバティブ）	-	25,493	1,195	26,688
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	146,555	-	113,002	259,557
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	31,174	-	31,174
その他の金融負債（優先株式）	-	-	10,830	10,830
その他				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	-	11,050	11,050

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	6,567	-	6,567
その他の金融資産（デリバティブ）	-	17,374	779	18,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	200,006	-	100,725	300,731
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	33,137	-	33,137
その他の金融負債（優先株式）	-	-	14,241	14,241
その他				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	-	12,129	12,129

当社は、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

その他の金融資産（デリバティブ）、その他の金融負債（デリバティブ）

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び期末日の利率により割り引いた現在価値により算定しています。商品デリバティブは、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。なお、非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値及び非支配株主へ付与した売建プット・オプションについては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の評価技法を用いて計算しており、レベル3に該当します。

その他の金融資産（株式）

上場株式は、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないことから、レベル3に区分しています。

その他の金融負債（優先株式）

優先株式については、配当割引モデルに基づき公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産（株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	129,526	113,002
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	21,791	19,875
購入	5,743	6,985
売却	143	4
償還・清算	34	46
その他増減	299	663
期末残高	113,002	100,725

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（優先株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,860	10,830
純損益に含まれている利得及び損失	798	3,088
その他増減	232	323
期末残高	10,830	14,241

純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益・費用」に含まれています。

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容、類似上場企業等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び市場価格に基づく商品価格や期末日における為替レートに基づき算定された為替レート等の将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定であり、当社は約10%の割引率を使用しています。報告期間の末日において割引率が0.5%変動又は予測された将来の商品価格が10%変動した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は為替、金利及び商品価格の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ金融商品による、その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				期末	
	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替		
通貨関連										
為替予約取引	107	84	33	214	56	56	761	139	319	1,163
金利関連										
金利スワップ取引	8,139	3	1,877	-	6,259	6,259	156	1,586	-	4,517
商品関連										
商品スワップ取引	588	1,169	1,682	903	198	198	2,506	4,433	6,170	967
商品先渡取引	1,219	1,574	5,967	37	3,211	3,211	28,929	23,640	60	2,138
合計	8,877	2,824	9,559	652	2,794	2,794	27,028	29,520	6,549	6,851

上表の残高は、ヘッジ会計の適用が継続しているデリバティブ金融商品です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ金融商品はその他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	157,557	819	707	171,084	1,741	5,330
金利関連						
金利スワップ取引	309,220	-	9,512	260,339	-	6,817
商品関連						
商品スワップ取引	110,020	12,887	13,435	109,937	8,749	7,710
商品先渡取引	111,415	3,117	3,026	159,536	4,635	5,965
合計	688,212	16,823	26,680	700,896	15,125	25,822

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	356,492	1,477	2,260	433,302	2,210	8,104
通貨スワップ取引	5,606	63	-	1,852	-	134
商品関連						
商品スワップ取引	43,528	5,478	582	40,497	589	423
商品先渡取引	-	-	-	44,473	968	172
合計	405,626	7,018	2,842	520,124	3,767	8,833

商品関連デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2019年4月1日残高	8,000,000	3,385,994
増減	-	155,711
2020年3月31日残高	8,000,000	3,230,283
増減	-	-
2021年3月31日残高	8,000,000	3,230,283

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

3. 発行済株式は、1株当たり1つの議決権及び配当請求権を有しています。

4. 前連結会計年度の減少は、2019年7月9日及び2019年11月8日に実施した自己株式の消却によるものです。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。

(3) 非支配株主との資本取引等

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等（子会社株式の追加取得）によって生じた資本剰余金69,451百万円及び在外営業活動体の為替換算差額16,634百万円の主なものは、以下のとおりです。

2020年4月1日の金属セグメントの銅合弁事業の運営体制見直しに伴い、パンパシフィック・カッパー株式会社が運営していた事業の一部を同セグメントのJX金属製錬株式会社に移管し、その後当該会社を完全子会社化した際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額（13,555百万円）

2021年2月に、金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社が、チリのカセロネス銅鉱山の共同出資者である三井金属鉱業株式会社及び三井物産株式会社から、両社保有の全ての同鉱山の権益を譲り受けたこと（関連プロジェクト子会社株式の追加取得）に伴い生じた、親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額（55,900百万円）及び在外営業活動体の為替換算差額の増加額（16,634百万円）

(4) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は、3,147百万円です。

(5) 自己株式

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2019年4月1日残高	56,899	29,698
増減	44,079	23,695
2020年3月31日残高	12,820	6,003
増減	6,807	2,790
2021年3月31日残高	19,627	8,793

(注) 前連結会計年度において、以下の取締役会決議に基づき取得した自己株式は、全て消却済みです。

2019年2月8日開催の取締役会決議に基づき前連結会計年度以前に取得した自己株式30,000百万円（55,711千株）

2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき前連結会計年度に取得した自己株式48,917百万円（100,000千株）

(6) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

23. 配当金

各年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1) 36,673	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 35,469	11.0	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金11百万円が含まれます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注1) 35,453	11.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	(注2) 35,453	11.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金16百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注) 35,453	11.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業及びその他の事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

地域		エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日本		6,848,807	13,179	606,144	443,153	7,911,283
アジア	中国	435,766	23,985	111,909	56	571,716
	他アジア	514,666	54,899	214,900	3,678	788,143
その他		615,020	41,301	69,151	15,160	740,632
合計		8,414,259	133,364	1,002,104	462,047	10,011,774

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

地域		エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日本		5,160,221	8,642	608,019	441,811	6,218,693
アジア	中国	266,961	22,372	189,422	27	478,782
	他アジア	381,158	39,790	231,914	3,487	656,349
その他		186,337	41,576	60,309	15,965	304,187
合計		5,994,677	112,380	1,089,664	461,290	7,658,011

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

エネルギー事業

エネルギー事業においては、石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）、石油化学製品、ガス（LPガス・LNG）、電力等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲内で収益を認識しています。

石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業においては、原油、天然ガス、その他の鉱物資源等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

金属事業

金属事業においては、銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料製品、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

なお、銅精鉱の販売契約には一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡りの性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号に従い、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、製錬業者及び工場へ売却され加工される銅精鉱の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料(T/C(溶錬費)・R/C(精製費)等)を控除した金額で認識します。

その他の事業

その他の事業の収益は、主に建設事業に関連するものです。

建設事業では、履行義務が一定期間にわたり充足される工事請負契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。収益は、工事の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づき測定します。また、長期の工事請負契約においては、契約時又は期間中に対価の一部を前受けて受領しています。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、財政状態計算書において、営業債権は営業債権及びその他債権に、契約資産はその他の流動資産に、契約負債はその他の流動負債にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債権(売掛金及び受取手形)	1,227,492	867,746	980,547
契約資産	54,169	54,487	46,549
契約負債	23,051	17,835	19,630

契約資産は工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、当社が契約に基づき履行するにつれて(もしくは履行した時点で)収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当該会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

建設事業における工事契約等	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	124,317	134,318
1年超～2年内	45,630	53,345
2年超	72,158	74,744
合計	242,105	262,407

当連結会計年度末時点で工事計画が確定していなかった契約の取引価格は、完工時期に基づき区分しています。

また、金属セグメントにおける一部製品の長期販売契約に基づく取引価格も含めています。

なお、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、当連結会計年度末時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻し入れが生じる可能性があるため記載していません。

IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務については上記の表に含めていません。

(4) 契約コスト

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しています。

25. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
材料費及び商品等払出原価	7,300,406	4,797,661
燃料費	421,545	272,497
人件費	295,764	286,131
減価償却費及び償却費	325,740	326,945
運賃諸掛	255,436	206,163
研究開発費	20,946	22,613
その他	1,455,090	1,465,027
売上原価、販売費及び一般管理費の合計	10,074,927	7,377,037

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6,559	2,270
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	3
デリバティブ収益	1,445	340
為替差益	2,772	3,380
その他	1,337	440
金融収益合計	12,116	6,433
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	32,821	25,425
デリバティブ費用	861	1,254
その他	1,137	3,038
金融費用合計	34,819	29,717

27. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	21,436	8,481
賃貸収入	9,008	10,881
固定資産売却益	10,006	5,495
減損損失戻入益	45	4,976
為替差益	7,174	-
その他	29,301	(注) 92,610
その他の収益合計	76,970	122,443

(注) カセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益63,530百万円を含みます。債務消滅益は、取得した貸付債権等の連結消去にあたり生じる、借入債務等の帳簿価額と貸付債権等の取得価額の差額です。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	113,211	160,038
固定資産除売却損	11,065	10,052
為替差損	-	4,672
その他	18,470	33,867
その他の費用合計	142,746	208,629

28. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	54,472	66,312
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	105,170	2,333
未認識の繰延税金資産の増減	87,652	54,132
税率の変更等	17	152
計	17,501	51,647
法人所得税費用	36,971	117,959

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	2.2
持分法適用会社による影響	3.6	7.9
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	64.6	23.4
子会社の適用税率との差異	5.4	3.9
その他	7.5	0.7
実際負担税率	27.2%	51.0%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

29. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	80,081	31,457
税効果調整前	80,081	31,457
税効果額	18,834	11,806
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	61,247	19,651
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	8,182	40,633
組替調整額	18,875	52,673
税効果調整前	10,693	12,040
税効果額	3,346	2,841
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7,347	9,199
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	21,335	2,530
組替調整額	1,830	-
税効果調整前	23,165	2,530
税効果額	-	-
在外営業活動体の為替換算差額	23,165	2,530
確定給付制度の再測定		
当期発生額	4,381	23,878
税効果調整前	4,381	23,878
税効果額	1,386	7,285
確定給付制度の再測定	2,995	16,593
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	8,977	1,802
組替調整額	86	1
税効果調整前	8,891	1,803
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益	8,891	1,803
その他の包括利益合計	88,951	49,776

30. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づき計算しています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(百万円)	187,946	113,998
期中平均普通株式数(千株)	3,248,100	3,213,275
希薄化効果の影響: 株式報酬(注2)	-	5,608
1株当たり当期利益(円):		
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	57.86	35.48
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)(注2)	57.86	35.42

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

2. 前連結会計年度において、1,102千株相当の役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しています。

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号適 用による調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年 3月31日
					在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	252,700	-	252,700	94,511	209	-	3,843	343,159
コマーシャル・ペーパー	186,000	-	186,000	138,000	-	-	-	324,000
長期借入金	1,556,658	-	1,556,658	117,596	8,863	-	127	1,430,326
社債	222,635	-	222,635	18,920	-	-	354	203,361
リース負債	59,344	414,817	474,161	72,661	2,310	116,771	122	515,839
合計	2,277,337	414,817	2,692,154	23,334	11,382	116,771	4,192	2,816,685

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 3月31日	
			在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他		
短期借入金	343,159	93,706	263	-	(注)	63,375	373,753
コマーシャル・ペーパー	324,000	280,000	-	-	-	-	44,000
長期借入金	1,430,326	10,100	1,740	-	(注)	22,483	1,416,203
社債	203,361	180	-	-	-	237	202,944
リース負債	515,839	77,176	3,302	64,148	-	5,691	500,422
合計	2,816,685	253,550	1,825	64,148	-	91,786	2,537,322

(注) その他の変動のうち、エネルギーセグメントの組織再編による減少額が短期借入金に、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の全権益取得に伴い生じた債務消滅益に係る減少額が短期借入金及び長期借入金に含まれています。

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社及び主要な事業会社3社の取締役・執行役員(注)を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しています。

この制度は役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、取締役等には、毎年一定の時期に役割や業績目標等の達成度に応じて、予め定められたポイントが付与され、原則としてポイントの付与から3年経過後に、当該ポイントに応じて当社株式等の交付が行われます。(1ポイントは当社株式1株に相当)

株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 (ウ) 業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式報酬制度に関して計上された費用はそれぞれ283百万円と436百万円です。

(注) 本制度の対象者は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)
- ・E N E O S株式会社、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)

(2) ポイントの状況

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(ポイント数)	
期首残高	1,195,270	1,460,307
付与したポイント数	(注1) 460,000	(注2) 937,999
交付したポイント数	194,963	558,951
期末残高	1,460,307	1,839,355
	(円)	
付与したポイントの公正価値 (注3)	542	418
交付日時点の加重平均株価	515	378

(注) 1. 2017年度から2019年度までの3事業年度にかかる取締役等の職務執行期間に対応するものです。

2. 2020年度から2022年度までの3事業年度の業績目標等の達成度(0%から200%)に応じて変動するため、当連結会計年度は、「業績連動係数」を100%と仮定してポイントを付与しています。

3. 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しています。

33. 偶発債務

子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っています。また、従業員の借入金(住宅資金)に対し、保証を行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
持分法適用会社等	13,007	9,249
その他の会社及び従業員	9,503	9,373
合計	22,510	18,622

(注) 持分法適用会社等には共同支配企業を含みます。

34. コミットメント

期末日時点において契約済みで、連結財政状態計算書上に認識していない、有形固定資産の購入に係る契約債務額は以下のとおりです。なお購入には、使用権資産の新規取得に係る契約も含まれます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の購入に係る契約債務	13,262	85,907

35. 関連当事者との取引

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び賞与	472	864
株式報酬	77	126
合計	549	990

(注) 株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。

36. 子会社

(1) 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

前連結会計年度において重要な非支配持分を認識していたSCM Minera Lumina Copper Chile(チリ)は、2021年2月に金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社の完全子会社となりました。詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(8)カセロネス銅鉱山の全権益取得に係る会計処理」に記載しています。非支配持分を認識していた第3四半期連結累計期間の要約財務情報等は下記のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	48.5%	-

要約財務情報

(ア) 要約財政状態計算書

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	29,567	-
非流動資産	328,242	-
流動負債	99,709	-
非流動負債	332,565	-
資本合計	74,465	-
親会社の所有者に帰属する持分	38,349	-
非支配持分	36,116	-

(イ) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	84,038	73,260
当期損失()	18,043	72,863
その他の包括利益	1,117	5,436
当期包括利益	16,926	67,427
親会社の所有者に帰属する当期損失()	9,292	37,524
非支配持分に帰属する当期損失()	8,751	35,339
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	8,717	34,725
非支配持分に帰属する当期包括利益	8,209	32,702

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、SCM Minera Lumina Copper Chileから非支配持分に支払われた配当金はありません。

(ウ) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,725	16,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,948	8,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,077	10,989
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,700	2,499

37. 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する投資の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社	256,627	286,342
共同支配企業	150,578	158,962
合計	407,205	445,304

なお、持分法で会計処理する投資の持分をゼロまで減額した後に認識する負債は、「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

持分法による投資損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社	33,211	53,637
共同支配企業	17,343	5,750
合計	15,868	59,387

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社	3,534	518
共同支配企業	5,357	1,285
合計	8,891	1,803

持分法で会計処理する投資の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社	29,677	54,155
共同支配企業	22,700	7,035
合計	6,977	61,190

38. 後発事象

ハイブリッド社債(劣後特約付無担保社債)の発行

当社は、2021年6月15日に総額3,000億円のハイブリッド社債(劣後特約付無担保社債)(以下、「本社債」)を発行しました。

本社債は、資本と負債の中間的性質を有していますが、負債であることから株式の希薄化は生じません。一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しています。

このため、当社は、株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所より、発行時点で資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けています。

本社債の概要は、以下のとおりです。

(1)	社債の名称	E N E O Sホールディングス株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	1,000億円
(3)	各社債の金額	1億円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2021年6月15日の翌日から2026年6月15日までは、年0.70% 2026年6月15日の翌日から2031年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに0.70%を加えた値 2031年6月15日の翌日から2046年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに0.95%を加えた値 2046年6月15日の翌日から2081年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに1.70%を加えた値
(6)	発行日	2021年6月15日
(7)	償還の方法及び償還期限	2081年6月15日に一括償還。ただし、当社の選択で2026年6月15日以降の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(1)	社債の名称	E N E O Sホールディングス株式会社 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	1,000億円
(3)	各社債の金額	1億円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2021年6月15日の翌日から2031年6月15日までは、年0.97% 2031年6月15日の翌日から2051年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに1.10%を加えた値 2051年6月15日の翌日から2081年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに1.85%を加えた値
(6)	発行日	2021年6月15日
(7)	償還の方法及び償還期限	2081年6月15日に一括償還。ただし、当社の選択で2031年6月15日以降の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(1)	社債の名称	E N E O Sホールディングス株式会社 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	1,000億円
(3)	各社債の金額	1億円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2021年6月15日の翌日から2036年6月15日までは、年1.31% 2036年6月15日の翌日から2056年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライプーに1.30%を加えた値 2056年6月15日の翌日から2081年6月15日においては、6ヶ月ユーロ円ライプーに2.05%を加えた値
(6)	発行日	2021年6月15日
(7)	償還の方法及び償還期限	2081年6月15日に一括償還。ただし、当社の選択で2036年6月15日以降の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	1,546,194	3,362,321	5,367,158	7,658,011
税引前四半期(当期)利益(百万円)	14,629	77,113	116,496	230,891
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (百万円)	4,881	36,433	67,012	113,998
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)(円)	1.52	11.33	20.85	35.48
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)(円)	1.52	11.32	20.82	35.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	1.52	12.85	9.52	14.63
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	1.52	12.83	9.50	14.60

2. 決算日後の状況

特記事項はありません。

3. 訴訟等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		203	243
関係会社短期貸付金		479,000	143,000
未収入金	2	13,497	20,138
未収還付法人税等		24,150	-
その他	2	406	398
流動資産合計		517,255	163,779
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		17,026	15,724
土地		50,604	50,604
その他		884	856
有形固定資産合計		68,513	67,183
無形固定資産			
無形固定資産合計		2,463	2,004
投資その他の資産			
投資有価証券		87,932	114,161
関係会社株式	1	2,306,156	2,306,156
関係会社長期貸付金		1,001,412	1,145,912
差入保証金		3,487	3,609
その他		2,032	5,456
投資その他の資産合計		3,401,019	3,575,294
固定資産合計		3,471,996	3,644,481
資産合計		3,989,250	3,808,260
負債の部			
流動負債			
短期借入金		120,000	69,000
関係会社短期借入金		212,430	34,123
コマーシャル・ペーパー		324,000	44,000
1年内償還予定の社債		35,000	30,000
未払費用	2	3,522	3,143
未払法人税等		-	2,740
賞与引当金		428	347
その他	2	20,479	15,329
流動負債合計		715,859	198,682
固定負債			
社債		165,561	170,324
長期借入金		836,412	975,912
関係会社長期借入金		510,000	720,000
繰延税金負債		5,128	13,168
株式報酬引当金		112	179
その他		3,281	5,272
固定負債合計		1,520,494	1,884,854
負債合計		2,236,353	2,083,537

(単位：百万円)

注記	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	526,389	526,389
その他資本剰余金	937,531	937,531
資本剰余金合計	1,463,920	1,463,920
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,694	1,679
繰越利益剰余金	180,404	133,994
利益剰余金合計	182,099	135,673
自己株式	4,363	7,126
株主資本合計	1,741,656	1,692,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,305	32,334
繰延ヘッジ損益	63	77
評価・換算差額等合計	11,242	32,257
純資産合計	1,752,898	1,724,724
負債純資産合計	3,989,250	3,808,260

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益			
受取配当金	1	75,778	22,117
経営管理料	1	11,785	11,371
営業収益合計		87,563	33,488
一般管理費	1, 2	11,433	10,795
営業利益		76,130	22,692
営業外収益			
受取利息	1	8,884	8,515
受取配当金	1	4,350	3,201
貸貸収入	1	2,388	2,337
その他	1	1,729	1,409
営業外収益合計		17,351	15,462
営業外費用			
支払利息	1	10,220	10,933
社債利息		1,292	1,258
貸貸費用	1	1,164	1,150
その他	1	405	315
営業外費用合計		13,081	13,656
経常利益		80,399	24,498
特別利益			
投資有価証券売却益		-	945
特別利益合計		-	945
特別損失			
投資有価証券評価損		32,536	-
投資有価証券売却損		359	-
減損損失		-	893
特別損失合計		32,895	893
税引前当期純利益		47,505	24,550
法人税、住民税及び事業税		1,460	812
法人税等調整額		8,710	742
法人税等合計		7,250	69
当期純利益		54,755	24,481

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	1,016,259	1,542,648	1,710	197,776	199,486	28,327	1,813,807
当期変動額									
剰余金の配当						72,142	72,142		72,142
当期純利益						54,755	54,755		54,755
自己株式の取得								54,869	54,869
自己株式の処分			0	0				105	105
自己株式の消却			78,728	78,728				78,728	-
固定資産圧縮積立金の取崩					15	15	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	78,729	78,729	15	17,372	17,387	23,964	72,152
当期末残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,694	180,404	182,099	4,363	1,741,656

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,089	96	16,992	1,830,799
当期変動額				
剰余金の配当				72,142
当期純利益				54,755
自己株式の取得				54,869
自己株式の処分				105
自己株式の消却				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,784	34	5,750	5,750
当期変動額合計	5,784	34	5,750	77,902
当期末残高	11,305	63	11,242	1,752,898

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,694	180,404	182,099	4,363	1,741,656
当期変動額									
剰余金の配当						70,906	70,906		70,906
当期純利益						24,481	24,481		24,481
自己株式の取得								3,026	3,026
自己株式の処分			0	0				263	263
固定資産圧縮積立金の取崩					15	15	-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	15	46,410	46,426	2,763	49,189
当期末残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,679	133,994	135,673	7,126	1,692,467

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,305	63	11,242	1,752,898
当期変動額				
剰余金の配当				70,906
当期純利益				24,481
自己株式の取得				3,026
自己株式の処分				263
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	21,029	15	21,015	21,015
当期変動額合計	21,029	15	21,015	28,174
当期末残高	32,334	77	32,257	1,724,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

. . . 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。また、評価差額の算出の基礎となる取得原価は、移動平均法により算定していません。)

時価のないもの

. . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

. . . 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

. . . リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上していません。

(2) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

また、報告期間の末日において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りに勘案すべき不確実性の高い要因と認識していますが、その影響については連結財務諸表の連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」を参照ください。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

子会社・関連会社株式の評価

当社は純粋持株会社であり、子会社・関連会社株式の保有が主な役割です。当事業年度末、関係会社株式として計上した金額は2,306,156百万円であり、関係会社株式評価損は認識していません。これらの株式は会計基準に従い取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下し、かつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価損を計上することになります。

当社子会社・関連会社の多くは非上場であるため、経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価損の判定をしていますが、これらは経済状況、資源価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用しています。

(追加情報)

株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の概要

「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記32. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末759百万円、1,460,307株、当事業年度末3,515百万円、8,184,901株です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	146,192百万円	185,504百万円

担保に係る債務	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の未払金	10,056百万円	12,786百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	13,282百万円	20,085百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	21,427	15,424
長期金銭債務	730	2,797

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited	112,899百万円	JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited	96,891百万円
E N E O S(株)	230,964	E N E O S(株)	226,492
SCM Minera Lumina Copper Chile	41,196	SCM Minera Lumina Copper Chile	71,023
その他	241,015	その他	230,084
合計	626,074	合計	624,490

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。なお、当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	450,000百万円	450,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	87,563百万円	33,488百万円
営業費用	5,679	4,787
営業取引以外の取引高	20,149	20,674

2 一般管理費のうち主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	3,389百万円	3,301百万円
給料手当	1,518	1,309

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(2020年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,139	161,579	157,440
関連会社株式	16,584	20,729	4,145
合計	20,723	182,308	161,585

当事業年度(2021年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,139	205,029	200,890
関連会社株式	16,584	21,319	4,735
合計	20,723	226,348	205,625

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式等	2,287,433	2,290,869

これらについては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難であると認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	152百万円	121百万円
投資有価証券	807	1,020
投資有価証券評価損	7,474	7,474
減価償却超過額	1	-
未払事業税	82	93
その他	841	992
繰延税金資産小計	9,357	9,700
評価性引当額	2,553	2,804
繰延税金資産合計	6,804	6,896
(繰延税金負債)		
土地	434	434
固定資産圧縮積立金	748	741
投資有価証券	6,586	14,735
未収還付事業税	23	23
譲渡損益調整資産	3,826	3,826
その他	317	305
繰延税金負債合計	11,933	20,064
繰延税金負債の純額	5,128	13,168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	49.3	28.6
その他	3.2	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3	0.3

(重要な後発事象)

ハイブリッド社債(劣後特約付無担保社債)の発行

「連結財務諸表 注記38.後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,996	155	600 (600)	772	14,778	8,914
	構築物	1,030	5	15 (15)	73	946	1,134
	機械及び装置	229	-	-	24	205	215
	車両運搬具	0	-	-	-	0	6
	工具、器具及び備品	624	280	8 (8)	255	641	1,808
	土地	50,604	-	-	-	50,604	-
	リース資産	24	-	7	6	10	6
	建設仮勘定	7	471	478	-	-	-
	計	68,513	910	1,108 (623)	1,132	67,183	12,083
無形固定資産	借地権	268	-	268 (268)	-	0	-
	ソフトウェア	751	77	2 (2)	298	528	-
	ソフトウェア仮勘定	1,419	139	104	-	1,454	-
	その他	25	-	-	3	22	-
	計	2,463	216	374 (270)	301	2,004	-

(注) 当期減少額の欄の()内は内書で減損損失の計上額であり、全て福利厚生施設の廃止によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	428	347	428	347
株式報酬引当金	112	169	101	179

(注) 株式報酬引当金の当期増加額及び当期減少額には、E N E O S株式会社との役員構成や部署構成の変化による受入額70百万円、払出額24百万円が含まれています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・売渡請求手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hd.eneos.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第11期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出
（第11期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第11期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書です。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年10月8日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債等）及びその添付書類
2021年5月12日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2021年5月12日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2021年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 寛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SCM Minera Lumina Copper Chileにおける減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」及び「14.非金融資産の減損」に記載されており、会社の金属セグメントの連結子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileにおいて、減損損失を69,378百万円計上している。</p> <p>当連結会計年度において会社は、カセロネス銅鉱山の長期生産計画の見直しにより減損の兆候を把握し、減損テストを実施している。回収可能価額は、当該銅鉱山の操業期間及び生産計画に基づき生成される見積将来キャッシュ・フローによって算定された処分費用控除後の公正価値により測定されており、税引後の割引率を用いている。当該公正価値に関連する重要な観察不能なインプットには、銅価格、モリブデン鉱石価格、生産費用、将来の資本的支出、割引率及び外国為替相場等を含んでいる。銅価格については、観察可能な市場価格、過去の傾向及び外部機関による市場予測を考慮した経営者の予測に基づき見積りを行っており、割引率は貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映している。</p> <p>これらの見積りは、新型コロナウイルス感染症の拡大や市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、減損テストを検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者により承認された長期生産計画との整合性を検証した。さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め当該計画について経営者と協議するとともに、過去の実績と比較することにより、長期生産計画の見積りの精度を評価した。 - 見積将来キャッシュ・フローは、銅価格の変動に対して感応度が高いことを考慮し、当該銅価格の変動に関する経営者による不確実性の評価について検討した。 - 当監査法人が所属するネットワークファームの企業価値の専門家を関与させ、処分費用控除後の公正価値の算定にあたり、経営者が使用したモデルの妥当性及び重要な仮定である銅価格及び割引率を評価した。銅価格については、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、割引率については、基礎データの信頼性の評価及び計算の正確性の検証を実施した。

カセロネス銅鉱山の全権益取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「４．重要な会計上の見積り及び判断」、「２２．資本及びその他の資本項目」、「２７．その他の収益及び費用」及び「３１．キャッシュ・フロー情報」に記載されているとおり、会社の金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社（以下、JX金属）は、カセロネス銅鉱山の共同出資者である三井金属鉱業株式会社（以下、三井金属）及び三井物産株式会社（以下、三井物産）から、両社保有の全ての同鉱山権益（当時の権益比率、三井金属：25.87%、三井物産：22.63%）を譲り受けることについて、2020年11月に基本合意し、2021年2月に当該取引が完了した。</p> <p>この譲り受けには、同鉱山を運営するJX金属の子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）及び同社へ出資・融資等を行っているJX金属の子会社4社（ニッポン・カセロネス・リソース株式会社、MFN投資株式会社、MLCC Finance Netherlands B.V.及びCaserones Finance Netherlands B.V.の4社。以下、カセロネスPJ会社）の全ての株式を追加取得した資本取引が含まれる。また、三井金属と三井物産及び三井物産の子会社が保有するMLCC及びカセロネスPJ会社に対する全ての貸付債権等を取得する取引も同時期に行われた。</p> <p>2つの取引は同時期に行われたものの、JX金属は、譲り受けの経緯と、各々の取引価額が個別に協議し合理的に算定されたものであると判断し、株式の追加取得に係る資本取引とは別に、貸付債権等を取得した取引を会計処理している。その結果、JX金属が取得した貸付債権等は、MLCCの借入債務等に対応するものであることから、連結消去にあたり生じた当該借入債務等の帳簿価額と当該貸付債権等の取得価額の差額（以下、「債務消滅益」）を、連結損益計算書にその他の収益として63,530百万円計上している。</p> <p>当該収益の金額が重要かつ、関連する会計基準の適用及び解釈に検討を要する重要な事象であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該カセロネス銅鉱山の全権益取得に係る会計処理について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - JX金属と三井物産及びJX金属と三井金属との間で締結した契約書や基本合意書等を閲覧し、取引条件を把握するとともに取引の経済合理性を理解した。 - 意思決定を行った取締役会の議事録を閲覧した。 - 経営者への質問を行い、権益取得の内容及び権益取得に至る経緯を理解した。 - 権益取得に際しJX金属が考慮した経済合理性及びJX金属の事業戦略を理解した。 - JX金属が作成した検討資料を閲覧するとともに、検討内容について経営者への質問を行い、取得したMLCC株式及びカセロネスPJ会社の株式（子会社株式）と当該カセロネスPJ会社に係る貸付債権等に関する連結子会社による会計基準の適用及び解釈を評価した。 - JX金属は、MLCC株式及びカセロネスPJ会社の株式（子会社株式）を追加取得する取引と、MLCC及びカセロネスPJ会社に対する全ての貸付債権等を取得する取引は、同じ相手で同時期に行われたがそれぞれを別個の取引として会計処理している。当該取引について、一体として子会社株式を追加取得する取引（資本取引）として会計処理し、債務消滅益についても損益ではなく資本内で認識する必要があるか否かを含め、会計基準の適用及び解釈について、代替的な会計処理の可能性を考慮した検討を行った。

石油・天然ガス開発セグメントにおける減損損失又は減損損失の戻入	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」及び「14.非金融資産の減損」に記載されているとおり、会社の石油・天然ガス開発セグメントにおいて、探鉱開発投資勘定の減損損失を27,360百万円、減損損失戻入益を4,944百万円計上している。</p> <p>当連結会計年度において会社は、原油・天然ガス価格前提及び埋蔵量評価の見直しを個々のプロジェクトの減損の兆候又は減損の戻入の兆候と識別したため、減損テストを実施している。回収可能価額は使用価値により測定し、当該使用価値は事業計画に基づき生成される見積将来キャッシュ・フローにより算定されており、そこでの重要な仮定が原油・天然ガス価格、埋蔵量及び割引率である。</p> <p>減損の兆候又は減損の戻入の兆候を識別するにあたり考慮される事実が複合的に存在し、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大や産油国の動向に起因する市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、連結子会社による減損の兆候又は減損の戻入の兆候の有無及び減損テストを検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 減損の兆候又は減損の戻入の兆候の有無に関して、資産の価値を著しく増加又は減少させるような事象又は状況が存在しているかどうかにつき、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢を分析した。 - 見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者により承認された原油・天然ガス価格及び埋蔵量の想定との整合性を検証した。さらに原油・天然ガス価格については、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大や産油国の動向に起因する市況変動の影響を含め連結子会社と協議するとともに、埋蔵量については、過去の生産実績又は直近の外部データとを比較することにより、連結子会社の見積りの偏向の有無及び埋蔵量算定の精度を評価した。 - 見積将来キャッシュ・フローは、将来の原油・天然ガス価格及び埋蔵量の変動に対して感応度が高いことを考慮し、当該原油・天然ガス価格及び埋蔵量の変動に関する連結子会社による不確実性の評価について検討した。 - 当監査法人が所属するネットワークファームの企業価値評価の専門家を関与させ、使用価値の算定にあたり、連結子会社で使用したモデルの妥当性及び重要な仮定である割引率を評価した。当該割引率については、基礎データの信頼性の評価及び計算の正確性を評価した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」及び「20.繰延税金」に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産を523,118百万円計上している。</p> <p>当該資産を構成するエネルギーセグメントにおける主たる国内子会社及び石油・天然ガス開発セグメントにおける一部の海外子会社においては、繰越欠損金が多額に存在していることから、将来減算一時差異に加え、繰越欠損金についても当該会社の将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。当該課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、販売数量、商品価格及び外国為替相場である。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は新型コロナウイルス感染症拡大や産油国の動向に起因する市況変動の影響などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、将来課税所得の見積りを検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 当期の重要な税務上の欠損金が発生したことに対する連結子会社の要因分析を検討した。 - 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 - 将来課税所得の見積りにあたって使用した計算要素を含め、事業計画と実績との比較を行い、連結子会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 - 事業計画について、連結子会社が使用した重要な仮定である販売数量、商品価格及び外国為替相場について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を含め、経営者と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行うことにより、連結子会社の見積りを評価した。 - 事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E N E O Sホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、E N E O Sホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 寛	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。